

令和2年 第 1 回 定 例 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 2 年 3 月 4 日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 3 月 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1
- 議案第 1 0 号 令和 2 年度栄町一般会計予算
 - 議案第 1 1 号 令和 2 年度栄町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 1 2 号 令和 2 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 1 3 号 令和 2 年度栄町介護保険特別会計予算
 - 議案第 1 4 号 令和 2 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 - 議案第 1 5 号 令和 2 年度栄町下水道事業会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
企画政策課長	湯浅実君	環境協働課長	芝野浩一君
税務課長	鈴木正稔君	会計管理者	大崎敦君
消防長	杉田昭一君	消防防災課長	大熊正美君
副参事兼協働推進室長	井筒幸子君	総務課長補佐	塩崎一郎君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第10号、令和2年度栄町一般会計予算、議案第11号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第12号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、令和2年度栄町介護保険特別会計予算、議案第14号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算及び議案第15号、令和2年度栄町下水道事業会計予算以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。

また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月5日の教育民生常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

それでは初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、各委員の再質疑にあたって令和2年度の予算質疑から逸脱しないよう、一般質問とならないようポイントを絞り簡潔に再質疑されますようお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは、「外国人も住みやすいまちづくりの推進事業」の、「ポケットクをどの様に活用するのか。」について、お答えします。

予算書は32ページ、説明資料では33ページになります。

ポケットクは、多言語を音声とテキストに翻訳するハンディータイプの機械で、74言語に対応し、令和2年度において、8台を購入する予定で50万円を予算案に計上しております。

設置場所については、役場窓口で、住民課・健康介護課・福祉子ども課に各1台配備する予定です。

また、小中学校5校にも各1台配備する予定です。

活用の仕方については、役場窓口では、外国語対応をせざるを得ない場合、ポケットクを活用し対応していきたいと考えています。

また、小中学校についても、外国人の子供や保護者などとのコミュニケーションを図るために活用したいとうふうに考えています。以上でございます。

○企画政策課長（湯浅 実君） 続きます、ふるさと納税で、予算書は63ページ、説明資料では16ページ。「特産品栽培強化奨励金事業」につきましては、ふるさと納税で、人気の高い栄町の返礼品は何か。納税額の多い順に5つということで、こちらにつきましては、5款の農林水産業費でふるさと納税関係のご質問のため、企画政策課からお答えします。

令和元年度につきましては、令和元年4月から令和2年1月末の実績では、一番納税額が多いものは、「紀文食品のおせちセット」で756万円、2番目に納税額が多いものは「さかたの鰻食事券」で414万円、3番目は、「成田ヒルズのゴルフチケット」で321万円、次いで、「特別栽培米10キロ」で248万4,000円、「アドバンスフーズの和牛ステーキ」で234万円となっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君） それでは、私のほうから、予算書75ページ、説明資料22ページ、事業名、消防庁舎改修事業、こちらの1として機器改修により稼働時間がどのように変わるか、2としてタンク容量はどう変わったのかのご質問にお答えいたします。

現在の非常用発電機は、1回の給油が90リットルで稼働時間は約3時間のところ、今回の機器改修により、1回の給油が950リットルで35時間の稼働時間に強化されます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） それでは、私のほうから、事業名、避難所施設改修事業非常用発電機の設置が3箇所となっているが、竜角寺台小学校はすでに設置されているのか。のご質問にお答えいたします。予算書は80ページ、説明資料では23ページとなります。今回設置を予定しているような非常用発電機は、設置されていません。

竜角寺台小学校については、停電時にも避難所としての機能を維持するため、校舎屋上に蓄電が可能な太陽光発電が設置されており、その電力を活用することとなっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ポケットクに関しては、役場窓口と学校ということで、利用の仕方がよ

くわかりました。結構でございます。

ふるさと納税で、人気の高いのがおせち、鰻、ゴルフ、ようやく4番目にお米がきているんですけど、事業内容でどらまめということで出ているのですが、実際皆さん買って頂ける物で、トップ5に入っていないということで、お金の使い方として米はかろうじて4番目に入ってますが、その点どういうものに力を入れているかお考えをお聞きしたい。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）只今のご質問にお答えいたします。今年度はこのようなランキングになっておりますが、昨年度までは1位が特別栽培米で金額でいいますと、2千万円超えているわけです。次に栄町産コシヒカリで1千200万円なので町としても米をブランド化じゃないですけど、ふるさと納税返礼品ということで出してもらうことで町の特産品のPRブランド化につなぎたいということでまあこういったことをやっていきたいということで予算化させていただいています。どらまめについても返礼品の中にあります。今年ですと49万円なんですけど、こちらについては、時期的にも短いということもありまして、冷凍も出していますがこちらもふるさと納税のPRとしてはやっていきたい。産業課のほうでベイエフエムとか使いながら宣伝はしているんですけど、米もどらまめもふるさと納税に載せて頂いてPRしていきたいと考えています。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）タンク容量が従来の3時間はあまりにも短いと思うのですが、ようやく35時間までのびるとなると、35時間で必要十分なんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）35時間が適当かという、当然35時間稼働できればその間に給油とかすることによって稼働時間は当然長く出来ますので、そういう状況で考えています。またこの35時間につきましては消防庁舎全体のフル稼働非常電源で電球全部つくところでやった場合で35時間なので、優先順位、特に通信司令台だとかそういうものに特化すればもう少し時間も可能かと。あと先ほど当初3時間という話がありましたけれども、消防庁舎出来たのが平成11、12年当時だったのですが、その当時、そこまで非常電源というものが重要視していなかったのかわかりませんが、当時はそういう形で3時間というものが設置されていたのかなということでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）タンクに燃料いっぱい溜めて入れておけば35時間持つということで当然補給の灯油を、その別のタンクがあって、無くなれば補給できる体制であれば3日とか準備しておく必要があるんじゃないかと思うのですが燃料タンクのほうはどうなんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）こちらの非常電源のタンクについては一つのタンクです。そのタンク

のある程度容量をみながら途中で補給するような形です。ですから別のタンクをもう一つ用意してあるだとかそういうことではありません。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）今回の台風の停電時間を考えるとこのままではだめで、どこかで補給しなければいけないということになると思うんですけど。それ実際の運用上の課題をよく見て対応して頂きたいと思います。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○大須賀財政課長（大須賀利明君） 関連で私のほうから回答させていただきます。まず、タンクの容量は1,000リットルを基準として1,000リットルを超える場合は、消防法によりまして危険物の取り扱いを置かなければいけないことになっております。役場のほうも昨年整備しましたが、ここの兼ね合いがあって、その前にそこをどうするかという協議のなかで給油の協定を結んでおります。災害時に優先して入れていただけるという協定を消防のほうで結んでおりますのでそこを考慮しまして危険物取扱を置かないで出来る最大の量ということで、1,000リットル未満を置いている状況でございます。それは消防も準じてそういう形を取らせたということでございます。昨年の台風の時に役場のほうもフル稼働で24時間というのが一つの目安だったのですが、昨年の台風で役場も停電しましたがその際はフル稼働していませんでしたが、10時間程度の停電に対して使った使用リットルとしては10数リットル程度の消費しかしていませんでした。それはすぐ補給しましたが、フル稼働しての24時間ということで、我々も早目の給油を考えていたんですけども、休み等も含めまして災害対策本部が動いていただけて各課の中での業務に支障がなかった程度で使って頂いた中では10数リットルの補給ですんだということでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）次に避難所のほうの非常用発電機の話ですが、先ほどのお答えでは、太陽光パネルが設置されているというお話ですが、台風みたいな雨が降って太陽光パネルがフル稼働できないようなやつで非常用電源として機能するんですかね。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○大熊消防防災課長（大熊正美君） 只今のご質問についてお答えいたします。竜角寺台小学校に設置しております太陽光発電については蓄電機があります。机上ですけど、15.1キロワットの蓄電が可能ということでございます。どうしても状況によって電力が足りないという場合には、消防署のストックのパーソナルですけども、発電機ですとかそういったもので対応していきたいと考えております。今年度の当初予算に発電機の購入を考えていまして、そういったものの対応も並行して考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）15.1キロワットというのは、それこそフル稼働してどのくらいもつ

ものなんですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○大熊消防防災課長（大熊正美君）フル稼働して、PC・プリンターで6時間、テレビ1台で6時間、内部の夜間用の照明で高所照明12機で6時間、同じく内部照明蛍光灯が20本で1時間、在宅酸素濃縮器これにつきましては1台で使用時間12時間というような内容で15キロワットアワーということで今のところ考えています。以上です。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）それに対して3つの学校におかれる非常用発電機というのはどのくらいの容量があるんですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）こちらにつきましては、容量が軽油で29リットルで連続時間が運転時間が9.8からアイドル操作ですと21.1時間使えます。同じよう規模のものは使えるということでございます。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）発電容量、キロワットアワーでしたっけ。それはいくらになるんですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）2,000キロワットです。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）15キロと2,000キロワットって全く容量が違うじゃないですか。だから、おもちゃみたいなのがついてるだけで竜角寺台小学校には、常用発電機いらないということは避難民が非常に苦勞することになると思うんですよ。何でそういう判断なんですかね。やっぱり必要なものはちゃんと置いておかないと。元々は避難用の蓄電用として太陽光パネル設置したのではないでしょう。あまりにも容量小さすぎると思うんですが。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）こちらにつきましては順次整備をしていきたいと思っていますので。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）来年度は、竜角寺台小学校にも入れると、設置すると。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）はい。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）消防のもっている非常用発電機を運べばいいというんだったら3校ともそれでもかまわないじゃないですか。それでなくて、避難所ならきちんと発電機を置こうというのであれば、どこの避難所にも同じように対応すべきと思うんですがね。よろしくお願いい

たします。以上です。

○委員長（橋本 浩君）これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）予算書のページ32ページです。説明資料には入っていませんので、安食駅イメージアップ事業ということで、委託費200万円の委託内容についてお答えいたします。当該予算については、令和元年度から令和5年度を計画期間とする、都市再生整備計画における効果促進事業として、社会資本整備交付金の採択を得て実施するものでございます。委託内容は、新たに安食駅北側のロータリー・駐輪場及び緑道にイルミネーションの設置及び撤去と、電球の追加購入などを業者委託するものでございます。こちらについては以上です。

つづきまして、予算書ページ32ページ、説明資料33ページになります。外国人も住みやすいまちづくり推進事業の1,050万円の事業内容についてお答えいたします。事業内容につきましては、一つとして、外国人生活支援のために、町のホームページの一部を英語翻訳する予定です。今年度、約200万円の予算をかけて、外国人生活支援ガイドブックを作成していますけども、ホームページの一部を翻訳することとしたほうが、外国人のかたに新しい情報が伝わりやすいのではないかと考えまして、新たに、地方創生推進交付金事業に申請しまして、内諾を得ているものです。予算については400万円を予定しています。翻訳する部分については、外国人が町で生活する上で必要なルールやマナーのページ及び、災害時の対応の仕方や、病気やけがなどをした時の対応の仕方など、ガイドブックに掲載する内容などを予定しております。

二つとして、外国語の自動翻訳機ポケットークを、予算50万円で配備する予定です。設置場所としては、住民課・健康介護課・福祉子ども課の各窓口及び、小中学校5校に各1台を配備して、外国語対応をせざるを得ない場合に活用して行く予定です。

三つとして、外国人と地域住民との交流事業を、予算50万円で、2回実施する予定です。実施にあたっては、今年度組織した、「外国人も住みやすいまちづくり協議会」に委託し、実施する予定です。なお、今年度については、ふれあいプラザ調理室におきまして、ベトナム料理教室と太巻き寿司教室を実施し、外国人15名と日本人10名が参加し交流を図りました。

四つとして、外国人の日本文化体験事業を、予算50万円で、2回実施する予定です。この事業についても、外国人も住みやすいまちづくり協議会に委託し、実施する予定でございます。

内容については、房総のむら等での体験教室をはじめ、栄町を良く知ってもらおう意味で、コスプレ体験も実施したいと考えています。

五つとして、外国語版の公共施設案内看板の設置を、予算300万円で予定しております。案内看板の設置場所や内容の詳細については、今後検討して行きたいと考えています。

最後に六つとして、外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業ということで、令和2年度も引続き、駅南側にシーズンイルミネーションを予算200万円で実施する予定です。

なお、令和2年度につきましては、社会資本整備交付金を活用し、新たに、駅北側のイルミネーションも実施する予定です。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）続きまして、現在どこの国のかたが、何人居住しているのかについて、お答します。令和元年10月末現在の外国人登録者数は28カ国で260人となっております。そのうち中国人が76人で1番多く、次いでフィリピン人が45人、タイ人が23人、韓国人が20人、ブラジル人13人などとなっております。なお、平成30年度末の243人から17人増えております。

つづきまして、在住する外国人や新たに転入する外国人が、安心して生活出来るようにするには、どのような課題が寄せられているのか。についてお答えいたします。近年、町に住む外国人の方が多くなってきていまして、周辺住民の方などから、ゴミの出し方を守らない、信号を守らない、並んだ列に割り込む、大声で騒いで近所迷惑になっているなどの、ルールやマナーを守らないなどのトラブルが発生するなどの課題があると聞いております。このことは生まれ育った国の生活習慣の違いから生じるトラブルだと考えております。また外国人のかたに対しまして災害や病気の時などにどのように行動したらいいかなどの情報が発信していないことも課題となっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）私からは、予算書60ページ、説明資料14ページのゴミ減量化施策推進事業のご質問のお答えいたします。令和2年度11g1人当たりの目標だが、いかに達成させるのか。新規のモデル事業内容についてお答えさせていただきます。はじめに令和2年度1人1日あたり11gの減量目標いかに達成させるかですが、栄町ごみ減量化推進計画では令和元年度の1人1日あたりのごみ排出量に対して、一つとして集団資源回収の推進で2.8グラムの減量。二つとして生ごみの減量化の推進で2.7グラムの減量。三つとして剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進で4.2グラムの減量。四つとして紙類の資源紙への分別の推進で0.9グラムの減量。五つとして、資源容器プラスチックの資源への分別の推進で0.3グラムの減量。六つとして布類の資源への分別の推進で0.1グラムの減量。七つとして金属製品の資源への分別の推進で0.4グラムの減量。八つとして粗大ごみの減量化の推進で0.1グラムの減量。これらを積み上げますと、11.5グラムとなります。そしてこれらの取組を着実に推進しながら、令和2年度の目標達成を目指していきたいと考えております。

つづきまして、新規のモデル事業内容についてご説明させていただきます。令和2年度から新たに始めるモデル事業ですが、現在実施している生分解性袋を用いた生ごみたい肥化モデル事業と、EM容器を用いた生ごみたい肥化事業は費用対効果が低く施策の見直しが必要とのご

指摘をもあり本年度で事業終了することといたしました。そのため、これに代わる生ごみの減量化施策として、生ごみのたい肥の原料となる資源物として回収してたい肥化する事業を行う事業を行うこととしたものです。本事業では団地地区の自治会が行っている集団資源回収活用事業を活用して資源回収の回収品目に生ごみを加えて回収し、回収した生ごみを町内にある民間のたい肥化施設に持ち込んでたい肥化することで、生ごみの減量をはかっていきます。そして回収頻度ですが、週1回自治会が行う集団資源回収日に回収します。また、回収方法は自治会が指定するごみステーションにコンテナを設置しまして、そこに買物などで配られるレジ袋や手提げのビニール袋などで用いまして生ごみを排出していただく、といった方法で実施する予定としております。なお、令和2年度につきましては、竜角寺台自治会をモデル地区として現在実施の方法等の詳細について調整を進めているところでございます。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）それでは、私のほうから予算書79ページ、説明資料23ページ、事業名として防災行政無線増強事業で、事業内容及び町民から防災無線が聞こえないという声が多数寄せられていたが、これで改善されるのか。のご質問にお答えいたします。

はじめに事業内容でございますが、防災行政無線屋外子局用バッテリー増設工事については、予算が8,494万2,000円です。これは、台風15号の襲来により大規模な停電が発生し、スピーカーの非常用バッテリーの電源が切れ、使用できなくなったことから、非常用バッテリーの容量を2日から5日に増設するものでございます。

つづきまして、防災行政無線電話応答装置整備事業については、予算が387万9,000円です。これにつきましては、暴風雨等により聞きづらいなどのことが発生したことから、電話で24時間以内の放送内容を確認できるシステムを役場の防災行政無線施設に親機を整備するものでございます。

次に、これで改善されるのか。ですが、スピーカーの非常用バッテリーを増設することにより、停電時における問題は改善されます。また、防災行政無線電話応答装置を整備することにより、聞こえないという問題は改善されます。参考までに電話応答装置ですけど4回線を整備するという形でとっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）確認したいんですが、最初の安食駅イメージアップ事業の委託料の200万円なんですが、現在も北口と南口にイルミネーションきれいに点灯されていて町内の子ども達が大変喜んでおります。現在も継続してそれをまた拡充してやるということですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）お答えいたします。現在実施しているのは、地方創生推進交付金事業を使いまして、駅の南側と北側を両方一緒にやっているんですけども、来年度につき

ましては社会資本整備交付金事業のほうにも手挙げしまして採択いただいたので、やるのは一緒なんですけど、予算的には別々に南側で200万円、北側で200万円ということで拡充して実施するというので考えております。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）内容が拡充されるのと、予算の出るところが違うということですね。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）そうです。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）わかりました。次に移ります。外国人も住みやすいまちづくり推進事業のご答弁をいただいております。この中でお伺いしたいのは、栄町には現在260名ということで年々微増で増えてきている現状があると。外国人のかたも28カ国ですか、こういうふうになっているということでもちょっとびっくりしました。細かいことお尋ねしますが、この方たちは全部安食台とか安食地区に集中してお住まいになっているんですか。いろんな地域に分散してお住まいになっているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）学区で言いますと、安食小学区で146人、北辺田小学区で12人、竜角寺台小学区で38人、安食台小学区で27人、酒直小学区で15人、布鎌小学区で20人ということで、ある程度分散しております。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今、答弁いただいたんですが、いろんな地域にまたがって住まわれているということで、確認したいんですけども基本的には日本国籍を持ったかたなんですかね。わからないので。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）こちらに関しては、町に外国人登録されているかたです。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）そういう中で、課題もお話しくございましたけども、これからも、もっとも外国人が増えてくるのではないかと思います。その中で気になるのは、いろんな地域に分散しているということで地域住民のかたとうまくやっていると心配なんです。私も竜角寺台小学校でごみの減量推進委員をやらせていただいたときは、答弁のなかに課題としてありましたけども、ごみをごちゃまぜに出して地域のかたとトラブルになって、結局は当時の環境課の職員に来てもらって家庭訪問して分け方を説明して、どうにかごみルールは守っていただけたっていうのはあるんですが、団地に限らず農村部っていったら失礼なんですけど、いろんな地域に分散している以上、地域住民との交流も大事だと思いますが、平成2年度は地域住民との交流事業とかそういうのは全然考えてないんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）交流事業ですが令和2年度も引き続き、元年度もはじめてやったということで参加人数が少なかったんですけども、令和2年度も引き続き実施していきたいと考えています。またいろんなかたに、人伝えとかも含めてこういうのをやっているというのを広めていって、なるべく参加していただける方が多くなるようにしていきたいと考えています。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）なぜ心配するかというと、まずは言葉の問題ですね。日本語がわからなくて地域になじめないというのがありますので、町で一箇所料理教室もいいんですけども、住んでる地域の中で交流事業をやっていたら、もうちょっとこの地域のかたと仲良くなれるんじゃないかと思います。もう一つ伺いたいんですが、言語教育の件です。外国から来られて、お父さんが日本人でお母さんが外国人の場合、子ども達のご心配なんですよ。小学校に入る前に子どもに言語を支援しないとうまく学校入ってやっていけるかどうかのご心配なんですけど、このへんは考える余地はないですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）教育のほうの分野なんでよくわからないんですけども、一般的な聞いた話ですが、お子さんの方はお友達がすぐ出来てすぐ日本語が覚えて大人より早いと聞いたことはあります。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員、予算審査でございますので、予算審議から外れないような質疑をお願いいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）せっかく栄町に来ていただいたからには、地域住民とも仲良くうまくやってもらいたいのではよろしくお願いします。委員長のお言葉がありますので、次に移りたいと思います。ゴミの件です。生ごみの減量化に対しては安食台三丁目と酒直台で実施していただいたトウモロコシによる減量化ですね。それとあの竜角寺台のモデル事業のEM、あの4年間でしたっけ、5年間やったださって大変手間のかかるのをね、一生懸命やったださったことに対して、ご協力いただいて本当にありがとうございますという気持ちなんですけどそのことについて担当課はどういふうに考えているんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）二つのモデル事業につきましては平成27年度から毎年少しずつ拡充したりしながら事業のほうをやってまいりました。減量ということではクリーンセンターへ持ち込むゴミ量を減らす事業でありましたので成果は上がっていたと思います。しっかりと地域の方のほうにも今までもお礼状ということでは出してはいたんですけど、今回も今準備していますが成果ということで実際どうだったのか詳しい資料をつけまして、地域の協力者のかたにもご協力の御礼ということをお示ししますとともに、広報等、ホームページとかでも成果

を知らしめていければと考えています。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一点だけ聞かせてください。栄町で生ごみ減量化でうった施策が三つとも、もう廃止なんですよね。このことについてどうお考えですか。普通ならば廃止じゃなくてこれを拡充して他の地域でもやっていくはずが、廃止・打ち切り。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）三つのモデル事業ですが、費用対効果が非常に高いということで廃止ということをございまして、実際に各事業、例えば生分解性を用いた生ごみたい肥化モデル事業、こちらにつきましては令和5年度目標としまして協力世帯を700世帯、そこでの削減目標とした一人1日あたり15.5グラム、これを減らすという目標を持って事業のほうを毎年拡充してきております。しかしながら、ここ昨年あたり今年もですが、協力世帯のほうなかなか増えないというところで当然回収量も増えない。処理費のほうはかかるということで単価のほう下がらないということで平成30年度の実績でいきますと、処理単価としましてキロあたり242円ということでクリーンセンター持ち込みで処理する単価と比較しますとかなり割高になっているということで、他の2事業につきましても同様の傾向ということで廃止ということにさせていただいたところです。審議会の方の意見も伺いながら廃止ということで今年度で事業のほうは終了させていただいたということです。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）この件はわかりました。しっかり頑張ってやってくださったと思います。また質問なんです、伺いたいのは、担当課としても可燃ごみ、ごみを減らすために組成分析をやっていると思うんですよ。可燃ごみのね。これはどういう風になってきていますか。たとえば可燃ごみ、生ごみのだいたい4割、重量の40パーセントですね。それが少しずつ減ってきているのでしょうか。どうですか。あと徹底に分別されているんですかその辺はどうか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）組成分析ですが毎年環境整備の組合のほうと一緒に抽出して実施しているところになります。分析のほうでもかなり資源ごみの混在というのは減ってきている状況です。しかしながら、生ごみにつきましては一定量ということで先ほど40パーセントということでお話がありましたが、実際には組成分析のほうからいきますともっと多い量の生ごみ量が増えています。ちなみに平成30年度の組成分析の結果ですが町全体としますと、厨芥類、生ごみですね53.4パーセントということで数字が出ています。まだまだ生ごみについては、水分が多く重量のかさむ物が多く含まれているところをございしますので、減量ということではこれをしっかりと減らす努力ということをやっつけていかなきゃいけないと考えています。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）厨芥類53.4パーセント多いですね。そういう中で三つのモデル事業を廃止して今回令和2年度に新たな生ごみの集団回収のモデル事業を開始するということでしたが、それはどういう風に参加団体は選んだというか決めたんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）こちらにつきましては、モデル事業ということで先ほどもお話ししましたが、集団資源回収の回収品目の中に1つに加えるということで資源回収をやっている団体とういことがまずあります。それと回収頻度としまして週1回は実施したいということで、そういう自治会の中で週1回実施しているところ。モデル事業自体としまして令和5年度目標とし、1600世帯実施、予定地区として安食台、酒直台、竜角寺台、団地地区です。こちらを協力いただくような形で拡充を図っていきたいということでそちらの目標達成に向けていくわけですが、令和2年度は、竜角寺台自治会と調整させていただいているところですが、竜角寺台自治会自体が資源回収事業を積極的にやられている地区であるということが一点。それと、団地の規模が大きいということで、大きな団地の中でどれだけの成果が上がるのかということを見るのがひとつ今後の事業拡充を含めた時、今後の見極めの材料としては適正ではないかということで今回竜角寺台地区を選定させていただきました、地区の方と今詳細をつめているところになります。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今まで生ごみ関係とモデル事業やっていない地域、たとえば安食台もありますよね。4丁目とか2丁目もそうですか。あと南ヶ丘とかそっちのほうの自治会にモデル事業をお願いするのかなと、去年の12月議会の関係でそういう風に考えていました。それが竜角寺台のほうになったってことは竜角寺台も頑張らないといけませんね。その中で予算との関係なんです、モデル事業の生ごみの集団回収モデル事業奨励金8万5,000円の根拠を教えてください。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）こちらにつきましては、このモデル事業をやることで回収出来る生ごみ量がありますので、そちらの1キロあたりに回収した量に応じて協力金、奨励金のほうを交付するというので、予算の範囲以内で交付していきたいと考えています。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これについては、一般に資源の回収の奨励金は4円ですよね。これも同じキログラム4円で積算しているんですか。今回どれくらいの協力世帯数を見込んでいるんですか。町は。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）目標世帯につきましては、竜角寺台地区の中で400世帯。回

収目標としましては約28トンを見込んでおります。奨励金ですが今やっている資源回収が4円ということですが、こちらは4円を下回る中で自治会さんのほうと今後調整していきたいと考えています。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）一般の集団回収奨励金4円よりももっと安い金額を設定する要因があると理解してよろしいですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）予算の範囲内で自治会さんのほうと協議していきたいと考えております。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）私はあくまでも一般の集団回収の奨励金はキログラム4円ならば、むしろ生ごみのほうが手がかかるんでもうちょっと、たとえば5円とかそういう風になるのかなと考えておりましたが。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）生ごみにつきましては搬出の方法にもよりますが、重量のほうもかさんでくるごみ量でもございますのでそのへんも考慮しまして自治会さんのほうと調整していきたいと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）自治会さんとの協議ですね。3円になるか4円になるか5円になるかは、はい了解しました。

次に移りたいと思います。防災無線の関係なんですけど、確認したいですけども、ごめんなさいよくわからないんですけども、大変住民のみなさんから台風15号とかなんかの時に全然聞こえないよとか、あと声が割れちゃって聞きづらいという声が入っているんですけど、今回は今ある防災無線の音質、あれを改善するのではなくて、要するに新しく防災無線で流された内容を24時間電話すればまたその内容が聞けますというふうに改善されますということですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）防災行政無線の電話対応装置なんですけど、こちらにつきましては各家庭の電話から24時間以内の放送内容であればテープですけども聞けるということでございます。ですから聞こえない理由というのは概ね風雨で聞こえなかったり、そういう天候ですので皆さん雨戸閉めたりしていると思いますので、今何か言ってたとかそういうのがあれば電話で確認することができるというような装置でございます。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）地形的に聞こえないだとか、スピーカーの向きが悪いんじゃないかとか、設置してる場所が悪いんじゃないかとか、流れる言葉のセンテンスが悪くて聞こえないん

じゃないかとかありましたけども、それはそのままです。電話対応で聞けるということですよ。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）なるべく防災無線のほうでは文章を短くして要点を絞って今現在は放送させてもらってます。同じ内容を情報メールのほうでも流しておりますので、その辺の登録も合せて協力をお願いしたいと考えております。放送の内容ですとかスピーカーが変わるとかそういったものではございません。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）電話で内容確認できるというのは一歩前進するということですよ。いつから、開始されるんですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）今年の出水期、台風とか来る前の早い時期に例えば5月とか6月とかの時期に設置出来ればと思っています。補助金とかありますので、その辺のスケジュールとも合わせて早い時期に設置出来るようにしたいと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）よろしく申し上げます。終わります。

○委員長（橋本 浩君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで10分間の休憩とし、11時10分より会議を再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（橋本 浩君）それでは会議を再開いたします。通告3番、松島一夫委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）予算書22ページ及び79ページ歳入21款4項1目1節の水防演習交付金について歳出の8-1-3と合せてのご質問にお答えいたします。

はじめに歳入の水防演習交付金ですが、成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、印西市、白井市、酒々井町、栄町、印旛利根川水防事務組合、千葉県長沼水害予防組合及び千葉県手賀沼土地改良区で構成しています、印旛地区水防管理団体連合会より、水防演習を担当する市町に水防演習交付金として、300万円が交付されるものです。

次に、予算書79ページ歳出8-1-3水防費の水害防衛対策事業費300万円ですが、水防演習を実施するための経費となります。

主な経費としては、1つとして、報償費15万円。この経費については、水防演習に協力し

ていただく災害対策協力会、赤十字奉仕団など各団体への謝礼となります。

2つとして、需用費127万円のうち、消耗品費86万7,000円ですが、水防団員、水防工法指導員への安全管理としての皮手袋の配布で、約59万円、水防工法用土のう袋で、11万円、炊き出し訓練用食材16万7,000円となります。

また、食糧費として、演習に参加して頂いた水防団員、各団体への弁当代として、36万3,000円となります。

3つとして、委託料125万8,000円ですが、水防演習会場設営費委託費70万2,000円、こちらにつきましてはテント、テーブル、イス、トイレ及び放送設備等になります。

次に、水防演習会場警備委託費11万6,000円ですが、水防演習実施日の3日前から会場設営としてテント等の設営を実施しますので、夜間等の盗難防止として警備委託するものです。

最後になりますが、会場設営委託費39万6,000円ですが、こちらにつきましては、工法等で使用する土のうの作成、木枝、竹及び工法用資機材の運搬と演習終了後の会場片付け等の経費になります。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）私からは、予算書23ページ、臨時財政対策債の減額について、お答えいたします。

臨時財政対策債については、2億2,500万円を計上し、元年度と比較しますと1,500万円、6.6%の減額となっております。

ご存じのとおり、この臨時財政対策債につきましては、地方の財源不足を補うため、地方交付税の穴埋めとして、市町村に発行させる地方債ですが、国の地方財政計画では、地方財政の健全化を図る観点から、2年度の発行額については、前年度より抑制し全体で3.6%減としていることを踏まえまして、当町においても地方交付税の交付算定をする中で、臨時財政対策債については減額したところでございます。

なお、元年度の決算見込額でございますが、2億3,523万1,000円ということで見込んでおります。こちらと比較いたしますと当初予算は4.3%の減ということになりまして、国の計画にほぼ合わせた見込みということと考えております。

つづきまして、歳入の予算書24ページ、自動車取得税交付金の消滅についてお答えいたします。

税制改正により、令和元年10月からの消費税率10%引上げにあわせて、自動車取得税が廃止され、新たに環境に負荷の少ない自動車の普及を図ることを目的とした、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が創設されました。これにより、従来、市町村道の延長及び面積に按分して交付されていた、自動車取得税交付金がなくなったものでございます。

一方、環境性能割交付金として新たに交付されることとなったわけですが、自動車取得税交付金との差額につきましては、地方特例交付金として補填されるほか、普通交付税の基準財政収入額に、その75%が算入されることとなっています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君）ただいまから歳出となります。総務課の関連、予算書ページ29ページとなります。事業名訴訟関係事業。質疑内容といたしまして訴訟委託の具体的な内容でございます。こちらにつきましては平成31年2月18日付けで、千葉県及び栄町を被告とする損害賠償等請求訴状が、千葉地方裁判所に提起された事案であり、同年5月9日に口頭弁論が行なわれたのち、現在まで準備書面による応答が行われており、未だ実質審議には入っていません。

令和2年度予算案に計上している委託料88万5,000円につきましては、平成31年4月4日に弁護士と契約した委任契約料127万6,363円の内、令和元年度に支払った着手金39万2,121円を除く、弁護士報酬78万4,242円及び裁判に要する経費10万円となります。

なお、弁護士報酬及び実費については、現在進行中の裁判の結審後に精算することになることから、令和元年度一般会計補正予算案第9号において、損害賠償請求事件に係る訴訟委託料について、訴訟委託契約に伴う報酬金及び実費の額を限度額とし、期間を事件処理終了年度までとする債務負担行為を設定することとしておりますので、申し伝えます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）それでは私からは予算書30ページ、公会計財務書類作成支援委託の具体的内容ということでお答えさせていただきます。

地方公会計については、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」という内容の文章が平成27年1月23日付けで総務大臣から通知されているところでございます。これが全ての地方公共団体に対し統一的な基準による財務書類の作成が要請されたことで、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠した財務書類及び公表資料等について、十分な専門的知識を有する事業者の支援を受けて作成することを目的に委託するものです。

なお、本町では平成27年度から準備を進めてきましたが、平成29年度において、平成28年度決算に係る財務書類につきまして、事業者の支援を受けてはじめて作成いたしました。

一方で、平成30年度では、平成29年度決算に係る財務書類を、事業者からの支援を受けずに職員で作成したところでございます。作成はしたものの、専門的知識を有していないことから、作成までに多大な時間を費やしたという課題が生じ、また、資産データの精査の重要性や、連結対象団体の決算の内容を統一的な基準における財務諸表に対応するように決算の組み替えが必要となるなど、財務書類の作成にあたっては、地方公会計及び複式簿記に関する十分

な専門的知識を有する事業者からの支援が不可欠であると考えました。平成30年度決算に係る財務書類は事業者からの支援を受けて作成したところであり、令和2年度においても、令和元年度決算に係る財務書類の作成を支援委託により対応させていただくものです。なお、具体的な支援内容は、一つとして公会計システムを使用して「統一的な基準」に基づく財務書類、附属明細書及び注記を作成します。二つとして仕訳の複式簿記化期末一括仕訳への対応でございます。三つとして令和元年度に異動した資産について、固定資産台帳を整備するものでございます。四つとして財務書類等の活用・公表等に関する支援でございます。五つとしてその他財務書類等の作成において必要な技術的支援を受けるものでございます。以上の内容を予定していますが、参考までに、委託経費の2分の1が特別交付税として措置されることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）続きまして予算書32ページ、説明資料33ページになります。

外国人も住みやすいまちづくり推進事業の事業の詳細と期待できる効果についてお答えします。

まず、事業の目的ですが、成田空港の機能強化や、国の外国人の就労に関する規制緩和などにより、町内への転入外国人も増加していくものと考えています。

一方、生れ育った国の生活習慣などの違いから、外国人の居住する周辺の住民のかたからは、ゴミの出し方を守らない、信号を守らない、並んだ列に割り込む、大声で騒いで近所に迷惑になっているなどの、ルールやマナーを守らないなどにより、トラブルが発生することが考えられます。

さらに、災害や病気の時などに、どの様に行動したら良いかなどの情報が少ないため、そのような情報提供手段の充実は行政としても必要なことと考えています。

このようなことから、今居る外国人や、新たに転入してくる外国人に、ルールやマナーを守ってもらい、既存の住民とのトラブルが多くならないようにして行くことが必要と考え当該事業を実施するものです。続きまして、事業内容としては、先ほど高萩委員にお答したのと同様です。

つづきまして、期待される効果について今居る外国人や、今後転入してくる外国人に、生活のルールや、マナー、さらに災害や病気の時の対応などを知ってもらうことで、既存の町民とのトラブル回避や安心につながり、既存の町民も外国人も暮らしやすい町となることを期待しています。また、外国人も住みやすい町となることで、現在ある企業の雇用の充足並びに、町が進める、企業誘致の一助になるのではないかと期待しています。

つづきまして予算書ページ32ページ、説明資料6ページになります。路線バス維持事業の附帯決議は無意味であったのか。についてお答えさせていただきます。町では、安食駅・竜角

寺台車庫間の赤字バス路線維持について、令和元年6月議会で可決されました、附帯決議の内容に沿い、運行会社の京成タクシー成田と交渉してきています。

まず、京成タクシー成田については、公共交通機関たる責任は自覚していると感じていますが、親会社の京成本社までは伝わっていないところです。

一方、来年度においても、公共交通機関たる自覚を求めるということから、令和元年度の赤字額は増加する見込みですけれども、今年度と同額の1,090万円しか予算案に計上していません。

次に、賃上げを含めた営業努力を強く求める事については、同社に対し運行経費が軽減できるよう更なる営業努力を強く求めていきます。

しかし、運賃値上げについては、許可条件を確認した結果、難しいとのことから、「昼割」の廃止を提案されましたが、昼割サービスの対象時間帯については、移動の足のない高齢者の方などが、買い物や通院で利用していることから、廃止出来ないものと判断したものです。

次に、交渉において安易な妥協は絶対に許されない事については、一つとして人件費で、千葉交タクシーと京成タクシーが統合した際の人件費増加分は対象外とさせた。二つとして、京成グループ全体のアドバイザー経費・PR経費は対象外とさせた。三つとして、車内音声テープ作成費は、テープが古く、その更新時期と京成タクシー成田への引継時期が重なったため、対象経費を1/2とさせた。など、細かく精査したもので、来年度においても、収入及び運行経費の内容を細かく精査していきます。また、経過については、議会にご報告するとともに、今年度同様、町民の方にも広報誌やホームページでお知らせしていきます。

さらに、町負担の軽減のため、引続き特別交付税の算入が受けられるよう県と協議していくとともに、国の補助金の対象となるよう、国・県に制度改正などの要望をしていき、経過について議会にご報告していきます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 私からは予算書ページ60ページ、説明資料14ページごみ減量化施策推進事業継続と廃止の判断基準は如何に。予算書ページ61ページ、説明資料15ページ、印西地区衛生組合負担金事業内訳と次期施設の展望及び地域振興策について答弁させていただきます。事業のゴミ減量化施策推進事業ですが、事業の継続と廃止の判断基準についてお答えいたします。

始めに、来年度、継続する事業ですが、集団資源回収事業については、ここ数年回収量が減少傾向にある一方で、実施団体は増加しています。また、町が交付する奨励金は団体の活動資金となって、団体の活性化が期待できる協働事業であることから、事業を継続するものでございます。

次に、生ごみ減量化機器及びEM容器購入助成事業については、これらを用いて処理した生ごみ量の全てが減量に結び付くため、引き続き、普及を図ることとして、事業を継続するもの

です。

次に、剪定枝・除草等拠点回収事業ですが、事業の定着に加え、昨年度から南ヶ丘の町有地に回収拠点を設けたことで、回収量も増えており、減量効果の高い事業であることから、事業を継続するものです。

次に、粗大ごみ中間処理委託事業と不燃ごみ中間処理委託事業ですが、印西クリーンセンターに搬入する前に中間処理を行って、木材や金属類などの資源物を抽出することで、資源化の推進と印西クリーンセンターでの処理量の減量が図れていることから、事業を継続するものです。

次に、ごみ分別アプリシステム導入事業ですが、ごみの分別等の情報を配信するため、昨年7月から運用を開始したものであり、引き続き利用促進を図って、ごみの分別の徹底と減量化の推進を図るため、事業を継続するものです。

つづきまして、本年度で廃止する2つのモデル事業ですが、費用対効果が低いため見直すよう、指摘を受けている事業であるため、栄町廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、終了することとしたものです。

つづきまして、印西地区衛生組合負担金事業内訳と次期施設の展望及び地域振興策についてお答えいたします。

始めに負担金の内訳ですが、総務費や公債費などの管理費に係る負担金が955万8,000円で、昨年度に比べて37万4,000円の増、施設の運転管理費や次期施設建設事業費などの衛生費に係る負担金が1,862万7,000円で、昨年度に比べて612万8千円の増となっています。

この612万8,000円の主な増加要因ですが、組合の予算において、新たに、次期施設の基本設計と、建設工事発注支援業務委託費を合わせた3,091万円を計上したことにより、町負担金が約273万円増加する他、施設の運転管理業務委託費1,650万円の計上により、町負担金が約250万円増加することによるものです。

つづきまして、次期施設の展望及び地域振興策についてお答えいたします。

始めに、次期施設の展望ですが、昨年12月に今の場所に次期施設の建設を進めることでの地元合意が得られたことで、令和7年度の供用開始を目指して、事業が進められています。

次に、地域振興策の2億5,000万円ですが、組合では、令和3年度から事業に着手し、次期施設の供用開始までに完了することとしております。

そして、地域振興策の中には、道路の改修など、町が実施主体となる事業も含まれておりますので、組合からの負担金を財源に町予算に計上して実施するなど、町ができるものを見極めながら、協力していきたいと考えております。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君） 私の方からは予算書77ページ、防火水槽維持管理事業の現状と課題に

についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、現状ですが防火水槽、消火栓の維持管理としては、消防署において、毎年9月に一斉点検を実施しています。

主な点検項目は、一つとして、防火水槽につきましては、水量の点検を実施し、水量が減水している箇所については、補水をしています。二つとして、消火栓につきましては、消火栓の蓋が正常に開閉できるか、水が確実に出るか、また、消火栓の腐食状況などを点検し、異常があった場合は、長門川水道企業団へ連絡しています。三つとして、水利看板につきましては、表示板及び支柱のサビや腐食の状況を確認し、腐食等がひどい箇所については、交換しているところでもあります。

なお、昨年の台風19号の影響により、破損した水利標識36箇所について、令和2年度予算に80万円を計上しているところです。

次に課題ですが、特に既存地区において、防火水槽による水利の数が少ないこと、設置にあっても土地の確保が難しい状況であることが課題と考えています。

なお、そのような中、令和2年度に布鎌の四ツ谷地区に40トンの防火水槽1基を新設するため、令和2年度予算に1,000万円を計上しているところです。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）水防演習についてですが、これは、いつ、どこで、どのくらいの規模でおやりになるんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）日時につきましては5月23日、布鎌の出津地先Cグラウンドです。規模につきましては、基本的には栄町の消防団がメインになりますが水防団についてはそれ以外に佐倉市、八千代市、酒々井町の消防団が応援ということで支援をいただきます。水防工法指導員につきましては栄町消防本部、成田市消防本部、印西地区消防本部からの広報指導員というふうな形となります。関連いたしまして陸上自衛隊また今調整中ですが千葉の航空ヘリコプターの訓練要請をしております。それ以外では町関連災害対策協力会、赤十字奉仕団など各自主防災組織、布鎌の交通安全協会、印西警察等のご協力を頂いて実施するようなかたちで考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）何年かに一度会場が回ってくるような記憶があるんですけども、何年かに一度って決まっているんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）基本的には3年に一度ということで、印旛地区水防管理団体連合会の利根川演習市町ということで印西市、栄町、成田市は千葉県長沼水害予防組合という名称で担

当しておりますので基本的には3年に1回栄町が担当になるとういことでございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）300万円頂いて300万円掛けて実施するんですけども、残る品物つてあるわけですよね。300万円全部消耗しちゃう訳じゃなくてたとえば土のう保管用パレット購入なんて出ていますけど町にこれによって残ってくる品物つてどの程度あるんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）今、松島委員からお話がありました土のう用パレットにつきましては演習時に作った土のうを災害時用にということでパレットに乗せて、河川防災ステーションのほうに保管して一朝有事の際にはそちらから使うと。あと工法用資機材でパイルとかそういうのもありますので町のほうで災害等で有効活用するような主なものは土のうとパイル程度だと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）水防団員の出動手当はここには入っていないんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）主なものということで申し上げなかったんですけど、対策事業費の中の旅費ということで載せさせていただいています。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）旅費15万円ですけども、出動手当で割り振っていくと何人くらいの出動人員になるんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）200名で計算しております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）仮に100人しか出てこなかった場合差額は返還しなきゃいけないんですか。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）基本的にはあくまでも交付金ということで一括しておりまして仮に差額が出たとしても原則返納はしておりません。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）わかりました。臨時財政対策債の減額ですけども、もう一度確認したい。今年度の決算ベースと比べてどうだったという数字お答ありましたけど。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）元年度の決算見込みですが、元年度予算が2億1,000万円で決算見込みとしましては2億3,523万1,000円を見込んでおります。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）とすると決算見込みよりも今年度の予算は減額になってるということですよ。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）その通りでございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほど国として全体として3.6パーセント減らさないよということがあったということですけども、要は生活費が足りるようになったと町の財政はそういうふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）臨時財政対策債が町の中の地方債の占める割合がかなり高いものでございます。町としては、予算を組む上でどうしても足りない部分を臨時財政対策債に頼らざるをえないところはあります。ただ抑制の国のほうの方針みたいなものを一応我々も考慮してといいますか、その中でなるべく我々の事業に関しても財源を確保しようとする各課にはお願い、少しずつではありますが浸透してきているのかなというところもあります。2年度当初の方針でも各課にはお願いしたところですけども各事業で特別交付税措置に該当するような事業、それは名称であるとか少し工夫するところが出てくるでしょうということ、少し視点をもって編成に臨んでくださいということをお願いしております。そういった意味で毎年特別交付税の要望額というのでも少しずつ増えてきているところはございます。最近災害とか、今回もコロナウイルスも出ておりますので、そういう突発的なものがありますがそれを除く限りでは通常の事業で特別交付税で拾える事業というものを若干ずつではありますが増えてきているかなと。委員おっしゃる町の台所事情というものは指して変わっていない、少しずつではありますが好転はしてきているな、というのは財政評価でございまして財政サイドでは、少しずつ好転をさせながらなるべく臨時財政対策債も借りていかない方向は、少しずつですけどもそういう状態を作っていきたいなという希望は持っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）たしかにあくまでも借金ですから増やさないにこしたことはないんですけど、今財政課長おっしゃった事業名をちょっと工夫することによって補助金なり何なりが出てくることというのは十分理解しますけれども、あまり工夫することによって訳の分かんない事業が出てくる恐れもなきにしもあらずなので、その辺のところは当然御留意なさっていると思いますけども、そこのとこだけうまくクリアできるようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。先ほど自動車取得税交付金が消滅して差し引き別なもので補填されるということでしたが、結論としてはトントンになるということでもいいですかね。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）結論としてはトントンにはなりません。単純にいきますと自動車

取得税交付金というのは一括して県に納入されます。そのなかで交付金として当てがうのは100分の66.5だったんですけども、66.5パーセントが交付金として当てましょと。それが条件としては市町村の道路の延長面積で案分しますよというのはかわってはいないんですが、単純に言いますと66.5パーセントに相当する金額が44.65パーセントに減っているこれは環境性能割のほうでは変わったということでございます。ですからトントンということではございません。自動車取得税交付金とのその減収分ということにつきましては地方特例交付金という形で補填という形をとるということ聞いております。普通交付税の基準財政収入額に、その75%を算入しますよということで私どもはそれを勘案しているところでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最終的にちょっと減ってきますよということによろしいんですね。ありがとうございます。歳出訴訟委託の件なんですけども、これ継続中なんでいつどこでどうなるかわかんないんですけども最終的にいつ結審ぐらいするんですかね。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君）今の予定で弁護士から聞いている中では、いわゆる準備書面による応酬についてはあと一回か二回だろうと。年度明けには実審議に入るといような予定で裁判所は考えているんじゃないかと言われてますんで、どんなに早くても来年度ぐらいはかかってしまうのではないかというのが、今のところの見込みです。ただ、どういうふうにか裁判審議の中で進むかがわからないので何とも言えないんですけども。来年度での決審というかたちで考えてはおります。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）準備書面の応酬というのは私あまりくわしくないんですけども、訴状にたいしてこの点は認めます。この点は争いますというふうなやりとりだということで理解してよろしいですか。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君）その通りでございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）提訴中の事案についてお答えできませんという記者会見でよくありますけども事実関係は、はっきり言ってどうなんですか。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君）只今委員申されましたように、係争事案でございますので軽々しく私がここで申し上げることはできません。ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）まだ準備書面で実際審議に入ってどうなるか、ただどの点を争ってどの

点を認めるのか当然弁護士さんはこちらでの協議の中で出ているとは思いますが、まったく訴えは棄却されるなり、ならそれで大いに結構でございますけど、万が一こちらの瑕疵があった場合、当然和解勧告などという状況にもなるかと思いますが、まあ先の話ですけれども、そうなった場合和解しようというのか、それとも最終的に判決を出させようというのかその点は町のほうでお考えですか。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君）裁判官から和解の案斡旋が出たとすればそれについては弁護士と調整することになるかと思いますが、その段階までいけばある程度和解という道筋もですね、我々としても開いておくべきなのかなとは思っています。どういうふうに結審するかわからないので申し上げられませんがその時はまた議会のほうにももし和解となれば議案として提出することになりますのでご審議いただくことになると思います。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）事実関係がどうあれ訴えるほうも訴えられるほうも苦痛な期間でございますので、なるべく早目に結論を出していただければありがたいなど。予算上も弁護士さんに予分な費用を払わなくて済みますしそのへんは極力お願いしてこの件は終わりにします。

次に公会計財務書類の件ですが、外部委託しないでやりました、えらい手間がかかりました、外部委託します。ということですが、いつまで財務諸表の作成支援を委託していれば庁舎内で作れるようになりますか。永久に委託ですか。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）まず私も職員でやったときですが、果たして100点をもらえるものになったかどうかは、内部でも疑問があったところなんです。単式簿記から複式簿記に変えるということで正直私どもにその知識がないというのが一番の大きな問題だと思っています。そういった中でこれをいつまで委託していくのかの話に関しましては、たとえば今回2年度から下水道が企業会計になりました。一つの会計だけで済む話なので移行としては知識をもった職員が入ることである程度他市町村が先行しているものもありましたので、そういった例を参考にしながらできるのかなというところはあります。財務書類に関しましては一般会計だけの問題ではなくて特別会計も当然入ってきます。加えて一部事務組合の会計それぞれ会計書式が全く違いますのでそれぞれの会計書式を今度統一的なものにしていかなければならないというところも、この公会計システムのなかではそれを一つにきなさいというものがございまして、そういうものをやっていくとなるとやはり期間をいつまで委託でやっていくかということに関しては明言ができないんですけども、ある意味もう少し我々としてもその専門的知識に委託しながら、このへんのところを見極めていく必要があるのかなと。最終的に我々が意図している公会計事務に関しましてはどういうふうに活用していくのかというノウハウまで、できれば委託している業者のほうにノウハウを頂いたうえで今後どう活用するかということまで含

めて、今度は自分たちで手前のものを作っていけるのかなということを今いろいろ模索しているところなんですけども。ですので期間をどこまでという設定は今の段階では未定ということでご了解いただければなと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確かにずっと単式でやってきたのに複式にしろっていうだけで非常に困難が出てくるし、それを自分のものにするとういことは大変なことですが、今、一部事務組合の話が出ましたが、栄町が加入している一部事務組合、そちらのほうの財務諸表はちゃんと作ってらっしゃるんですか。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）一部事務組合がということですか。統一的な基準に関しては同じようにやっているとは思いますが。やっていますよね。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）向こうもちゃんとした諸表が出てくれば、それとの連結というのはそんなに難しいことにはなっていないですよ。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）確かに机上論ではそういう話になるんですが、また我々行政と一部事務組合の持っているものというか事業物が若干違うところもあるので、それを一つにまとめるというなかで、どのようにしていったらいいかということから、我々もいろいろ考えなければいけないところがあるのかなということで、かなり連結に関しましてはおいそれと我々も簡単にはできなかったというところがございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確かに御苦労は察します。今、財政課長おっしゃったように財務諸書を作ってそれを見てどこが弱くてどこをどうすればこうなるというところまでいかないと本当はただ作らされているだけで何の意味もない話ですからね。せいぜい少ない経費でご努力をお願いしてこの件は終わりにいたします。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）先ほどの一部事務組合の関係ですけども、長門川水道企業団は、間違えなくやっているのですが、印西地区環境整備事業組合と印西地区衛生組合のほうは、もう一度確認はさせていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）次に外国人も住みやすいまちづくり、この前一般質問でも私同じようなこと申し上げたんですけど、この事業を進めていくとどんどんどんどん色んなことやらなきゃならなくなって、全庁的に取り組まなきゃだめになるので、早い話がやめたらどうだっという気持ちで申し上げたんですけども、令和元年度から3年度までの事業でしたっけ。確認。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）その通りです。元年度から3年度までの地方創生交付金の事業に採択を受けております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それで止めちゃえばそれでいいんだけど。たとえばホームページの翻訳業務なんてあるじゃないですか。これ400万円と見積もっているんですけども、翻訳料なんてあってなきがごしのものですよ。もっと言えば栄町にALTの人何人かいるし、学校教育課に英語話す指導主事もいるしそういう方を活用するという考えはないんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）そういったことも考えたんですが業務的にALTの方ですとか、職員でも喋れる方にも手伝っていただくとは思っていますけども、専念してそれをできないので外部委託ということで考えております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この400万円ってどういう積算で出てきたんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）一文字15円で見積もり頂いていて何ページ分で何万字とかというのを積算して400万という数字を出している。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）一文字というの日本語の一文字ですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）はい。日本語ベースで一文字いくらというふうに見積もり上はなっています。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）極端な話「あいしてる」って書いてあったらこれで75円。これを翻訳するのに。そういうことで。すごいね。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）ちなみに参考なんですけどホームページ全部翻訳すると大体1億円ほどかかります。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）全部翻訳するような特別な内容があるわけじゃないからそれはいいとして。先ほど翻訳する部分をガイドブックに掲載する内容とほぼ同じところだとおっしゃったけども、だいたいこれで、おおむねとりあえずは足りるということでよろしいですかね。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）一応今のところそういうふう判断しております。

- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）皮肉いうけど、ホームページを英語に出来ないような自治体が本当に外国人が住みやすい町をつくれますかね。そのへんどうだろうね。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）なかなか難しいですけども、私どもだと英語とかほぼ全くできないような状況ですので、職員の質の問題もありますけども、できるところからやっっていこうというかちょっと苦しいんですけど。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）今のはまともな答弁期待してないので、いいんですけども。3番目の地域住民との交流事業と日本文化体験事業ですけども。これはこの協議会に50万円丸投げして好きなようにやってくださいということなんですか。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）丸投げというイメージではなくて我々も参加します。協議会の中には職員も入っていますので。協議して何やったらいいかというのを決めてやっていきます。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）先ほどの答弁にあったかな。今年度は何をやりました。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）料理教室を2回ほどやりました。ベトナム料理と日本の太巻き寿司をやりました。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）交流事業ですか。日本文化体験ですか。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）交流事業です。日本文化体験事業につきましては今月やる予定でおったんですけども、休館になりましたので中止しました。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）ちなみに予定されていた事業は。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）房総のむらの中の体験授業で茶道だとか、日本の勾玉づくりとか、房総のむらの中のメニューを何個か使ってやろうかと思っていました。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）五番目の公共施設案内看板ですけども、300万円と計上されていますけども、どこにどのくらい看板を。栄町にそんなに看板立てるような場所いっぱいあるんですか。
- 委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。
- 企画政策課長（湯浅 実君）今考えているのは駅前ですとかに、ようは公共施設の場所だと

かあとは避難所はここですよとか、そういった情報を入れて作りたいなということで考えています。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）看板でイメージしていたのは案内看板で、左役場みたいなんだけど、今のご答弁だと、大きい地図があって全部横文字で書いてあるとかっていうことなんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）はい。そういった意味です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）とにかく文句は言いません。外国人も参加する。この前もお尋ねしたイルミネーションと一緒に設置するということですけど、今年度は何人くらいのかたがどんなお仕事をなさっています。外国人さん。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）イルミネーションのことですよ。今回やったイルミネーションには残念ながら外国人のかたは参加しておりません。やるための財源を確保するために入れさせていただいています。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）国から補助金頂いてイルミネーションを増やすというのは町民にとってはマイナスではありませんが、この事業のなかに当然単費も入ってる。更に私はちょっと細かいのかもしれませんが、先ほどの財政課長のご答弁でないけど事業名を変えることによって補助金が入ってくるのがあるから工夫しなさいとありましたけど、ちょっとね、荒業過ぎるような気がしているんですよ。まあいいですけど、本当にまた今年も外国人集めてイルミネーションの設置をやるんですか。それとも外国人を集めるというのはだだの看板であって、実際は建築組合さんがイルミネーション設置するんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）後者でございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）はい。結構ですよそれで。かえって邪魔になって怪我でもされたら大変ですから。結論として外国人も住みやすい町づくりの推進ってというのは、先ほどの高萩委員のご答弁にもありましたけど生活習慣が違う人が、もっと言えば生活習慣だけでなくてしつけができていない人がいっぱい入ってきて、栄町民とトラブルおこすので、トラブルを回避するために事業をやるんだというふうにしかな思えませんので、外国人の流入を私は歓迎しているわけではないと思います。ただ事業名が外国人も住みやすいまちづくりの推進だろうと理解しております。反論がなければこれは終わりにしますが、いかがですか。

○委員長（橋本 浩君）ここで休憩に入りたいと思います。1時30分から再開したいと思います。

ますのでよろしくお願いします。

午後 12 時 05 分 休憩

午後 1 時 30 分 開議

○委員長（橋本 浩君） それでは休憩前に引き続き開議を開きます。

途中でございました松島委員の路線バス維持事業から再質疑ということでよろしくお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 交渉はしたと、附帯決議の内容を尊重して交渉はしたという答弁でございました。それでもだめであったということですが、深刻な話は明るくやんないといけないんですけれども、私はこれ最初当初予算で出たときに、付帯決議に対する挑戦だと感じました。つまり議会がなした付帯決議をまったく無視しての予算編成だと。ということはこの当初予算を否決してもいいんだというくらい本当にまじめに考えたんです。真剣に。それとも湯浅課長がいろいろやったださっているんで、でも当初に計上したってことは、前回は補正で出ましたよね。これは臨時的な措置だと思いましたが、当初に計上されているということは恒常的な支出になるという危険性があるんですけどそのへんの認識どうなんですか。この額は上げませんよと。だけど当初予算で計上しました。次年度もまたいく可能性があるということが感じるんですけどそのへんはどうなんですかね。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） ただ今のご質問ですけども、恒常性は出てきちゃうと考えています。うちの町今年度赤字補てんを初めてやったんですけども、周辺市町、全国の自治体も含めてそういった形で公共交通バスの路線の維持が出来なくて廃止しているところもありますし、またかなりの数で自治体で補助金を出しながら必要などころはやっているという事実がありますので、そのへんは恒常的にならざるをえないのかなというふうに思っております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然今回の当初予算可決されれば、これは認められたものとして次年度もさらにということ。まあ先ことはわかりませんが、利用者が年々減少してきているということはどっかの時点でいわゆる費用対効果この補助金の8割でしたっけ交付税算定されるということですので残りの200万円くらいかけてこれを路線を維持していくわけですけども、将来的にどのくらいになったらこれはやめてもいいかなというふうな将来的な展望ってお持ちですか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）そのへんまではまだありません。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）次年度の予算の編成前にねあと一年そのへんのところをしっかりと決めておいていただかないと、毎年毎年予算のたびにこれが問題になる。私が消えちゃえば問題にならないでしょうけど問題になる可能性はあるし、補助金を交付する時きちんとした要項なりなんりというものを、当初でやるときこうなんだと、というようなものをある程度作っていただきたいと考えているんですが、そのへんのところはどうかというご認識ですかね。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）補助金の交付規則今年度については内金の分と残金の分と2つ作って、3月31日で執行しますけど作りました。今度の次のやつについては交渉の中お話相手先の京成タクシー成田との話のなかでは、前年度はお約束として内金やったんですけど、来年度については一括してやろうという話には今、そういう話をしているんです。そういった形に対応できる規則をまた新たに作って対応させていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今回この金額を出しています。当然見込みよりもたぶん乗客が減るだろうと、更に赤字が膨らむだろう、という想定もできるんですけども赤字が膨らんでも補正対応は絶対しませんか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君）全員協議会の時にご説明させていただきましたけども

1,090万円が当初予算計上額で一応交渉させていただきます。ただ確約は出来ません。やはり今のところ路線維持を優先したいという考えはあります。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確約できないということは極論を言えばどこまで広がっていくかわからないということなんですよね。そんなに莫大な金額にはならないとは思いますが。そうするとやはり交渉はするけれどもバス会社の言いなりでずると。それはやめなさいという付帯決議だったはずなんです。この当初予算のこの段階でお約束できません。また向こうから要求されたら補正を提示するしかないです。当然議会が認めればそれは出します。ここまで来た以上は議会はやはりなんとなく認めるだろうという気はしているんですけども、そのへんのところを当初でこれなんですと。栄町議会はこれ以上認めないですと。一応その姿勢で貫いていただきたい。向こうから要求されたら補正対応せざるを得ないということは、今私は言ってもらいたくない。相手の会社にももう補正出せません。議会認めてくれませんということは、そのくらいの姿勢をもっていただかないと。確かに親会社が公共交通会社だという自覚が伝わっていないんじゃないかという点でもありましたけども。そのへんのところも解っていただけるように有力な地元県議でも使ってやってくださいな。とういふうに要望するだけにこの問

題は留めておきますのでよろしくご検討のほどお願いいたします。広報に出そうがホームページに出そうが町民の皆さんが、「これ俺の金であるバス走っているんだ」とご理解される方いらっしゃいませんから。ああそうなのか、で終わりです。もっと解りやすく町民の方に「あなたの1円がバスを動かしています」みたいなこと解りやすいような広報の仕方をお願いして、本当に町民の皆さん内容を納得していただけるような形で補助金の支出をお願いしたいと申し上げて路線バスについては終わりにします。

さっきのごみ減量化。継続と廃止の判断基準、費用対効果という話が出ました。何点かお尋ねします。7番目の私の一番苦手なアプリシステムなんですけど。これはどのくらいの利用者、利用件数あったんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 昨年の7月から運用を開始しておりまして、2月末現在で400件の登録となっております。数が多いかどうかのところはあるのですが、一生懸命普及のほう進めているところになります。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然導入なさる時に利用者の想定とか、目標値とか設定なされていると思うんですがどうなんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 数のほうということですが、スマートフォンのみの利用となりますのでスマートフォン持っている方については半数以上は入れてもらい利用していただきたいと考えているんですが、スマートフォンの利用者がどれくらいいるかというのは把握していませんので、とにかく機会あるごとに周知をして利用者増やしていくということで、実際イベント等でもその場で登録してもらっているだとかそういったことも含めてやっております。今後も引きつづきこういった形で普及していきたいということで考えております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） どのような形でこれ広報宣伝なっているかよくわかりませんが、例えば登録した方にごみ袋1組あげるとか、そのというようなプレゼント付きとか考えてないですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） そこまでは申し訳ありませんが考えておりません。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） 得のないことって皆さんやらないよね。経費がかかることですから。廃止された前からこれおやめになったらいかがですかみたいな話はあったトウモロコシ袋と生ゴミ堆肥化ですけども、どうなんですか実績としてどのくらいの経費かけてどのくらいの効果あったという判断なされたんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）まず生分解性の袋ですが、平成27年度から事業初めまして平成27年度で一人当たりの排出原単位0.35グラム、平成28年度が0.41グラム、平成29年度が1.08グラム、平成30年度が1.38グラムというこで排出の方の効果が出ています。それぞれの経費につきましては、平成27年度が約56万円、平成28年度が72万円、平成29年度が約110万円、平成30年度が約250万円ということで、処理単価としまして平成27年度が201円、平成28年度が229円、平成29年度が133円、平成30年度が242円ということになっています。EM容器ですが、こちらは同じく平成27年度から実施しておりまして、平成27年度につきましては50世帯ということで0.58グラム、平成28年度から現在まで80世帯に容器を配っておりまして、平成28年度が1グラム、平成29年度が1グラム、平成30年度が0.72グラムの一人当たりの削減となっています。経費ですがEM配っていますのでそういったものになります。平成27年度が約56万円、平成28年度が約86万円、平成29年度が約85万円、平成30年度が約73万円、となっております、それぞれ処理単価としまして平成27年度が122円、平成28年度が112円、平成29年度が111円、平成30年度が134円というような形になっています。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）全部トータルとして収支決算で数字出てます。いくら掛けていくら浮きますと。いくら効果ありましたと。細かく全部計算すれば出るんでしょうけども、トータルでこの事業にいくら投資していくら減額になっているのか、ってわかります。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）負担金の削減効果は計算できないところになりますので。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）要は大損したという結論で廃止ということで私はけっこうだと思いますが、EMを使ったモデルたい肥化事業というのを止める。でもEM容器の購入助成は継続していくということでもいいんですね。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）その通りです。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）新しく回収コンテナを南ヶ丘のほうへ設置していただきました。どのくらいの量南ヶ丘で回収なされたか、これ決算の話してみたいけど。どうなんですか。それなりの効果はあったというふうに私は思っているんですけども。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）地区別までのデータ持っていないんですが、元年度の回収量としまして、7ヶ月で432トン。前年度が342トンになります。今年台風の関係で9月、

10月と量が増えているものですから、そのへんの分析はまだこれからきちんとやっていきたいと思っております。しかし回収箇所を増やしたことで南ヶ丘の分、当然安食の方に持ってきた分があらで便が計れているということで増えてるというふうに認識しております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）継続してくださるということなんでそれなりの効果はあったということで継続ということになっていると思いますので、ありがとうございます。この件については終わります。

次が、印西地区衛生組合ですけども、なかなかね、他の自治体の話をここで聞くのもお気の毒なふうな気もするので、わかる範囲で結構ですけども、まず最初にこの負担額の決定の流れというのはどういうふうなんでしょうか。印西地区衛生組合でどういうふうな流れでこの数字が出て、それがどういうふうにして栄町に入ってきて、この予算に計上されているのか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）負担金の負担割合につきましては人口割と処理量割ということで、それぞれ前年度のですね人口については令和元年10月1日の人口、また処理については平成30年10月から令和元年9月までの量ということで、こちらの量に基づきまして当該年度にかかる経費、そちらのほうを印西市と栄町の割合で按分をして算出しているところになります。実際に経常経費と建設事業費ということで細かく分かれてくるんですが、人口割りにつきましては15パーセントが栄町ということで、処理割については15.1ということになります。処理割ですけども、ディスポーザ汚泥といったものが印西の方ではあったりとかしまして、建設費の方の新しい事業等の関係等で、将来処理量とかいうものも変わってきます。そういったこともあって、処理量割のほうは今回は13.1ということで算出されたものが組合のほうの議会を通りまして、要求されてくる形になるといことでよろしいでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）3月補正で印西地区衛生組合負担金が減額になってますけれども、それは印西地区衛生組合のほうで予算が減額になった分がここに反映されているんだと思うんですけど、印西地区衛生組合の議会って3月議会よりずっと前に最後の議会がなされて議決されたということでよろしいんですね。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）2月に議会を開催しておりましてそちらのほうで予算成立しております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうすると今回当初予算の数字も2月議会で印西地区衛生組合が決定した数字であるということですよ。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

- 環境協働課長（芝野浩一君）そちらを元に計上しています。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）ちなみに栄町はこの数字ですけども印西市はいくらだったんですか。
- 委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。
- 環境協働課長（芝野浩一君）印西市が1億4,509万2,000円です。今のは計上分になりまして、その他に建設事業費がありまして、合わせますと1億6,317万6,000円です。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）1億6,317万6,000円と2,818万5,000円足して2,818万5,000円で割ると何パーセントになるの。
- 委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。
- 環境協働課長（芝野浩一君）印西市の負担割合が85.2パーセントになりまして、栄町は14.8パーセントということで今申しあげました負担金の割合です。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）今度新しい施設が出来た場合の建設にかかる経費ってやはり同じような負担割合で出て行くんですか。
- 委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。
- 環境協働課長（芝野浩一君）施設については処理量とういことで、同じように毎年の処理量で、事業費に負担金を掛けて算出したものが市町の負担金になるということです。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）先ほど処理量が15.1だけど今年度は13.いくつだとおっしゃったけど、今年度の数字なんですか。それとも新しい施設がディスポーザ汚泥とかっていうものの処理をしてそれは印西市にしかないということで 処理量負担割合が栄町もっと減ってくるというふうに思えるんですがその辺のところどうですかね。
- 委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。
- 環境協働課長（芝野浩一君）将来的にディスポーザ汚泥が入って来ますと栄町の負担割合は下がってくるというようなことで見込んでおります。以上です。
- 委員長（橋本 浩君）松島委員。
- 委員（松島一夫君） はい。概ね了解しました。新しい施設については基本設計と工事発注支援委託事業だけであると、今年度の負担金の中には建設費等は一切入っていないということで間違いないですよ。質問にも入れておきましたけども、地域振興策という、これ正式な名称かな、私が勝手に地球振興策と申しあげましたけども、現状どういうものかまだはつきりわかってない。地域の方から出ている要望は全部出たのか、それを今精査している段階だと思うんですけども、地域の要望というのはどのようなものなのか、おわかりになっている範囲でお答えできれば、道路工事というようなこともありましたけども。その辺、わかんなかったらい

いですけど。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）主立ったものになりますが、道路の整備、それとゴミ集積所の改修ですとか、あるいは集会所の整備、農業用の排水路の整備、あと区への助成金というようなことがあがっているところで今組合さんの方で精査をしているところになります。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今、区への助成金ということが出ましたけれども、まあ道路の整備ですとかそういうのは当然出された要望に対して、印西地区衛生組合の方の議会の方で精査していいものはいいとなされるんでしょけれども、2億5,000万円という上限が決まっています、たとえば要望を全部クリアして2億円かかりましたと。残った5,000万円は区への助成金ということになるんですか。それとも区への助成金の金額って決まってるんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）組合の方で地元と色々協議しているところでありまして、今現在2億5,000万円を上限としまして、地元地域振興策を講じていくということでの基本合意をなされたところになりまして、今後詳細については詰めていくところになります。組合の方から聞いてところでは、実際にやるものだけに支出するというで聞いております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）やるものだけに支出するんですけども、区への助成金の額というのはこれからの話し合いでいくらしする、ということ。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）そのように聞いております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）おおむね了解致しました。一つだけ確認させてください。地域振興策というものは、簡単な言葉で言うと迷惑料ですか。迷惑施設に対する迷惑料と考えてよろしんですか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）今回屎尿処理施設ということで今の場所につくるということで地元区の下承を得るために支出するというで、組合の方の話としてご理解いただきたいと。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）すでに施設があつて、それが新たに更新されて更にいいものになってくるんだと思うんですよ。今もその悪臭やなんかはしていないと思うんですけども、仮に更新されると更にいいものになってきて、それでもやはり区の皆様方にご迷惑をおかけするので、地域振興策を出すんだと。例えば吉田地区のあれなんかそういうことなんでしょ。ということはこれも同じ用に考えていいんだということでもいいんですかね。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）そのようになろうかと思えます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それならそれで結構でございますがね。たまたまこの予算案について当初予算説明書がね、上に15ページの中段に印西地区衛生組合負担金ここで迷惑料払う話をやって、すぐ下に道の駅の隣にあって、うーんと思ったんで迷惑料かって聞いたんです。迷惑施設の下に道の駅があるということで、これは明日の質問ですね。ありがとうございました。印西地区衛生組合負担金については以上で終わりにします。お世話さまです。

一つ残ったのが防火水槽維持管理事業。発注前とその看板の付け替えだけなんです。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）今回先ほどもご説明させていただきました通り、台風19号で36箇所破損したものについての交換というような形です。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）台風19号だけじゃなくて、例えば錆びた鉄柱だけ立ってるみたいの何箇所か見受けてるんですけども、それらも全部新しくなさる。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）数が実際多いんで、全て新規に更新変えは難しいんですけど、今消防署にいくつか在庫もありますんで、その中で付け替えは毎年やらさせていただいてるような、ただ今回は完全に吹っ飛んでしまったりだとか、そういう所があったもんで36箇所予算計上させていただいたというような状況です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今回は看板だけの話なんですけど、その防火水槽、浄水が通っているところは消火栓あるんですけども、そうじゃないところですごく水利がないようなところ、例えば布鎌地区で言うと出津地区とかね、道は狭いし水利はないし。ああいったところの防火水槽って将来的にどうなんでしょうかね、それともなるべく一番近いところの消火栓から引っ張ってきてやるのか、それとも新たに用地を探すような努力をなされているのか、その辺だけお尋ねしたい。

○委員長（橋本 浩君）杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君）今松島議員からお話しあった、とくにですね布鎌地区だとか北辺田学区については、一部北辺田地区についても消火栓入っているところは付けさせていただいておるようなところもありますけども、基本的に既存地区については防火水槽が水利として有効にはなるんですけども、過去には区からだとか、地元の方から無償で防火水槽設置の土地の提供だとかあったということで話は聞いておるんですけど、ここ数10年はなかなかそういう状況には至ってないというような形で、私も消防長になって危惧はしておったところなんですけど

も、なかなかちょっと提供だとか、そういうのができないような状況でした。一応令和2年度から、区の回覧なりそういうので防火水槽の土地の提供だとか、また消防団を通じて、そういう提供ができないかというようなことで、働きかけの方はやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）だいぶ前の話ですけども、出津地区って2回ほどね私の記憶にある限り大きな火災ありましたんで、ましてあそこ道狭いからなるべく水利をしっかりとっておかないと思ひまして。相手のあることですから、おいそれとは簡単にいかないと思ひますけども、なるべくその辺の水利の確保をお願いしたいと思ひます。以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君）それでは、予算書11ページ、説明資料3ページの個人町民税のマイナス2,936万5,000円は、生産年齢人口の減少によるものですが、定住移住との関係はどうかについて、お答え致します。

個人町民税減額の主な理由としては、令和2年度に限りませんが、毎年、一人当たりの平均課税額が減少していることにあります。

これは、高齢化により退職される方が多いため、生産年齢人口が減少しており、これに伴って、平均所得額が減少していることによるものです。こうした課題解決も含め、町では、定住・移住施策を実施しているところです。この取り組みにより社会動態が、それまで年平均約260人減少していましたが、現在では、年平均約110人程度の減少にとどまっており、社会減が年間約150人程度抑制されています。

なお、令和2年度個人町民税の課税の状況としては、課税者数は総人口の約2分の1、一人当たりの平均課税額は、約10万円を見込んでいます。

したがって、定住・移住との関係としては、単純計算ではありますが、定住・移住施策によって抑制された社会減、年間150人の2分の1、75人に10万円を乗じた750万円が令和2年度で個人町民税の減額が抑制された額となります。

このように、特に自主財源確保の面から定住・移住施策による社会減の抑制は、今後も重要であると考えています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）私の方からは予算書60ページ、説明資料14ページごみ減量化施策推進事業について新たに取り組む「ごみ集団資源回収モデル事業」の内容についてと、とうもろこし袋によるモデル授業の廃止の理由についてお答えさせていただきます。

始めに、「生ごみ集団資源回収モデル事業」の内容ですが、生ごみを堆肥の減量となる資源

物として、団地地区の自治会が行っている集団資源回収事業の回収品目に加えて回収し、集めた生ごみを堆肥化して、ごみの減量化を図るものです。

本事業では、週1回、自治会の資源回収日の朝に、集積所に設置してあるコンテナに生ごみを排出していただき、回収業者が回収して堆肥化施設に搬入して処理します。

これにより、印西クリーンセンターに持ち込んで焼却処理するごみ量を減らして、環境負荷の軽減と、ごみ処理経費の負担軽減を図ります。

なお、事業の初年度となる令和2年度は、竜角寺台自治会をモデル地区として実施する予定です。

竜角寺台自治会は、自治会の規模が大きく、また、集団資源回収運動に積極的に取り組んでいる自治会であり、回収量が多く見込めるものと考え、同地区を選定して事業を実施し、効果を検証することとしたものです。

次に、とうもろこし袋を用いた生ごみ堆肥化モデル事業の廃止理由ですが、処理単価が高いため、本年度で終了することとしたものです。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君）答弁が終わりましたので、戸田委員再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君）それでは最初の質問に対する答弁から再質問を行います。ただいま説明がありましたように、定住・移住促進の事業の中で一般的には、私も含めて町民の方も定住促進で人口増を目指して町の活性化事業を進めているからには、当然町民税等も自動的に増えて行くのかなという希望というか願いというか、そういう事があると思いますが、確かに高齢化社会の中では当然働き手の人口が下降していくというのはわかります。これは栄町でなくても、どこの自治体でも抱える問題だと思うんですが、ただそういう中で具体的にね、この数字が、ここで2,936万5,000円が減額として出ているという個人町民税。それで定住・移住促進による人口がどのくらいで新たに、過去3年とか一定の区切りをくくった資料があったら、促進事業による歳入、税収がこのくらい見込まれた中で、働く年齢が過ぎて仕事をしなくなった方などのそういうデータはありますか。もしあったら教えてください。

○委員長（橋本 浩君）鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君）具体的には今持ち合わせておりませんが、平成21年から平成26年の5年間で、社会減が260名。それ以降の5年間で、毎年社会減が110名ということで、平均して毎年150名程度の社会増が抑制された。それが定住・移住の施策によって効果が出たものとして考えておまして、先ほど申し上げましたけどその150名の方々の所得だとか税金だとか一人一人の調査はしておりませんので、正確には言えませんが、今現在栄町全人口の約2分の1が町民税の課税されている方でございます。それで、平均の課税額としては10万円になります。そこから言うと、毎年150名程度定住・移住で社会減が抑制されましたので、そこからはじきますと150名の2分の1の75名で一人当たり10万円で750万円程度の町民税の減額幅が抑制された効果額だというふうに考えております。以上

です。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）係数的に教えていただいて、こういう町民税の面からみても、活性化は別として、具体的に財政面から見ても、定住・移住促進による税収の増額が見られたということをお課長の方からも述べていただいたんですが、それではこれから今年度、令和2年度の予算ではこういう状況だということをお教えていただきましたが、今後やはり財政見通しとか、町税の歳入見通し等については精査していただく必要があると思いますので、今後この傾向というのはいかのように推移していくかというような計画等についてもお持ちでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君）今現在150名程度の効果があつて、それはその引き続きこの施策を進めていきますけど、それだけの効果があるということで、最終的に今回策定する基本計画の方でも想定人口1万7,000人の中にはこういう施策をして目標を達成するというようなことですので、毎年どのくらいというのは今私の方から答えられませんけども、引き続き効果があるんで続けていくということです。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）一般質問ではありませんので、これはまた卓上に行つてということもあると思うんですが、質問の最後に、定住・移住促進で入つてきてくださった働きざかりの方が、割合としては若い人が多いかなと思つているんですが、主にそういう方のデータを取つていられるとおもいますが、ここ数年で栄町に移住された方で、現時点での内容、越してきた方のデータとしてはもちろん担当課としては取つておられますよね。その特長としてはどのような状況ですか。

○委員長（橋本 浩君）湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 君）全部が全部じゃないですけども、定住・移住の奨励金制度を活用して入つてきたかたのデータは取つてあります。ちょっと今手元にないんですけども、割合としては働く世代のかたが一番多い割合とはなつております。

○委員（戸田栄子君）わかりました。一項目めは終わります。担当課長にお訊ねします。これはこれまでも他の議員さんからも質問が出ている問題ですけども、一番栄町のゴミ減量の特長としては、新たに安食台3丁目で始まつたトウモロコシの袋を使ったごみたい肥化ですね。それとあと印西クリーンセンター内で本当に真剣にただごみの量を減らして負担金を減らすということの目的だけでなく、やはりそれをたい肥化にしたり環境を守る理念を住民が持つとかつていう色々な意味でこのごみ減量対策は、自治体としてのプラス面での役割を大きく果たしていると思つています。単にごみを減らすだけの手段じゃなくて、子供の頃から親の減量政策やたい肥化政策の姿、町を奇麗にする運動をこの栄町が取り組んでいるということをお見ていくということの効果はものすごくプラスの面があると思つてます。ですから、

この子たちが大きくなったら、大人になったら、そういう親のやってきたこと、地域の皆さんが頑張ったことが、社会に貢献していく力になるし、他の町に行ってもそうゆう芽が育っていくなと思っています。栄町のゴミ減量政策大変ですけどね、担当化やボランティアとして町民の方が参加している事業、本当にその効果を素晴らしいものがあると思っています。そういう意味では一町民としてごみを減らすことしかできませんけれども、そういう中で今どうもろこし袋の減量化を今年度で止めていくということですか。今安食台1丁目を中心に頑張ってきた、出てきた芽が途切れてしまうのはもったいないかなと思ってるんですが、これはもう決定なのでしょうか。令和2年度予算の中では、その取り組みはしないのかどうかを確認させていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） 今年度やっております2つのモデル事業につきましては、来年度は実施しないということで、代替りのモデル事業を考えているところになります。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今までやっていた事業はやめて、ごみ減量事業は当然そのままやられていくんですが、どうもろこし袋による事業は何か弊害があったのですか。そしてそれによって来年度では切り替えるのかどうか。聞かせてください。

○委員長（橋本 浩君） 芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君） ごみの減量施策として、成分改正袋を用いた生ゴミ対価モデル事業ということで、こちらは平成27年度に安食台の3丁目の自治会さんの方にご協力いただきまして、そこからスタートしております。最初は50世帯から始めまして、翌28年度には80世帯。29年度には100世帯ということで、年々協力世帯の方を増やしてきたところでございます。また平成30年度からは安食台3丁目に加えまして、酒直台の自治会の協力をいただきまして、安食台、酒直台それぞれ100世帯ということで200世帯ということで実施しております。なお本年度ですが、同じく安食台3丁目と酒直台ということで300世帯まで増やすということで事業の方を予定して地域に説明、また協力を求めてきたところですが、実際に協力できている世帯数が300を満たさないということで、250世帯程度に今留まっている状況でございます。また地元との調整におきましても、色々理解を得るという部分で時間を要しまして、本年度につきましてはスタートも例年より1か月ないし2か月遅れた時期からの実施となっております。したがって、本年度につきましては回収量の方も当然落ちるということで、費用対効果の方でもかなり高くなってしまふのかな、ということで考えております。なお先ほど他の質問の時にもお話したと思いますが、本事業につきましては協力世帯を令和5年度で700世帯まで増やすと。そういった中で減量目標、削減目標としまして15.5グラムを減らすんだということで、本事業は取り組むこととして年々拡充の方を図る事業ということで取り組んできているところですが、特に今年度、昨年度あたりのア

ンケートでもあった訳ですけども、面倒であるとか手間がかかるといったところがあります。そういったことが地域の中の意見でもありまして、なかなか協力者の方が増やせない状況というのがあります。今後目標に向かって拡充施策が取れないと、費用対効果の部分では改善が見込めないということで、先ほど戸田議員のほうからもありましたが、こういう事業を地域で取り組んでいただく、世帯で取り組んでいただくというところでは、その世帯のごみ減量に関する意識とかそういった部分での効果は十分に見込めるところではあると思いますが、いかなせん費用対効果の部分ではですね、かなり割高な事業となってしまいますので、これに代わる減量施策というものを来年度はモデルとしてまたやってみたいということで代わるところになります。以上です。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）本当にそういう意味では色々研究されて努力されてきたことはよくわかりますし、ボランティアとして携わってくださった町民の方々に本当にありがたく御礼を申し上げたいのですが、私は勘違いしたんですがこの事業を縮小してしまうのかと思ったんですが、大変申し訳ありません。続けていくということで、やめないんですね。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）本年度取り組んでおります、成分改正袋を用いた生ごみたい肥化モデル事業とEM容器を用いた生ごみたい肥化モデル事業につきましては、本年度で廃止とします。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）そうしますと、今現在やっている方法ではなくて新たな施策で始めるということですか。確認させてください。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）令和2年度につきましては団地地区の生ごみの集団資源回収事業ということで、現在自治会さんが主体となりまして団地地区で展開しております資源回収事業。こちらの回収日、回収頻度を利用しまして生ごみを資源物としてたい肥化するということで、モデル事業的に来年からスタートするという事です。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）了解しました。ただいづれにしてもごみの減量政策は推進していくということですので、ただあの、その方法について研究されていくという方向だと思いますけども、新たにね、今本当にごみの減量が何で必要なのか、何でごみを回収する業者もいて、もってってくれるステーションまであるのになんでそんな減量するの、わからない部分、とりわけ私たちの地域は前新田地区は他地域から来たかたも多いですし、前からいる人との割合がもう逆さになっていますから、そういう意味では本当に理解をしていただくことから、行政の力を借りて何でごみ減量が必要なのか、今栄町がこういうことで取り組んでいて、こういう成果を挙

げているんだって、これはクリーンセンターっていう大きな施設を造ることによる負担金の問題とか、もちろんお金だけじゃなくて、環境を守る。ごみの減量推進はどんなに地球環境を守るためにいいかということ。限定ですけど、何でステーションまで置いてあるのにそんなにゴミ、前の自治体から来た人はそういうのやってないところが多いんで、なんかその辺がよくわからないっていうね、そういう地域もある訳ですよ。そしたらその辺でね、こういう事業は止めるんじゃなくて推進してくということを確認しましたからいいんですが、そういう啓蒙活動も同時に担当課としてはしていただきながら、そういうことも予算ね、これから来年度予算編成にあたって、全町民に理解されるような、そういうPRとそういう地域に関わってない人たちも、町がこういうこととして、私たちの地域でもやってみたらどうかっていうような声があがるような、教育活動もぜひやって欲しいなと思っているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）芝野環境協働課長。

○環境協働課長（芝野浩一君）今のお話では、やはりごみの減量意識っていうものを住民のみなさんに高めていただくことが、今後ごみを減らすことにつながってくると思いますので、そういった部分では減量推進委員さんというものも地区におりますし、先ほど3Rということで分別アプリ等も始めているということ、それとあと広報、ホームページ等でも、定期的に記事を掲載してるところになりますので、まだまだ周知不足ということかと思えますんで、その辺のところはしっかり、環境負荷も然りですし今後の負担金削減ということでも非常に重要なところになってくると思いますんで、しっかりと町民の方に協力の方をですね呼び掛けていきたいと思っております。以上です。

○委員（戸田栄子君）以上です。終わります。

○委員長（橋本 浩君）これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。ここで休憩に入りたいと思います。2時40分から再開したいと思いますのでよろしくお願いします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 開議

○委員長（橋本 浩君）それでは会議を再開いたします。

○委員長（橋本 浩君）通告5番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君）それでは私の方から説明資料2ページの性質別状況人件費1億2,000万円、5.7%増の理由ということでご答弁申し上げます。人件費の主な増額理由でございますけれども、令和元年度については日々雇用職員の賃金は物件費に含まれておりました。一方、令和2年度については、日々雇用職員が会計年度任用職員に移行することで、会

計年度任用職員の報酬及び手当等を人件費として計上することになるため増額となったものでございます。

物件費から人件費に移行する主な経費の内訳は、会計年度任用職員の報酬等として、約1億2,400万円、社会保険料等で、約1,600万円などがございます。

また、その他増額となる要因としては、主に人事院勧告に基づく改正で約470万円、その他、昇格や昇給などがございます。

一方、減額の要因といたしまして、主に非常勤特別職のうち会計年度任用職員に移行することによる報酬等として約1,300万円、この他、定年退職職員と新規採用職員等との給与差などがございます。

これらの増減額を反映した結果として、総額で約1億2,000万円程増額となるものです。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）続いて私からは、基金残高の状況について、始めに令和元年度補正予算後と令和2年度との比較で、2億4,100万円減の原因について、についてお答えいたします。

令和2年度当初予算では、財源不足を補う為、取崩しておりますので、年度末補正後の残高との差が生じております。今後、令和元年度の決算剰余金などを補正予算で積立て、令和2年度の年度末残高につきましても、令和元年度末を上回ることを目標としております。なお、令和元年度当初予算との比較では、2,452万9,000円増加となっております。

次に2番目のご質問でございますが、平成30年度決算額、令和2年度当初予算との比較で1億9,400万円減の原因についてですが、平成30年度決算および令和元年度、年度末残高の各残高につきましては、前年度の決算剰余金などを積立てた年度末の残高となっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）それでは私の方から、予算書79ページ、説明資料23ページの防災行政無線増強事業についてでございます。最新のデジタル設備の何が原因で今回新たに設備追加となるのか、についてお答えいたします。

台風15号の襲来により大規模な停電が発生し、スピーカーの電源が非常用電源に切り替わり運用しましたが、1か所の防災行政無線の子局の非常用バッテリーが切れてしまい稼働できなくなりました。そのため、今後の大規模な停電に備え、非常用バッテリーの容量を2日から5日に増設します。

次に、台風や大雨の際には、雨戸を閉めていたり、風雨により聞きにくいという問い合わせがあったことから、防災行政無線電話応答装置4回線を役場に整備します。

なお、屋内戸別通信設備の設置の検討については、国において、昨年の自然災害を受け、10台を無償貸与することとなり、現在栄町におきましても申請中で、令和2年度中には設置

できると考えています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）第1問から再質問いたします。人件費の件についてはお話をしました。栄町の場合は人件費の率というのは33.7%ということで非常に高額ではないかなと。これが結果的に経常収支比率に影響しているかなと。そういうものを含めて今内容の増えた分についてはよく理解できましたけども、この人件費を少しでも抑えるということについて何か方向性があればお伺いしたいと思いました。

○委員長（橋本浩君）古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君）多分昨年の当初予算の時も同じようにお話したかと思えますけれども、一般的には職員を減らすということに尽きる訳でございますがただ、今後職員はどんどん減っていくことは明らかでございますので、それに代わるものとして例えば窓口の業務を委託するでありますとか、ICTを使ったいわゆる電子決済等であらゆる町職員じゃない形での決裁ができてサービスが提供できるというような形に切り替えていくことで物件費に代わっていくと。いう中で人件費の抑制を図っていく必要があるんじゃないかと捕らえております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）只今の説明の中で、これからどんどん人件費、人員が減っていくというのはどのような形の中で、年度別に何人ぐらいずつ減っていくよってというのは見込みがあるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君）ただいま定員管理計画を作成している最中でございますので、現在具体的には出ておりません。また今期国会の方に提案されております、「公務員の定年延長」こちらがどのように推移するかがまだ見込まれておりませんので、大変申し訳ないんですけれども、現状で職員がどのように減るかということについてはまだわからないということでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）どんどん減っていくというよりは、これからの検討事項になるということですか。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君）今のままの制度でいけば年間だいたい10人から16人の単位で職員は減っていきます。今のままでいけばですね、採用から退職ということになりますので、それぞれそれだけ年度で減っていきますけれども、ただ新たに職員を採用する場合がありますし、これから定年延長ということでそれはどういうふうな制度に変わるかわかっていかないもので

すから、今現時点でこうなるという数字をお示しできないのが実状でございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）最後になりますけど、例えば直近の1、2年の中で5人とか10人というのは減っているんでしょうか。これで見ると1、2名の減かなと思うんですけど。

○委員長（橋本 浩君）古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君）定年は出ます。ただ今現状再任用制度等で退職職員を雇用するものもあります。それと新規で採用しなければならない部分も出てきますので、実質的にですね、退職した職員全てが減少するという事にはならない、ということです。で、結果的に2名減少ということです。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。じゃあ次伺います。財政課長に伺います。先ほどの減の基金の部分なんですけども、今とりあえず最終的にはですね、今の状況からみたら補正後についてはほぼ同じような形で現状の財政調整基金というのはここに出てる5億1,900万じゃなくてあがってくる可能性があるよ、という理解でいいんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）財政の仕組みとして、年度末残高を取り崩して当初予算を組んでいます。ですので、年度末残高から当初予算の基金調整残高が減るのは、これは当然のことなんです。ただ、我々の財政の中の運用というか仕組みとしては、決算で余剰金等が出れば当然繰越額も出てまいりますので、それは9月補正以降でその余剰金等をどう活用するかの中では財政調整基金に積み立てるというのも一つの策として考えているということです。毎年そういうやり方をとっておりますので、年度末残高としては、先ほどお答えしました通り当初予算の残高よりは当然増えていく、という形をとっていきたいというふうに考えております。また参考までに申し上げさせていただきますと、我々としては財政運営の中で今の残高がいい状態だとは思っておりません。むしろもう少し増やしていこうという考えはありますが、昨年のように災害等が増えた場合には当然地方債も増えますし、残高も使っていくというやむを得ない事情も出てきますので、一概に今お約束することはできないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）前に町長の話の中で財政調整基金を近々10億円を目指していくというお話もありましたけど、そういう方向の中の取り組みもされているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君）我々も当面ですね県内の類似団体としての町村の状況をみましても、平均的にいいますとやはり10億円というのは一つの目標数値として我々も捕らえております。そこに向かって努力はしております。ただ先ほどから申し上げた通り必ずしもその努力

が一つの成功例だとは思っておりません。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）消防についてお伺いします。今全体でデジタル方式に変えてこれである程度は皆さんが報道についてはみんな把握できる状態になったのかなということで理解しておいたんですけど、今回の台風その他についての状況はほとんどがはっきり聞こえないということがあってですね、その状態から見たときに個別通信機というのがですね、全国の中では70から80%ぐらい普及しているというデータがあるんです。その取り組みについては、栄町がどのようなことを考えているのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）個別受信機の設置につきましては、まだ町のほうではアナログからデジタルに変わってからは設置しておりません。先ほども答弁させていただいたんですが、昨年の自然災害を受けて国のほうでもその辺を危惧されまして、全国の市町村にですね10台の試験的なものですが、まだ詳細については全然示されていないんですが、その辺の無償貸与のほうをするというような状況でして、今栄町においても申請中で栄町における個別受信機の状況をサンプル的にやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）経費的にみたら個別受信機のほうをねそれを取り組むのと今回の約9,000万というのは同じような形である程度の網羅ができるんじゃないかと思いますが、それを個別受信機を選ばなかった理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）デジタルの防災行政無線ですとね、アンテナの工事が必要になります。アンテナ工事がほとんどの地域で必要になるということで、一基あたりですねアンテナ工事だけでも、令和2年の予算の中でも示させていただいているんですが、約12万円ほどかかります。そういったものがほとんどデジタルの場合には屋外のアンテナの設置が必要ということで全戸にやりますと、機械含めて数億円の経費がかかるということでございますので、あと電話の対応ですとか、情報メールの登録、参考までに昨年の災害が終わった時に約600人の登録が一気に増えた、そういった実状がございます。ですからまだまだ防災メールでの発信のほうも今後進めていって、そういった形で費用対効果じゃないですけども、その辺で町としては、その聞きづらいとかそういうものの解消に努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）個別受信機の価格はですね2万6,400円ぐらいでの取り付けが可能という全国のデータをみているんですが、これはもうまったく違う状態なんですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）一つ、防災ラジオとかみなさんよく聞くと思うんですが、それについてはデジタルではなくアナログの周波数を使っています、そうなりますと今の防災行政無線では使えないということで。ラジオについてもアナログのそういう全国的にはあると思うんですが、総務省のほうで電波のそういったものを新たにアナログで電波の範囲っていいですか、波を取るのにもなかなかアナログのほうの申請は難しいというようなことでございましたので、多分安価といいますか、その辺の個別受信機っていうのはなかなか設置は難しいと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）糸魚川の大火の時のね、多くの方が助かった事例として載っているのは、あれだけの火災の中でいち早く個別受信機の中から情報が伝わったんで、中にいらっしゃる全然防災無線が聞こえなかったときことを乗り越えてですね、個別受信機情報を早くとってそれから逃げたんで助かったっていう事例がありましたけども、それはどのように考えられますか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）そういった大規模な火災が糸魚川ではあったかと思うんですが、やはり情報をいち早く収集していただきたいという気持ちはあります。ただ当町においてはですね、電話での聞き取りですとか、やはり災害のときにはみなさん雨戸を閉めたりなんかして聞きづらいつてのはあると思うんですけども、うちのほうでも防災無線とかメールを発信するタイミングをですね、台風であれば本体が近づく前に予報でわかりますんで、その辺で早めの情報を発信したりですね、そういった形でそういった問題を解消していきたいなと思っております。以上でございいます。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）もう一点最後ですけど、電話回線で24時間の情報をテープで流してこれを電話して確認するというのを仰いましたけども、防災無線で流れた情報が聞き取れなかった場合は住民の人が電話回線にアクセスして聞いてそれを確認するというをお考えですか。

○委員長（橋本 浩君）大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君）議員がおっしゃる通り専用の電話番号を持ちましてそれで4回線です。ですから、「今聞けなかった」「今何て言ったか確認したいな」と思えばその電話番号にしていいただければ、24時間以内の放送の内容であれば何回でも聞けるというようなシステムです。以上です。

○委員長（橋本 浩君）大野委員。

○委員（大野信正君）私の質疑は以上で結構です。

○委員長（橋本浩君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）外国人の暮らしやすい事業がございましたけど、260人程今住んでらっしゃるということですが、納税されているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木正稔君）外国人の方でも納税は発生します。すべてを把握はしておりませんが、皆さん納めていただてると考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君）他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君）質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、お疲れ様でございました。

ここで、15分間の休憩といたします。

3時15分から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

欠席議員（1名）

委員 高萩初枝君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	湯原国夫君	教育総務課長	磯岡和之君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	早野徹君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願い申し上げます。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 予算書50ページ、予算説明書では12ページの児童クラブにおける主任指導員、指導員の役割と、必要最小限の体制はそれぞれの何人か。また、委託先の具備すべき要件は何かについて、お答えいたします。

初めに、児童クラブには、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、町条例を制定し運営しています。

この基準において、児童クラブに、県の研修を修了したいいわゆる「放課後児童支援員」の資格を有する指導員を置くこととなっています。

そこで、まず指導員の役割は、児童の健康管理や安全の確保に努めながら、遊びなどを通じて、健全な育成の指導にあたります。

主任指導員の役割は、現場の責任者として、児童クラブの運営を円滑に進めることや指導員を指導したりします。

次に、必要最小限の体制としましては、国の基準により、1単位、要するに、1部屋に40人以下を受入の規模とし、指導員は2名以上を配置することとなっています。なお、2名中1名は、放課後支援員の資格ない方、いわゆる補助員でもよいとされています。

次に、委託先が具備すべき要件ですが、委託にあたっての要件は特に定められていません。そこで、全ての児童クラブに関する要件の主なものとしては、一つとして、放課後児童支援員を配置すること。二つとして、原則年間250日以上、開設すること。三つとして、専用の部屋又はスペースを設置すること。四つとして、開所時間を、平日が3時間以上、夏休みなどの長期休業日等が8時間以上とすることなどとなっています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君） 私からは給食センター立替事業の土地購入費が計上されているが、なぜ未利用の町有地を活用しないのか、について説明させていただきます。

給食センター建設予定地は、センター建屋及び付帯施設、駐車場等の面積を考慮し建築面積

の約5倍相当の敷地面積が必要と考え約6,500㎡と設定していました。この面積要件を満たす、町有地3候補地について、用地選定検討委員会で検討をいただき、給食配送の効率性及び災害対応や現況地盤等を考慮し、ふれあいプラザさかえの臨時駐車場に建設することが望ましいとのご意見をいただいたため、当該地に決定したものです。そのため、駐車場が狭くなってしまうので、駐車場用地を確保するものです。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） それでは答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 児童クラブの先ほどの話だと指導員2名以上ということで、まあ1人は指導員ではなくてもいいという話なのですね、それぞれ人数が違うんですけども、竜角寺台で指導員4名、安食台では14名という数になっていて、何でこんなにひらきがあるのかなと。

○委員長（橋本 浩君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） まず定員の違いも当然ありますけれども、ここの竜角寺台、主任指導員1名、指導員4名というのは、正規の職員。ですから補助員として、短期的に関わってくれる方もいらっしゃいますけども、その方は人数的には入れておりません。通常のシフトで組んでいただける方が4名で、これ以外に短期に、臨時的に協力していただける方も何名かいらっしゃいますので、そういうことも含めて、一番は定数、二番目はそういう方がいらっしゃるということで、多少のひらきは出てきているという状況です。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、安食台の指導員14名の中には短期の人もいるということですか。

○委員長（橋本 浩君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） ここも通常のシフトで組む職員で、これ以外に何名か安食台の方も臨時的な方は別途いらっしゃいます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 正規の方が4名と14名という差が、これは預かる人数の差とは考えられない違いがあるから、それをなぜかということをお尋ねします。

○委員長（橋本 浩君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 確かに預かる人数は安食台と比べて竜角寺台は当然少ないです。町としましても指導員は常に募集かけていますので、ちゃんとした指導員を多く確保しようということでは努力しております。そういった中で現状としては、シフトが組める状況の指導員は今この数字にあらわしている人数になっております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 指導員、集まっただけその人を雇って、給与を支払ってるんだと。竜角寺台の場合は指導員集まらないから4人でやってもらっていると、そういうことですか。

- 委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君）結局来る子供さんにちゃんと指導員は必ず2名以上いるしかない訳ですから、そこのシフトが組めないというのは困りますので、現状においてはこの4名でうまくシフトを組んで対応できているということでございます。このほかに別途短期的に他の方がいらっしゃるといことです。
- 委員長（橋本 浩君）岡本委員。
- 委員（岡本雅道君）安食台は14名でシフトを組んでいるということですか。
- 委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君）そういうことでございます。
- 委員長（橋本 浩君）岡本委員。
- 委員（岡本雅道君）さっきの委託先の件なんですけど、200日開設できるとか、スペースがあるとか、時間がどうだってあるんですが、今の主任と指導員に関しては何名以上とかそういう基準はないんですか。
- 委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君）国の基準上では主任指導員という位置づけはないんです。あくまでも指導員。町としてやはりその現場の監督者として必要だということで、各児童クラブに1名必ず主任ということをして設けていると。市町村によって主任指導員がいない、みんな同じ指導員の形で児童クラブを運営しているところもございます。栄町はやはり現場をちゃんと管理する方が必要だということで、主任を設けているということでございます。
- 委員長（橋本 浩君）岡本委員。
- 委員（岡本雅道君）であれば、栄町が委託する先には主任指導員を置きなさいという話にならないと、他との横並びが悪いような気がするんですけど。
- 委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君）今安食児童クラブについては安食保育園に委託しております。安食保育園につきましては、全て保育士さんとかそういうベテランの職員さんもいらっしゃいますので、皆さんが主任指導員のようなものもありますので、一応町はこういうふうに置きますよというのはお伝えしておりますので、主となる方はちゃんと置くような形では依頼しております。
- 委員長（橋本 浩君）岡本委員。
- 委員（岡本雅道君）最終的に保育園のようなところであれば、任せて大丈夫と。そういうふうな位置づけで、特に委託先に関しての基準は設けなくても、安心して任せられるということなんです。
- 委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君）当然先ほど申しました設置基準に基づく条件にクリアして

いるところでなければ委託はできませんけれども、放課後支援員の資格を取るにはその前に資格を持っている方、例えば保育士、社会福祉士、高校の教諭とか中学の教諭とかそういう資格がある人で、その資格がないと研修もうけられないということになりますので、保育園の場合は、保育士という既に肝心な資格を持っている人で対応してもらってますので、その辺はやはりそういう方がいるところに、もし今後委託するとしてもですね、そういうところを見極めて委託するということになると思います。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）給食センターの方の再質問ですけども、駐車場が不足するから買ったと。それは、利用しているところを立地することにしたから、駐車場が不足することになったってことですね。未利用地をなぜ使わないかという質問なんですけど。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）駐車場を未利用地を使わないのかということですかね。給食センターをですかね。給食センターは未利用地として旧公民館の後ろ側と、竜角寺台のプールの隣ですね、それとふれあいプラザの駐車場ということで、面積要件を満たす施設の約5倍相当の面積要件を満たすのは、この3つの町有地しかございませんでした。そのためにその中で選定委員会に検討していただいて、その土地が一番適しているってということで、今の臨時駐車場約8,000㎡あるんですけども、そのうちの6,500㎡を使わせていただいて、そうすると駐車場が狭くなってしまいますので、それについて追加して購入するような形を取るのが一番。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）駐車場として使っているところに、わざわざそこに建てるから不足分が出てくる訳ですよ。何でわざわざ使っているところに。たとえばね、役場庁舎に建てると思ったら、これを壊して新しく役場の庁舎の土地を購入して新しく建設するという無茶苦茶の話があるのだけど、その縮小版みたいなもんで、駐車場といえども駐車場として利用しているんですよ。そこに、わざわざ使っているところに建ててまた新たに土地を買ってそれを駐車場にするという。そこがよくわからないんですよ。財政難と言ってる栄町が何でこんな贅沢なことしなきゃいけないんだ。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）先ほど言った三つの候補地が面積要件を満たす町有地がここしかなかったと。給食センターを建てるうえで面積要件を満たす候補地は三つしかありませんでした。その中で、例えば旧公民館の町有地に作ろうとすれば、下水の引き込み線であるとか、水道の引き込み線であるとか、色々の金額がこの土地を購入する以上にかかってしまいます。で、竜角寺台に建設する場合には、第一種住居専用地域ですので、都市計画の絡みであるとか、そういった用途地域の変更の絡みがかなりハードルが高くなってくるとおられます。その中で一番適しているのが、今の臨時駐車場だということです。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）今プールがあるじゃないですか。あれと給食センターと何が違うんですか。用途上の問題ということであれば。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）プールのところに建てるとなると、町民プールがなくなってしまふ。面積要件も。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）もう少し言えば、都市計画上の制約と言っても、条例化されていないので、罰則規ではありませんよ。それと、都市計画に書いてあるけど、町長が必要という時はオッケーなんですよ。だから何の問題もないですよ、都市計画上の話は。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）都市計画の変更の手続きは、協議として必要なんでしょうけども。その中であそこに建てるということになると、子供たちの通学の面であるとか、一定期間大型トラックが行き来するとか、子供たちの安全面も考慮した上で、検討委員会の方でそういう意見もありましたので、それでふれあいプラザさかえの駐車場が最も適しているっていうような回答をいただいております。

○委員長（橋本 浩君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）もともと、利用している土地も入れて選定に入っていること自体がおかしいと私は思うんですけどね。ふれあいプラザさかえの駐車場ね。子どもの安全ということであれば、布鎌地区のどこに作ったって必ず出る問題であって、工事期間の一時期の話としてはね、どうにでも対応できるんだけど、誰かにそういう意見を吐いてもらえばそういうふうに傾くということなのかもしれませんけども、どうも選定のやり方が本当にちゃんと色んな方の意見を聞いてやられてたのか、言うのが非常に疑問に思う選定の仕方に私は思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君）それでは岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告3番、松島一夫委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）予算書ページ81ページ、説明資料24ページ、アシスタント職員活用事業における減額の要因について。つづいて83ページ、資料25ページ、中学生海外派遣事業、派遣先や派遣人数についていかなる検討がなされたか。それから予算書84ページ、資料27ページ、ICT教育環境整備事業、そもそもGIGAスクールとはなんぞや、ということ。それから予算書86ページ、資料28ページ、学習環境充実事業、デジタル教科書なるものの詳細。続いて予算書86ページから87ページ、学習環境充実事業、各小中学校図書備品について過去5年間の推移と今後の予定はいかに、という質問に答えさせていただきます。

最初に、給与関係事業、教員アシスタント職員活用事業減額の要因ですけども、まず、教員

アシスタント職員については、国の教員の働き方改革に則り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、各小中学校にアシスタント職員を置くことができるとしたものです。なお、配置については、各学校における必要性を踏まえて教育委員会の裁量により、1,000万円の範囲内で配置することとしています。

しかしながら、平成30年度については、各学校の要望を踏まえて5名配置したものの決算額が779万2,000円となっており、令和元年度の決算見込みも、同様の見込み額となっていることから、令和2年度においてもこれと同様の対応とすることから、結果として800万円となり、予算的に減額となったものでございます。

続いて、中学生海外派遣事業、派遣先や派遣人数について如何なる検討が為されたか、という質問についてですが、派遣人数については、海外派遣事業を希望している生徒については、できる限り多くの生徒を参加させたいと考え、昨年度までの12名から2名増員の14名としました。2名増員することによって、保護者負担が、極端に多くならないかを精査しました。その結果、保護者負担を3万円程度増額し、13万円程度の負担で実施が可能であること、また、他市町との比較によっても、大きな負担増額には当たらないという結果から、2名を増員することを検討しました。派遣先及び派遣人数については、海外派遣実行委員会において最終的には承認を得て、決定することとなりました。

続いてGIGAスクールとは何ぞや、というご質問についてですが、GIGAスクール構想とは、児童生徒一人1台分端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for ALLの略語です。和訳するとグローバルやイノベーションの出入り口となる端末を全ての子ども達にという意味になります。

海外に比較して、日本国内の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きく、全国一律の環境整備が急務となっています。この課題に対して、2023年度までに義務教育段階にある児童生徒に対し学校ICT環境の整備を実現することで、多様な子ども達を誰ひとり取り残すことのない学びを全国の学校現場で持続的に実現させようとするものでございます。

続いてデジタル教科書についてです。デジタル教科書とは、従来教員が授業で既存の教科書を使用し、黒板に板書している内容を電子黒板などにデジタル表示するためのコンテンツです。教科書の内容を単に拡大したものを表示するためのものではなく、任意の箇所を拡大、文章の音声読み上げ、動画再生など、より授業をわかりやすくするための機能を有しています。紙媒体の教科書をデジタル化することにより、文字のみでは理解することのできなかつたことも、視覚や聴覚を使って理解することが多くなります。外国語科においては、ネイティブな英語の発音を聞きながら、更にもその口の動きを目で見て学んだり、算数科では平面な図形が立体化する過程を動画で再生したり、理科では実際には観察することが難しい天体、気象、ミクロの世界、植物、動物などをはっきりと動画で観察したりというように、教科書がデジタル化するこ

とにより、一つの授業で得られる情報量は格段に増え、わかりやすい授業を行うことができ、学力向上に大いに貢献することが見込めるものでございます。

最後に小中学校図書備品について過去5年間の推移と今後の予定についてでございます。各小中学校図書備品についてですが、平成26年度からの5年間の図書購入費と購入冊数について各学校ごとにお答えをいたします。はじめに、安食小学校についてですが、申し訳ございません。平成27年度からになっておりました。平成27年度、購入費22万9,834円、購入冊数111冊、平成28年度、購入費21万7,996円、購入冊数164冊、平成29年度、購入費20万6,993円、購入冊数113冊、平成30年度、購入費18万5,829円、購入冊数129冊、令和元年度、購入費8万2,220円、購入冊数64冊です。令和2年度についてですが、購入予算22万円、予定購入冊数160冊、元年度との比較は、13万7,780円増でございます。

次に、布鎌小学校についてですが、平成27年度、購入費8万8,884円、購入冊数28冊、平成28年度、購入費6万7,500円、購入冊数36冊、平成29年度、購入費6万4,908円、購入冊数36冊、平成30年度、購入費3万3,814円、購入冊数22冊、令和元年度、購入費4万3,000円、購入冊数33冊です。令和2年度購入予算20万円、予定購入冊数120冊、令和元年度との比較は、15万7,000円増となっております。

次に、安食台小学校についてですが、平成27年度、購入費16万8,423円、購入冊数125冊、平成28年度、購入費14万9,815円、購入冊数85冊、平成29年度、購入費13万9,977円、購入冊数96冊、平成30年度、購入費12万5,754円、購入冊数105冊、令和元年度、購入費11万円、購入冊数69冊です。令和2年度購入予算は10万円、予定購入冊数120冊、令和元年度との比較は、1万円減です。なお、安食台小学校については、標準冊数を満たしています。

次に、竜角寺台小学校についてです。平成27年度、購入費17万3,436円、購入冊数90冊、平成28年度、購入費16万3,025円、購入冊数77冊、平成29年度、購入費16万7,000円、購入冊数85冊、平成30年度、購入費15万7,982円、購入冊数74冊、令和元年度、購入費15万4,240円、購入冊数98冊です。令和2年度購入予算19万9,000円、予定購入冊数130冊、令和元年度との比較は、4万4,760円増となっております。令和元年度と令和2年度との小学校の図書予算の比較では、令和元年度、38万9,440円、令和2年度は、71万9,000円で、トータル、32万9,560円の増となっております。

続いて栄中学校についてですが、平成27年度、購入費40万9,826円、購入冊数253冊、平成28年度、購入費39万7,421円、購入冊数298冊、平成29年度、購入費38万4,944円、購入冊数269冊、平成30年度、購入費35万5,671円、購

入冊数301冊、令和元年度、購入費31万9,000円、購入冊数250冊です。令和2年度購入予定34万8,000円、予定購入数250冊となっています。令和元年度との比較では、2万9,000円増となっています。令和3年度以降も図書備品については、整備の充実が必要であることから、教育委員会としては、財政当局に強く予算要望してまいります。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君） 予算書86ページ、資料の27ページ、学校施設大規模改修事業の具体的内容について説明させていただきます。令和2年度に、布鎌小学校の校舎の大規模改修を予定しています。当初予算案についての27ページの資料にありますように、実施設計委託420万円、工事監理委託210万円、本体工事6,370万円で総額7,000万円の事業費を予定しています。主な大規模改修の工事内容として、屋上及び2、3階のバルコニー床の防水改修工事、床カーペットの貼り替えなどの内装改修工事、外側サッシ廻りシーリング打ち替えなどの建具の改修工事を予定しています。

つづきまして予算書86ページ、学校施設修繕事業(小学校)の漏水箇所は確定しましたか、ということですが、布鎌小学校の漏水については、正門のバルブ元栓から体育館脇の受水槽の間で漏水していますが、地表に出水していないことから漏水箇所の特定は難しい状況です。中の用水管は、平成2年の校舎改築時に敷設され老朽化が考えられますので、仮に調査し漏水箇所が発見されたとしても、また同じような状況がおこることが考えられますので、敷設替えを行う方が確実だと判断し予算計上しています。

つづきまして予算書97ページ、資料29ページの給食センター建て替え事業の内容と今後のスケジュールについて説明させていただきます。令和2年度の当初予算計上分につきましては、給食センターの建設用地がふれあいプラザさかえの臨時駐車場に決定したことにより、臨時駐車場が狭くなるため、隣接地に代替え用地を計画していることから、その土地購入費2,092万3,000円、印旛沼土地改良事業地区除外決済金128万4,000円等を予算計上したものです。今後につきましては、令和2年3月、農業振興地域除外の事前同意を、6月には農業振興地域の除外を予定しているところです。その後代替え用地地権者と土地売買仮契約を結び、9月議会に用地取得の議案を上程する予定です。次に代替え用地の造成工事1,100万円や、センター建設用地の地質調査500万円につきまして、令和2年度の9月補正に予算計上することとしています。そして、令和3年度に実施設計などを行い、令和4年度から5年度に建設工事を実施し、代替え用地とセンター建設併せて総額8億5,400万円相当の事業費を予定しております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 順番にまいります。まず学校アシスタント教員ですけれども、決算見込みで算出したらこの数字になったものであるから、配置人数又は配置時間は減少しないとい

うことでよろしいわけですね。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）はい、時間と人数については減少しておりません。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） 1,000万円ほど予定した中で800万円くらいで収まっているということは、当初予定していた配置時間よりも少ない時間ということなんですかね。例えば9時から4時半まで予定していたのがその時間中ずっとはいらっしゃらない、ということなんですかね。ようは学校の時間ってありますよね。子ども達が、小学校だと8時ちょっと前に来るのかな。そして3時か3時半ぐらいまで子ども達がいると。その間ずっとアシスタント教員さんはいるのか、それとも空白の時間もできているのか、ということなんですけれども。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）現在アシスタント職員の配置については、6時間の学校と5時間の学校がございます。そのために、約2時間から2時間半程度子どもにずっと付きっきりになれないという時間はございます。用途から考えますと、子供にずっとついてることが教員アシスタント職員の主な業務ではなくて、教員の事務補助というようなものが主な内容となっておりますので、その中で業務をこなしていただくというような考え方でございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） その6時間と5時間の差というのは、アシスタント職員さんの都合で6時間いられませんということなんですかね。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）この辺については、当初5名一人一校に配置を予定しておりますが、すべての方を6時間ということにしますと、社会保険とか共済費といいますかそういったものを全部含めて行ってしまうと予算的に足りない部分が出てしまう部分もあって、5時間に配置を変更した学校もございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） 当初1,000万円以内という予定があって、800万円くらいで収まってる訳でしょ。今課長答弁では6時間にしてしまうと予算が足りなくなるっていうけど、この浮いてる200万円使っても足りない。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）当初ですね、1名ですべての仕事をまわす予定にしておりましたが、実は今、令和元年度まで教員免許状を持っている職員を配置ということで、30年度から配置した段階でも、当初から資格をもった方を配置するために募集をしたのですが、なかなかそういう方が見つからないというような事情がございました。それで、そういった中で2日ならいいよとか、3日ならいいよというような形での雇用形態をとることになりまして、そう

すると当初予定しておりましたその共済費の部分が使わなくて済むというような事が出てまいりまして、そのために当初予定していた予算を使い切らずに決算になったという部分がございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） お訊ねしたのと違うようなご答弁。というのは、5時間の学校を6時間にできないんですかということなんです。アシスタント職員さんの都合で私は5時間しか働けないんですということなのか、どうなのかお訊ねしたんですけども。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）その方の都合ではなくて、当初の1人配置を前提にした計算の上での予算計上となっております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） 堂々巡りなんですよ。ようは当初予算1,000万円が800万円で済んだ、一人配置で800万円で済んだ。だったら6時間やってもらってもいいじゃないですか。その方の都合ではないと今課長おっしゃった。私はどうしても3時に帰りたいんだ、それなら仕事できますよということで5時間になってるんじゃないというようなご答弁。だったらあと1時間やっていただいても予算内で収まるのではないんですか、ということをお訊ねしてるんですが。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）正確な答弁ができなくて申し訳ございません。今配置している方が、元教員の方でご引退されてから結構な時間が過ぎていらっしゃいます。今松島議員からお訊ねいただいた、配置する職員の都合で5時間になったか6時間になったかというのを、うる覚えになっております。ご高齢の方ですので、お孫さん等がいらっしゃって、何時までというような条件を提示された上で小学校の方に配置された方もいたように、曖昧なんです。そんな条件もあったような感じがします。申し訳ございません。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君） とにかく予算の範囲内で収まるのであれば、できれば6時間やっていただいた方がより効果は上がると思うんですよ。先ほど募集したけどなかなか集まらなかったという事情私もよくわかっていますけども、今各学校に配置されていますけども、新規に募集ということはお考えではないですか。今いるんだから新しく募集することはないだろうということなんです。それとも毎日毎日6時間来てくださる方がいるんだったら、新たに配置するというふうな考え方なんです。どちらなんですかね。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）条件を整えばですね、6時間やっていただきたいというふうには考えております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これ以上申しません。色々事情はあると思いますが、なるべく、せっかく来ていただくんですから、ここの学校5時間、ここの学校6時間という差が出ないように方向を模索していただければと思います。それで続きまして、中学生海外派遣。中学生海外派遣は去年の予算委員会でも私質疑いたしました。なぜオーストラリア何ですかと。近いところであればもっと経費がかからないので、派遣人数も増やせるでしょうということでしたが、先ほど海外派遣実行委員会の結論で前年同様になったということですが、派遣先について具体的にどんな議論がなされました。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）この事業の開始が平成27年度になっております。モデルとした派遣事業が日本食研ホールディングス株式会社さんが愛媛の方で行っている同様の海外派遣事業になっております。愛媛の小中学生が行っていたところがオーストラリアの学校でございまして、そこは小学校から二十歳ぐらいまでの子が通われている学校で、安全面、それから授業も当初小学校程度の授業であればついていけるだろうということ視察もさせていただきまして、そのような過程からオーストラリアを提案させていただきました。子ども達との交流をみておりましても、勉強の内容もある程度簡単なものですから一緒に授業に参加してもわかるというようなスタートがあって、オーストラリアのその愛媛の行っている学校と同じ学校に行かせていただいたというのがスタートでございます。途中、平成29年度に今度はオーストラリアのメルボルン、バララットに行き先を変更いたしました。理由はせっかくオーストラリアの子ども達と交流するので、長く交流が持てる同年代の子の方がいいだろうというようなことで、中学校の生徒で受け入れてくれる学校はないかということで、計画をしました。そうしたところ、現在研修先になっているバララットのグラマースクールというところになっているんですけども、ここへの変更についてもそういったような趣旨を事務局側で作りまして、この実行委員会の方にお諮りをして承認を得て行き先等を変更したというような経緯がございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）派遣先、派遣人数は十分検討した上でここに決定したということですね。結論としてはそういうことですね。目的と期待される効果って何ですかね。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）今グローバル化社会と言われてまして、栄町の子ども達に国際感覚を身につけるということ。それから語学に対する興味関心を高めるというようなことが主な目的となっております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）国際感覚を高める、語学に対する興味関心をもつ、これが目的でそうなることが期待される効果だということよろしいんですね。となると、国際感覚と外国語に対

する興味をもつということが目的であってそうなることが効果であるというのであれば、私としてはオーストラリアに限らずもっと近いところで多くの人数を派遣していただけるように再度検討をお願いして、この件については終わりにしまして、GIGAスクールのお話をお伺いいたします。先ほど色々ご答弁いただきましたが、よくわかりません。文部科学省のホームページに書いてある説明みたいで、Global and Innovation Gateway for ALLとおっしゃいました。For ALLというのは全ての子ども達にとってということですよね。全ての子ども達にとってGlobaleでInnovationなGatewayを造るんですよという直訳するとそういうことなんですけど、それを聞いてもさっぱりわからないんですよね。それによってどういう効果が期待できるんですかね。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）色々な発展の仕方があるかとは思いますが。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）色々な発展ってどういうことですか。子ども達の発展ですか。もう少しわかりやすく。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）一つ目から説明をさせていただきます。まず用途としては、学習ツールとして。これはデジタル教科書の利用とか、共同学習の支援とか、それから遠隔地、つまり今ですとその場所まで行ってその人の話を聞くというようなことがあるんですけども、遠隔地の方とテレビ画面を通して講義を受けられるとか。ただしこれは先ほど申し上げた、発展的なものになると思います。つまり今回導入しようとしているタブレット端末を導入しただけでは今のような使い方ができないので、そういった意味で発展的と申し上げました。それから、現在校外学習先については市販のガイド本等を使って修学旅行の計画を立てる等のことをやっておりますが、実際にその場所の画を映すとか、実際にその場所で今その人たちが何をしているかなどの動画を観ることができたりだとか、そういったことが見込めます。それから院内学級といって病院で過ごされているお子さんが実際に学校で授業を受けられないので、そこで病院との交流ができるとか、学習ツールとして学校間の交流を、例えばオーストラリアの学校と栄中学校で交流が持てるとか、学習ツールとしてはそういった使い方が可能性としては見込めるのではないかとということでございます。二つ目としては、家庭学習の実施。今板書して、何ページから何ページのドリルをやって来なさいということをやっていますけれども、一年生から六年生までの学習教材を自分の進度に合わせて、例えば分数がわからないから分数の復習がしたいとか、そういったようなところで個に応じた家庭学習を拾い出して勉強ができる、というようなこと。そういったようなことになりますと、保護者と子どもの進度とか理解度の共有もできるというようなことが、あるかと思えます。それから、これは栄町で該当するかあれなんですけど、仮に複式学級が出現した場合、Aという学校の一年生が四人、Bという学校の

一年生が四人、四人ずつしかいないと一、二年生が例えば学級二つあっても一人の教員しか配置されないというのが複式学級になってます。そうすると、現在は一人で一、二年生を同時に授業を行わなければいけないというようなシステムになっておりますけども、AとBの学校にスクリーンとカメラを設置すれば、Aの学校で一年生の授業をやればそのスクリーンをBの方にも映してA、B少ない複式学級の子も達と一緒に授業を受けることができる、というようなことで、教員が複式で二学年をまたいでやらなくてもいいというようなことになるかと思えます。

○委員長（橋本 浩君）大野課長、簡単明瞭にご答弁お願いします。そして予算質疑と質疑が少し逸脱してきてますので、よろしくをお願いします。松島委員。

○委員（松島一夫君）だいたいわかりました。ようはそういうコンピューターやなんかのネットワークを使って、学習環境を作る。そのための入口としてまずこのタブレットを入れるんですよというのがこの予算な訳ですね。そういうことで理解でよろしいですか。それであるデジタル教科書に行きますけれども、先ほどのお話ですとデジタル教科書っていうのは、子供たちが持つんじゃなくて、教科書の内容をホワイトボードみたいなところに映すものかということなんですか。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）デジタル教科書には二種類ございまして、指導者用と学習者用がございまして。ですので、スクリーンに映ったものをデジタル端末で観ることが可能になっております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この予算はどっちなんですか。両方なんですか。教師用と子ども達用と両方導入されるんですか。

○委員長（橋本浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）今回については指導者用になっております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）子ども達は先生が用意したデジタル教科書のものをスクリーンに映ったのを、それを黒板を観るようにして眺める。その為の予算だということなんですね、このデジタル教科書ってのは。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）スクリーンに映すこともそうなんですけど、今回導入するタブレット端末の画面にも映すことが可能となります。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）タブレット端末というのは子ども達が持っているタブレット端末。教師用の教科書が子ども達のタブレット端末に映るんですか。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）教師が教えたいと思っている学習内容、例えば教科書のグラフ部分を強調したい、でここここの比較をしたい、そういったような黒板に映してここここを見比べて、というような授業形態が行われていますけども、それを端末で強調して用いるという考え方でございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）もう一度確認します。今回は教師用のデジタル教科書を買う。それを教師の操作によって子ども達のタブレットに映して指導することができる。そのためのものですよ、というような理解でいいですか。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）その通りでございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）はい、了解いたしました。それと図書購入費ですけども、五年間の推移を挙げていただきました。それで色々ご配慮いただいてありがとうございます。これによってどうなんでしょうか、文部科学省の標準図書数に対してどのくらい近づいてくるんですか、それともこれでクリアしちゃうんですか。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）現状ですね、令和2年度の予算を使って標準冊数を全てクリアすることはまだできておりません。ですので、今後も予算のかかることとございますので、標準冊数に達するように財政当局に予算要望して参ります。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということは、とりあえず今年度はこれで予算ができましたけども、次年度以降はまた財政との交渉なんですか。それとも5カ年ぐらいの計画が出来てて、今度これ、来年度これっていうふうになってるんですか。それとも年度ごとにやっていくんですか。どちらなんですか。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君）状況を見極めまして、年度ごとに整備をしていくという考え方でございます。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）期待します。学校教育課長ありがとうございました。で、教育総務課。大規模改修につきましては全員協議会でご説明もいただいておりますので、概ね理解いたしました。漏水については箇所を特定しないで別ルート of 配管をするということによろしいんですね。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）おっしゃる通り。U字溝の脇に布鎌小学校のバルブから道路出る前にU字溝があるんですけども、そこを通しながら体育館の脇まで敷設替えをした方がより確実だと思われまますので、そういう手法を考えております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最後に給食センターですけども、先ほど岡本委員のにもありましたけども、例えば岡本委員がおっしゃった竜角寺台のプールの脇に入った時に配送するときが一番遠いのは多分布鎌小学校。どのぐらいの時間がかかるのか。現状、今の南ヶ丘にある給食センターから一番遠い竜角寺台小学校、あそこまで何分ぐらいかかっているのか、どのぐらいの差が出てきますかね。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）今ある給食センターから竜角寺台小学校まで約25分かかるといような計算をしております。ですので、竜角寺台になった場合の布鎌小学校までと南ヶ丘の給食センターとそれほど変わらないので、25分から30分を計算して算出しました。他のところは、この中央に出来れば10分から15分の間で届けられるといような時間を計算しました。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）仮にその竜角寺台小学校のあそこに作っても現状と配送時間はそんなに大きく変わってこないということによろしいんですね。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）そうですね。仮にそこだとしても実際の配送時間は今と変わらないといような計算です。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）選定委員会の意見を受け賜ったということですが、この意見はあくまでも参考意見であるといようなご答弁がずいぶん以前にありましたけれども、結局その今のふれあいプラザさかえの駐車場、あそこに決定した最大の理由はなんですか。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）子ども達に食べる食品をより確実に近く提供できることによつて、温かいものを、そういったことが一番の選定理由に委員さんも含めてなっております。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということは、その土地購入費が仮に2,000万円かかっても子ども達により近いところを、温かい給食を届けられる方がメリットがある。したがってここに決定したという理解でよろしいんですね。

○委員長（橋本 浩君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）あともう一つ付け加えるとすれば、災害の関係があった場合に中心地の方が災害の面でもということが二番目に挙げられましたので、その辺をお含みおきい

ただければと思います。

○委員長（橋本 浩君）松島委員。

○委員（松島一夫君）了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君）これで松島一夫委員の通告に対する質疑を終わります。それでは休憩に入ります。4時30分より再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後4時17分 休憩

午後4時30分 再開

○委員長（橋本 浩君）休憩前に引き続き会議を開きます。通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）予算書34ページ、説明資料35ページの、日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業の令和2年度の国庫補助金についてご説明いたします。

日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業は、栄町相撲による地域経済活性化推進協議会に委託して実施するものです。この委託内容として、夏合宿、子ども相撲大会、豆まきを予定し、実行予算として、261万円を計上しているものです。

主な内容として、夏合宿については、231万円で計画しています。これは、朝稽古に必要な設備や費用などとなっています。また、子ども相撲大会については予算10万円で、豆まきについては予算20万円で、例年の日程での実施を予定しています。なお、外国人の誘客については、ホテルなどの協力を得て行っていきたいと考えています。

国庫補助金については、令和2年度から新たなステージとなり、3ヶ年の実施計画とともに現在申請しているところですが、国庫補助金の採択については、採択されるかどうか未定なので、安全をみて、今回は令和元年度の一般財源分のみで予算計上しているところです。なお、補助金が採択されれば、6月補正で対応を考えています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それでは私からは、予算書47ページ、説明資料8ページの国民健康保険会計健全運営事業についてお答えいたします。

まず一項目めの、国民健康保険特別会計事務操出金の法定操出と法定外操出について、また、その他一般会計操出金についてですが、次の二項目めの、令和元年度と令和2年度の比較と他市町村との比較についてに対する答弁の内容と一部重複しますので、併せてお答えしたいと思います。始めに法定操出とはじめに、法定操出について、お答えします。

一つとして、保険基盤安定繰出金のうち保険税軽減分は、低所得者の保険税軽減相当額を繰り出すもので、軽減対象世帯と軽減対象被保険者の増により、令和元年度よりも319万4,000円増の、6,953万5,000円としています。二つとして、保険基盤安定繰出金

のうち保険者支援分は、保険税の軽減対象となった被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰り出すもので、軽減対象被保険者の増により、令和元年度よりも111万6,000円増の、4,295万2,000円としています。三つとして、国保特別会計事務費繰出金は、国保事務の執行に要する経費を繰り出すもので、国保特別会計事務費の見直しにより、令和元年度よりも101万8,000円減の、1,432万9,000円としています。四つとして、出産育児一時金等繰出金は、出産育児一時金の3分の2相当額を繰り出すもので、出産見込件数の減により、令和元年度よりも56万円減の、308万円としています。五つとして、財政安定化支援事業繰出金は、国保財政の健全化等に資するため、被保険者の年齢構成などに着目し、国の算定基準に基づき、1人当たり医療費差額に高齢被保険者数を乗じた一定割合を繰り出すもので、1人当たり医療費差額の増などにより、令和元年度よりも132万9,000円増の、1,106万円としています。なお、これらの法定繰出は、県内全市町村で実施しています。

続いて、法定外繰出について、お答えします。法定外繰出の「その他一般会計繰出金」は、国と県が特定健康診査等費用額のそれぞれ3分の1相当額を負担することに合わせて、町も3分の1相当額を繰り出すもので、県の算定を基に、令和元年度と同額の348万1,000円としています。なお、この法定外繰出は、県内54市町村のうち栄町を含む10市3町でしか実施していません。また、保険税補填のための法定外繰出金については、令和元年度の500万円に対し、令和2年度は計上していません。その理由は、千葉県国保運営方針で、計画的な解消・削減に努めると明記されていることや、令和2年度保険者努力支援制度で、削減できていない市町村に対し、最大で30点の減点となるペナルティが導入されたことなどから、千葉県国保運営方針に従い段階的に削減し、令和2年度は計上しないこととしたものです。なお、決算補填等を目的とした法定外繰出は、県内54市町村のうち栄町を含む7市1町でしか実施していません。

次に、3項目目の「近年の疾病状況について」ですが、近年は医療の高度化に伴い、一つとして、冠動脈・大動脈バイパス手術やカテーテル心筋焼灼術、冠動脈ステント留置術などを伴う心臓疾患、二つとして、腹腔鏡等による腫瘍切除術や高額医薬品の投与などを伴うがん、三つとして、人工関節置換術や骨移植術などを伴う関節症や脊椎障害など、特に、技術料や投薬料が高額となる疾病が増加しています。中には、1か月の医療費が1千万円を超える心臓疾患なども現れています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君）それでは私からは始めに予算書48ページ、説明資料9ページの障害者計画等策定事業についてお答えします。

障害者に係る計画としては、法律により策定しなければならないものとして、一つとして、障害者基本法により、障害者施策を総合的に展開するための基本的な方針を示す「障害者計

画」、二つとして、障害者総合支援法により、具体的な施策やサービス見込量を示す「障害福祉計画」、三つとして、障害者総合支援法や児童福祉法の趣旨を踏まえ、「障害児福祉計画」がありますが、町ではこれらの計画を効果的に推進するため、一体的に策定しています。

現行の計画は、平成30年度から令和2年度までとなっているため、次期計画として、令和2年度中に、令和3年度から令和5年度までを期間する、「第5次障害者計画」、「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」を策定します。これに伴う、アンケート調査委託料として150万円を計上させていただいたものです。

次に、障害者施策推進協議会の活動についてですが、まず、当該協議会は、障害者基本法に基づき、町条例により設置されているものです。主な所掌事務としては、一つとして、障害者のための施策に関する基本的な計画に関し、町長に意見を述べること、二つとして、障害者施策について、調査審議し、施策の実施状況を監視すること、三つとして、障害者施策の推進について、関係機関と連絡調整を要する事項を調査審議すること、などになります。また、組織としては、学識経験者、障害者に関する事業者及び、医師や医療関係者など、計12名で構成され、任期は3年となっています。当該審議会の会議としては、平成29年度など計画策定年度は概ね年4回の開催、それ以外の年度は年1回から2回開催し、ご審議をいただいている状況です。なお、令和2年度は、次期計画のご審議をいただくことから、4回分の委員報酬として、22万3,000円を計上させていただきました。

次に予算書50ページ、説明資料の11ページの、保育委託事業についてお答えします。

初めに、保育所待機児童対策補助金、45万円についてですがこれは保育士不足の中、町内の保育園等が保育士を確保し、待機児童が発生しないよう、新たに保育士を雇用した保育園等に対し、補助金を支給するもので、令和元年10月から開始しています。助成内容としては、一人の採用、新規採用時に対し、1回に限り助成するものとし、常勤の保育士で30万円、1日6時間以上かつ20日以上勤務する保育士で15万円を支給しています。また、新たに保育士を雇用し、平成31年4月1日の保育士数より増加させることを要件としています。なお、この取組みは、令和元年度では、県内で初めてとなります。この予算として、令和2年度は、常勤及び常勤に準ずる保育士各1名分として、計45万円を計上させていただきました。

次に、町の民間保育所運営費補助金は適切かについてですが、町は、各保育園等の運営に際し一時預かり事業や延長保育事業などの国及び県の補助対象事業を実施している保育園等に対して、町負担分を含めて支給しており、適切であると考えています。

次に、今年度の待機児童の状況については、平成31年4月当初から、0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名及び5歳児1名の計4名発生しています。以後、9月まで4人で推移し、10月から転出などのより2名減となり、令和2年3月現在においても2名の待機児童が発生している状況です。

つづきまして、予算書53ページ、説明資料38ページの新婚新生活支援事業について、お

答えします。

まず、当該事業は、結婚後の住宅費やアパート等の家賃、または引越にかかった費用の一部として、最大30万円を補助するものです。初めに、昨年度における成果及びPRについてですが、平成30年度は家賃助成として2名の申請があり、2名への支給合計額が、55万7,600円でありました。また、PRについては、町広報紙、ホームページ及び県ホームページへの掲載などを行っています。

次に、採択の基準の主なものとしては、一つめは、結婚していること、二つめは、夫婦の計所得が340万円未満の世帯であること、三つめは、夫婦共に、婚姻した日の年齢が34歳以下のかた、四つめは、栄町の住所があり居住していることなどになります。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁がおわりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは最初の相撲を活用した外国人観光誘客事業について質問します。これは栄町と相撲の取り組みは定着していると思いますし、職員をはじめ関係する町民のかたで後援会のみなさんの日々というか年々の努力が実って、結構県内でも近隣町村の中でも地位を得ているというか、そういう状況が生まれてきていると思います。節分等でも寒さの中にも関わらず、沢山の人が福を得たいということで、またお相撲さんの姿を見たいということもあって、大変な盛況だったと思います。職員のみなさま大変ご苦労さまでした。そこでお訊ねしますが、一応軌道に乗ってきたこの取り組みも、国の補助金が、国庫補助金が昨年費と比べて減額になっていますよね。これはその年によって事業形態が変わっていてもこの補助金というのは変わってきてしまっているのか。それから将来この事業を続けていくうえでも逆に成果を認めて国の方から増やしていただけるような方向になっていないのか。まずこの国の補助金について最初にお訊ねします。

○委員長（橋本 浩君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 相撲の取り組みにつきましては三カ年ごとの継続になっておりまして、今年で三年目になるんですね。令和2年度からの新たな取り組みということで現在申請しているんですけども、まだ採択の返事がないと。採択の内示は3月中旬ごろということになっております。ただ、内閣府の採択の方向性が厳しいと言われてまして、なので今年予算につきましては補助金は含まれておりません。あと取り組みの成果によって補助金が増えるのかという話なんですけど、最初に計画で認められれば計画の内容に沿って補助金は来ることになりますけど、まず最初の令和2年度の、今現在申請しているものが採択されないと続きの補助金はいただけないということになります。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、今早野課長から答弁がありましたようにまだ決定していないということですが、ただ予算上はこうして活性化事業としての数字が令和元年度と令和2年度ではかなりの数字の差があるのでね。あと令和2年度は国の補助金が確定しないので、

令和元年度について国庫補助金2,362万円がまだ確定しないから載せられないの。それともつかないから載せられないのかわかんなかったんですが、確定しないからなんですね。確認させてください。

○委員長（橋本 浩君）早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）先ほども説明いたしましたが、今確定していないので令和元年度の単独費相当を令和2年度に計上したということでございます。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）国の方の予算との関係でこの金額の違いがあるということがわかりました。将来補正で今後増えるということがあるということに解釈したいと思います。それと取り組みについてですが、房総のむらは日本の風土、日本の良さを特徴として取り分け外国の方々にも好印象を与えている。また同じ国内でも遠くからいらした人たちが本当にいいところでコスプレを中心とした、桜の時期には桜の、若葉の時期には若葉ということで大変好評だと聞いております。そこで今日本の国技の相撲が、たまたま栄町では他町村にはない地域活性化事業のメインとなっていますが、この事業と房総のむらに来られた観光客、これは外国人に限らず日本のかたももう少し盛り上がりというか、その辺を今年度以降、せっかく国庫補助金も付きますし、栄町出身の力士も頑張っておられるという中で、今年度以降新しい取り組みとかも考えておられたら教えてください。

○委員長（橋本 浩君）早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）補助金が付けば新しい取り組みもありますが、今の段階ですと、今この261万円の予算ではこれまでやってきた内容で再度継続していきたいというふうに思っております。新しく補助金がついた場合にはまた新しい取り組みについても考えているところです。以上です。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それではまた令和2年度も相撲の方々の合宿等あると思うんですが、今ふれあいプラザさかえで宿泊されているんですよね、大きな和室の。お風呂はどのようにされているんですか。

○委員長（橋本 浩君）早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）悠遊亭を使って寝泊まりしているんですけども、平成28年度にシャワーを直しましたのでそれで対応させていただいています。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これについてはそれを実行しろということじゃないんですが、お風呂がボイラーの関係で入れないということで大変ご苦労されてるんじゃないかなと思いますが、この地域には色々有名な温泉も増えてますし、そんなのも力士さんにも利用していただくとか、その辺もPRになるとすごく誤解を受けますけども、シャワーでは疲れも取れないかそんな

気もしたものですから、お風呂がない中ではどうされてるのかなど。それとも栄町近辺の郷土を巡っていただく意味でも、そういう温泉とかも利用されてるのかなと思ったのですが。ではシャワーだけで対処されてるんですね。

○委員長（橋本 浩君）早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）今のところそうです。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）簡単ですが、相撲についての質問は終わります。

次に国民健康保険について住民課長からご答弁いただきました。国民健康保険は広域化になりまして、こういう制度によりやく慣れてきたというか、仕組みが馴染んできたという状況ですけれども、それでもやはり国民健康保険税の各家庭への負担が大変だとそういう声も聞きますし、実際には医療費との関係で担当課も苦勞されてると思います。そこでお訊ねしたのですが、一般会計からの持ち出しといたしましても各町村まちまちだと思いますが、先ほど課長の答弁では、それぞれの補助金をしてるといいましたが栄町の国民健康保険特別会計への助成率というのは郡内、近隣町村の中での補助率と比べてどのようになっていますか。

○委員長（橋本 浩君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）国保会計に対しての繰り出し金の率ということでよろしいですか。法定繰り出しについては率が全部決まっておりますので、変わりません。法定外繰り出し金の方につきましては、郡内ですと法定外繰り出しを行っているところが成田市と佐倉市と栄町だけです。で、一人当たりの法定外繰り出し金どのくらいかというのがありまして、成田市ですと一人当たり7,919円、佐倉市ですと2,343円、栄町は1,669円ということになっております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）栄町は国民健康保険特別会計の、いわゆる単独国民保険の頃から藤江町長の時代から近隣町村の中ではかなり頑張っていて、国民保険加入者の負担を軽減に努めたと認識していますが、広域になってからは色々繰り出しについても難しい中で、栄町が成田市と佐倉市この印旛郡市で頑張っておられるなど評価したいと思います。お隣の印西市のかたから市の繰り出しが全然ないってことで栄町はどうですかと聞かれた時に、栄町は多分してると思っただけでね。本当に大きな市でもやっていないことに私自身びっくりしたんですが、それだけ大変だとは思いますが、この事業に力を入れていただくこと、更に繰り出し金が町の財政の中で出来る限り、他の財政に支障をきたさないやり繰りをしていただいて、町からの助成を増やしていただくことをお願いします。実態は了解しました。その辺について今後の一般会計からの繰り出し金についての見込みはどうですか。

○委員長（橋本 浩君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）今後の見込みということですが、法定の繰り出し金につきまし

ては政省令で決まっておりますので、これはそのままやるしかありません。法定外の繰り出し、特にですね決算の補填を目的とする繰り出し金につきましては、令和元年度は500万円でした。それに対しまして、令和2年度はですね、実は計上しておりません。なぜかといいますと、先ほど答弁させていただきましたように、県の国保運営方針で削減するようになっていること、もう一つは令和2年度の保険者努力支援制度の中で削減できていない市町村には最大で30点の減点をするというペナルティーが科されまして。ということからですね、令和2年度は決算補填を目的とする繰り出し金については計上しておりません。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）そこでいわゆる係数上は載せていないが、色んな事情があるんでしょうが、今後の見通しとしてはこれは昨年度までやっていた繰り出し金の見通しは不可能なんですか。

○委員長（橋本 浩君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）保険者努力支援制度交付金、いわゆる国の交付金なんですけども、決算補填等目的の法定外繰り出しを行うと、そちらの方のペナルティがあって交付金がマイナスになってしまうということになりましたので、また法定外繰り出し金を新たに実施するということは、その制度が変わらない限り難しいかと思っております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）それは国の意向がそうであって、市町村にしてみたら本来は国がしっかりと国民の健康のために国の助成や軽減はすべきだって基本ですけども、実際にはそういうことにペナルティをしていくということが、何を考えているのかなど。町も加入者に負担の軽減を努力し、逆に強いては疾病の軽減や減らすための努力も頑張ってる訳ですから、国のあり方に議会としても声を挙げていかなければと思っておりますが、現状をお聞きして嘖然としております。それではこれについては、今後も町長等に国に要請する声を挙げることを頑張っていたら、できるだけ町の財政の中で補填ができたらと願っておりますので、この質問は終わります。

次に障害者福祉サービスについてです。障害者福祉サービスと保育ですね。まず障害者福祉サービスについてお訊ねしますが、当時私等が議員になった頃に障害の問題で悩んでいたお母さんたちが、その子どもが大きくなってまた新たに将来のことを考えると不安だという声を、あちこちから聞いておりますので、いつの時代にも障害者問題は尽きることなく取り組んでいかなきゃならないと。町の努力も大変だと思っておりますが、それでは今現在障害者の方たちが本当にこの栄町の中で障害を持ちながら生活していく、生きていく取り組、令和2年度の事業の中で福祉サービス提供事業、新たにそういう声を受けて、令和2年度の障害者施策、今課長が申し上げたこと他には、将来何か構想をお持ちでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 計画につきましては令和2年度にまた新たな計画作って、その中で審議会の意義を聞いてですね、必要サービス量を3年分を計画していく訳ですけども。町の基本としましてはあくまでも障害者総合支援法案、そこに基づくサービスを主に位置づけしております。今後もそのどのだけの見込みが出るのかというのをアンケート調査で調査しながら見込み量を算定して、次期の3年の計画に位置付けていきたいという事で考えています。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 障害者施策新しくさらに要望にこたえて進めていくことと思いますけれども、近年の特徴としてね、障害者の要求というか悩みというかそういうのは特徴として、そういう事業を進めてくうえで色々と参考にされてると思うんですが、近年の特徴とか担当課ではとらえておられますか。

○委員長（橋本 浩君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 障害者福祉サービスの特徴としましては、やはり障害児こちらのサービスが年々伸びてきているということで、町としましても必要量はきちんと予算も確保して、近隣より障害者福祉サービスについては予算額は、房総の方のある市よりは金額的にも大きい金額を確保してサービスの提供をしているところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そのようにお答えいただいて大変心強く思っていますが、それと同時に両親や障害者ご本人も当然年齢が重なっていく訳ですから、それを支える家族特に両親の高齢化率が高くなっていると思うんですが、特徴として特に障害者施策推進審議会の中での意見だとか、これから障害者福祉計画策定する意味で、こういうふうにしたい、例えばグループホームの拡充だとか、グループホームが無理な障害者もいますけども、親が高齢化になっていく障害者の方々に対する栄町ならではの独自の何か施策、試みがあったらその辺の抱負があったら教えてください。

○委員長（橋本 浩君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 独自のということは今現在は特には考えておりませんが、いずれにしても次期計画を、今までもそうですけれども、アンケート調査、その障害者の親の方から取ってますし、本人からもアンケートしてますので、その辺の状況をよく見極めて、なおかつ議会の委員の皆さんは専門の方で構成されてますの、その方々の意見も踏まえて次期の見込み量と計画内容を策定したいと考えています。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。とりわけ福祉課についてはご苦労があると思いますが、今後ともよろしく頑張ってくださいと思います。

次に保育委託事業です。保育委託事業についてお訊ねいたしますが、先ほど私立保育園に対する、栄町には公立保育園がありませんので、私立に大変なお力をいただき子ども達がお世話

になっている現状の中で町もそのことを認識していただき、管理職をはじめ担当課もこのことを頭において保育事業を進めておられると思います。保母さんへの補助金ですね、これはただ国の指導もありますけども、各市町村でね、国の予算に上乗せしてやっているところもありますよね。栄町の場合は国の規定通りとおっしゃったのですか。それとも町独自の保母さん等への助成を行っているとおっしゃったのですか。

○委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君）保育士さんへの処遇につきましては、県の補助金を活用して一人当たり2万円、これを上乗せして一月ですけども支給しております。それ以外に先ほど申し上げました、新たな保育士の確保。保育士不足ということで待機児童が発生している事態もありますので、町としても県内で初めて、保育園としても保育士を確保するために求人情報に載せたり、色々お金もかけてもらっている点もありますので、そういうこともあって町として初めて、まあ県内では保育士さんの優遇措置は大きい市ではやっていますけども、栄町そこまで財政状況も厳しいので、採用してくれた園の方に一人当たり30万円。ですからその30万円は園独自で活用はお任せすると。例えばそれを新たに採用した保育士さんに家賃補助していただいてもいいし、それは園の方に任せております。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）園にということでもまとめてってことで、以前保育士一人当たり2万円というのは止めたんですか、やっていますよね。それの他にね。栄町は私立の保育園、駅前の託児所ですか、それについても民間事業によって子ども達の保育をやっていただいているという特徴を生かして、保育の委託事業については現在もやっていますけれども、手厚い保護、先生方がしっかりと子ども達の保育に専念できるような待遇改善を。決して栄町が多いとは思っておりません。もっと頑張っているところもありますのでその辺を精査していただいて、私立の保育事業に町としても温かく支援していただきたいことを重ねてお願い申し上げます。

結婚新生活支援事業について、町からお祝い金をしている。その採択の基準は一定の収入がある方については除外ですけど、この事業によってどのくらいの成果があったんですか。

○委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君）婚活ではございませんので何組ということではなくて、先ほどご答弁しました通り、昨年度における成果ということになっておりますので、平成30年度については2名の方が申請あって、2名の方に合計で55万7,600円を支給したということでお答えをさせていただきました。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）2名ということは二組ですか。はい。わかりました。一組で55万円の2分の1ね。担当課にお聞きしますが、この事業は大変ほのぼのとして、定住・移住促進事業の更なる促進に生きてくるのかなと思っておりますけど、以前お見合いコーナーですか、そう

いう事業の一環としての関連で補助金を出そうということなんですか。どこからこういうアイデアというか、新設されたのかお聞かせください。以前のお見合いコーナーとの関連はどうなんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君）湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君）お見合いということについては婚活、それは婚活は別の事業で、これは国の地方創生の関係で少子化対策重点推進事業という事業がありますので、その補助金を活用して始めたものでございます。ですから、婚活は婚活、こちらは新婚の家庭に対しての助成ですから。アパート代と、住宅購入費用に対して最大30万円を支給する、というものでございます。

○委員長（橋本 浩君）戸田委員。

○委員（戸田栄子君）不勉強で大変申し訳ないと思っております。それでは今課長がお答えいただいた、婚活事業は担当課は湯原課長の担当ではないんですか。

○委員長（橋本 浩君）婚活は違いますね。今婚活の事業は停止しています。

○委員（戸田栄子君）はい。わかりました。婚活についても大変ほのぼのとしたいい事業だと思っておりましたが、それとは今当初予算に載った支援事業とは違いますけども、ぜひ新しいカップルが生まれるということは町にとっても喜ばしいことですし、活性化につながりますので、担当課は福祉課ではないということですが、ぜひそういう事業も町として進めていただいて、定住・移住促進事業と合わせた人口増加、そしてほのぼのとした栄町の町づくりを頑張っていたきたいと思います。以上で質問を終わります。

○委員長（橋本 浩君）これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告5番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君）予算書34ページ、説明資料35ページになります。相撲による外国人観光客の誘致及び地域経済の活性化を図る過去の活動での経済効果の把握はどのように分析されているか。また2018年・2019年と外国人観光客が栄町に何人訪れ（自費）今後の経済効果策の予定はどのことについてお答えいたします。

外国人観光客の誘致につきましては、協力をいただけている成田空港周辺の5つのホテルに、ツアーのチラシ・ポスターの掲示や外国人のお客様がチェックインした時に、このようなツアーがある旨の紹介をお願いしてまいりました。そして、ツアー当日はバスを借り上げ、周辺ホテルを周回してツアー参加者の送迎を実施したものです。

次に、地域経済の活性化を図る活動での経済効果の把握については、平成29年度は目標額120万円に対して実績53万9,000円、平成30年度は目標240万円に対して実績251万3,000円、令和元年度は目標350万円に対して実績295万円でした。

しかし、この数値については、事業費にかかる町内支出額でみていましたので、換算の仕方が本来の経済効果とは違う捉え方になっていたと考えています。また、外国人観光客の誘客数

については、平成29年度は実績21人、平成30年度は実績34人、令和元年度は実績57人と徐々に増加しておりますが、経済効果を発揮するには、もっと多く来ていただく必要があると考えています。これは、ツアーの内容やPRの方法に、課題があったのではないかと考えています。そこで、ホテルやツアー会社と相談しながら、いかに外国人が来てくれるか、協議しているところです。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） 経済効果については実際の経済効果ではなくて、町の支出してる金額を経済効果という形でみてると思うんですけど、実際にはきちんとした目標を立てて人数も何人の人を呼んでくるかっていう計画がずっと立っているのもあって、一番の目的はね、やっぱり栄町に外国人観光客をたくさん誘致してここで町の経済発展をはかるっていう大きい目標があるんで、なんとかこれに沿うように町の払い出しの金額じゃなくお金を落としてもらうためにどうするかということについては、さらにさらに色々計画を練ってもらって、効果あるものにしていただけたらと思います。なかなか持ち出しの部分が主で、お金は出ているけども成果があがるにはどうしたらいいかと今検討中だっということでもありますけども、この辺についてはぜひともね、元気づけにはつながっていると思いますけども、本当の意味での成果、目的が達成されるようにですね、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 先ほども戸田委員の説明にもありましたけど、今の新しい申請については成果、KPIを見直して、今大野委員が言われるように経済効果の観点については、町内の飲食店の売上だとかそういった形にしているところがございます。ただ先ほども言いましたように、まだ採択されていないのに、認めてもらっていないので、認めてもらえればまたそういう形で進めていきたいとふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） よくわかりました。ただ人数がね当初の21人、34名、だんだん増えてはきてるんですけども、本当に外国の人がきて賑わしの中につながってくるとですね、町の活性化に大いにつながってくると思いますので、ホテルさんの協力をいただいている中だと思うんですけども、また新しい取り組みを含めてですね、ぜひぜひこの人数が100人台になるような形で頑張ってくださいと期待しております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。どなたかいらっしゃいますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 中学生海外派遣事業なんですけども、実行委員会で物事決めていくという話でしたが、実行委員会っていうスタイルをとった理由と、どういうメンバーの方が参加されているかについて教えてください。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 最初にどのようなメンバーが実行委員になっているかということからお答えいたします。まず寄付関係者、町長、教育長、栄町立栄中学校長、栄町PTA連絡協議会会長、学識経験者、教職員ということになっております。次に、なぜ実行委員会形式を取ったか、ということですが、中学生の中から希望者を募ってその中から選抜した子達を選ぶということになりますので、客観的な目が必要であろうということ、それから先ほど松島委員の方からご質問を受けたように、行き先とか人数とかそういったような要件もありますので、そういったようなことで事務局だけであるいはある特定の人だけということではなくて、客観的な目を持った方から意見をいただいて決定する方が望ましいだろうという考えから、実行委員会形式を取っているところでございます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 最後のところがよくわからないんですけど、町長、教育長が入ったらそれでおしまいじゃないですか。むしろラインで決めた方がいいんじゃないの。体裁上色んな人が入ったという話になっているけど、これだとなかなか自由な発言も難しいんじゃない。実態として。

○委員長（橋本 浩君）大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 実際には意見を出していただいて、それが生かされたという経緯もあります。学識経験者というのは、海外派遣の計画をしたりした元先生方も入っていらっしゃると思いますので、そういった意味から教育長がいれば良いというようなことではなくて、やはりそういった経験のある方からの意見も有効に働いているということがありますので、そういう意味から実行委員会形式というのは、意味あるものだというふうに認識しております。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員

○委員（岡本雅道君） 実行委員会というのは、実際にこれを進める人たちの集まりというよりもジャッジするような人も入ったような集まりだから、こういう形式を取るのになじまないような気がするんですけどね。リバーサイドマラソンをやろうというのは、お祭りとかなんかで実際に組織して運営してという方々が集まるのが実行委員会というけど、別に町長が海外行く訳じゃないし。第三者的な立場とか、ジャッジする立場にいる人がそこに入ったのを実行委員会と呼ぶこと自体が私はおかしいと思います。決めるのはそのメンバーで決めるのは別に構わないですよ。よくわからない。実行委員会と言われると、何がなんだか分からない人たちが決めてるというふうにイメージとしてあるので。

それから相撲の件なんですけど、例えば過去3年間にこの相撲で外国人観光客の誘客事業ということなんですけど、これに外国人が参加したっていうのは、何人くらいいらっしゃるんですか。実績的に。

○委員長（橋本 浩君） 早野生涯学習課長。今わかりますか。資料ありますか。

○生涯学習課長（早野 徹君）相撲で38名。相撲大会で15名、節分で4名です。

○委員長（橋本 浩君）他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君）それでは他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、お疲れさまでした。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（橋本 浩君）これで本日の会議を閉じます。

午後5時27分 閉会

令和2年 第 1 回 定 例 会

予算審査特別委員会会議録

(令 和 2 年 3 月 5 日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 3 月 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 1 0 号 令和 2 年度栄町一般会計予算
議案第 1 1 号 令和 2 年年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 1 2 号 令和 2 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 1 3 号 令和 2 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 1 4 号 令和 2 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
議案第 1 5 号 令和 2 年度栄町下水道事業会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
建設課長	小林誠君	下水道課長	麻生秀樹君
まちづくり課長	小野裕三君	産業課長	奥野陽一君
まちづくり課開発推進室長	黒田展男君	下水道課補佐	岡田暢生君
下水道課	宮嶋操君		

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） おはようございます。本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、下水道課は後ほどということになっておりますが、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。質疑については委員ごとに一問一答で行ってまいります。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 予算書31ページ、説明資料30ページ、事業名、定住・移住奨励金交付事業、質疑の内容にしましては、令和元年度の交付実績はということについて、お答えいたします。

定住移住奨励金の制度として、住宅を購入した方へ20万円、住宅を購入し町内転居の方へ5万円、建替えの方へ10万円の奨励金を交付しているところです。

令和元年度は、転入が41件、町内転居が16件、建替えが12件になっております。令和元年度の合計69件で、昨年度の合計59件から比べ、特に町外からの転入が増えている状態です。なお、奨励金については、住宅購入した方へ昨年度10万円だったものを、今年度20万円にしたため、予算的には590万円から980万円に増加しております。また、子ども加算金については、中学生以下の子供一人に対し、10万円を交付しており、住宅購入をした方へ一括支給した方が8件で、子供が17人いました。賃貸物件や実家に転入された方は3年間の分割支払いで、1年目の方が25件で子供が39人いました。2、3年目も含め全体で465万円の支払いをしております。

なお、奨励金については、国の補助金制度が見直され、今年度までは3年以上の居住条件が付いておりましたが、来年度からは10年以上の居住条件に変更になっております。この為、10年居住の奨励金を新設し、3年居住20万円に対し、10年居住の場合は25万円に拡充をしております。

つづきまして、予算書31ページ、説明資料31ページ、Uターン同居・近居支援金支給事業についての令和元年度の交付実績についてお答えいたします。Uターン同居・近居支援金支給事業については、平成27年度から始めており、単身の場合は8万円、単身プラス子の場合は16万円、夫婦の場合は16万円、夫婦プラス子の場合は24万円を親に対して交付しております。

令和元年度は単身が42件、単身プラス子どもが8件、夫婦が5件、夫婦プラス子どもが

9件で、合計64件、760万円になります。

また、子育て世代の更なる増加を図るために奨励金を手厚くし、令和2年度は単身は据え置き8万円とするものの、単身プラス子を20万円に、夫婦を20万円の4万円を上乗せし、夫婦プラス子については6万円上乗せし、30万円に拡充する予定としております。

つづきまして、予算書32ページ、説明資料32ページ、空家バンク住宅活用推進事業についての奨励金交付の条件に、「地区計画の遵守」が入っているかについてお答えいたします。奨励金交付の条件に、「地区計画の遵守」という項目は入っておりません。「地区計画の遵守」については、売る側に求めるものではなく、買う側に求めるものであるため、空き家バンクの登録条件や、交付条件に付することは馴染まないと考えております。

なお、改築などを行って、建築基準法などに違反している建築物を使用している情報が町に入った場合は、県土木事務所に報告し、指導するよう要請することになっております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 予算書34ページ、説明資料34ページ、黒豆街道による地域経済活性化事業でございます。

①といたしまして、この事業はいつから取り組んでいるのかでございますが、黒豆関係の事業につきましましては地方創生の交付金を活用して実施しておりまして、平成28年度から始めております。平成30年度までの3か年につきましましては、「黒大豆による地域経済活性化事業」として実施しておりまして、今年度からは「黒豆街道による地域経済活性化事業」に事業名称を変更して実施しております。

つづきまして、②のこれまでの取組みとその効果でございますが、黒豆生産者の高齢化は進んでおりますが、栽培面積は、平成26年度以降は増加傾向にございます。

それでは、始めに、これまでの主な取組みですが、先程お答えしましたとおり、平成28年度から実施しておりまして、当初は、まずは栄町産の黒豆PRをしていこうということで、のぼり旗であるとか、パンフレット、DVDなどを作成したり、販売する商品のパッケージの統一化などを図りました。なお、同年「ふるさと名物応援宣言」もしております。

その後、平成29年度からは町内外で開催されるイベント会場でのPRであるとか、栽培面積拡大のための奨励金の支給、シルバー人材などを活用した生産応援隊の活用も行っております。

また、収穫時期以外でも枝豆が販売できるように冷凍枝豆の試作を始めておりまして、平成30年度からは、それらに加えて、枝豆の収穫時期に町中の飲食店と連携したキャンペーンも行っております。

更に、今年度からは、国道356号線を黒豆街道と称しまして、マップやのぼり旗を作成して事業展開しており、収入を上げるための裏作野菜の栽培にもチャレンジしています。

次に、効果ですが、一つといたしまして、栽培面積が減りつつある中、この事業を展開した事によって、増加に転じたこと。二つといたしまして、黒豆街道での売上が好調でございます、まだまだ面積を拡大しても完売できる見込みが立ったこと。三つといたしまして、栄町の黒豆の知名度が年々高まってきていることなどがございます。

つづきまして、③の「収穫体験の指導」を新たな対策にした理由でございますが、収穫体験の指導は、特にオーナー制度の場合は、オーナーからの様々な問い合わせなどがあって、かなり大変な思いをしております。それ以外にも、収穫体験の指導なども行っている場合がございますので、黒豆の面積を少しでも増やしていただけるように、今回、栽培者の支援の意味も含めて、収穫体験の指導ということで、予算化をしたところでございます。

つづきまして、④オーナー栽培収穫体験指導者委託の委託内容と経費内容でございますが、委託の内容につきましては、新たに黒豆の栽培を行いたいと考えている方への栽培指導、また、その他に、単に収穫した黒豆を販売するのではなくて、特にオーナー制度は圃場での収穫体験などが大変ですので、その分を予算化したということで、経費の内容は、10アール当た2万円と考えております。

次に⑤の「東京をはじめ全国に向けてPRを強化し」は、事業内容のどの項目で実施するのかということでございますが、説明資料34ページの黒豆のところの(1)の①があるのですが、その中のイベント開催経費というのがございます。その中でPRを実施してまいります。続きまして、⑥の試作用冷凍枝豆の作成は以前から実施されていたが、これまでとの違いは何かについてお答えいたします。冷凍枝豆の試作につきましては、3年前から行っております。1年目は、濃度10%の塩水で茹でて瞬間冷凍したものを作りました。2年目は、1年目の業者が出来ないということで、他の業者で緩慢冷凍という、いわゆる、ゆっくり冷凍して作りました。10%で作ったのですが、塩分が少し強すぎるとということで、3年目となる昨年は、枝豆の加工にも使えるように濃度0%と5%の塩水で茹でて瞬間冷凍したものを作りました。しかしながら、昨年は豆が不良で量がかなり少なかったもので、次年度も同じ手法で製作する予定でございます。とにかく枝豆の収穫時期が短いのに加えまして、冷凍業者の生産ラインの関係で年1回しかできないというのが、今の課題となっております。

つづきまして、予算書34ページ、説明資料35ページになりますが、コスプレ国際観光による地域経済活性化事業でございます。その中の①「地域経済の活性化」の意味するところということでございますが、房総のむらの町並みを活かしまして、コスプレという新たな仕掛けをいたしました。コスプレは外国人にも人気がありますので、外国人観光客の増加を狙ったものですが、それが話題になってくれば日本人観光客の増加も期待できるところでございます。観光客の増加が、地域経済の活性化に繋がるものと考えております。

つづきまして、②の観光客を町中に誘導するための知恵はどこに記載されているのか。ということでございますが、観光客を町中に誘導するための手法は色々と検討しているところでござ

ございます。例えば、町内の飲食店とタイアップいたしまして、コスプレを体験した方につきましては、食事代を割引くとか、何か一品サービスしていただくとか、コスプレ体験とセットで出来るようなサービスの協力を呼びかけているところでございます。

また、そのような飲食店とのタイアップにつきましては、観光ツアーに組み入れていただけないか、ラウンドオペレーターに相談しているところでもございます。

つづきまして、予算書の66ページ、説明資料の17ページになります。中小企業資金融資預託支援事業でございますが、①の預託先の金融機関でございますが、千葉銀行安食支店と千葉銀行栄支店の2店となっております。

次に融資総額は預託金の範囲内かということでございますが、融資総額につきましては、預託金800万円の9倍で7,200万円までと設定しております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 予算書ページ70ページ、説明資料19ページ、事業名、道路環境整備事業、質疑内容、樹木管理は毎年1地区となっているが、5年に1回の頻度では樹木の生長に追い付いていない。毎年2地区対応できる予算にすべきではないかについてお答えいたします。

樹木管理については、各地区5年に1回の頻度で実施しているところで、現在のところは大丈夫だと考えております。これについては、予算の関係もあり5年に1回で行うこととしています。しかしながら、樹木によっては、次回剪定前に宅地への越境や防犯灯の明かりを遮る等の情報・要望が、町民から寄せられていることも事実です。その際は職員が現場に出向き、要望者から状況を聞き取り、すぐに対応できるものは職員で対応し、対応できないものは、次年度の予算に組み入れ対応することなどを説明し、要望者からはご理解をいただいております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁がおわりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 黒豆街道の件なのですが、冷凍の仕方を毎回工夫されているようなんですけれども、電磁波を使った冷凍技術、電磁波を掛けながら急速冷凍するというやつがあって、これは、フランス料理の国際大会に、日本で調理したやつを、電磁波で冷凍したやつをフランスに持って行って3位に入ったとかという話があって、私も実際その会社に行って、冷凍エビを作る時に普通のエビだとあまり日持ちがあまりしないということで、最終的には補助金を1,000万円もらって冷凍機を買ったんですけど、そういう技術ってびっくりするほどフレッシュというか、ようするに電磁波をかけながら冷凍すると、水の分子が非常に細かくなって、ようするに細胞より小さい分子になるから、冷凍した時に細胞を壊さないんですって。だからお肉何かでも肉汁っていうんですか、あれがでないんですよ、解凍しても。そういうやつも1回試験に入れてみたらどうかと思うんですけど。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 今のご意見でございますが、ぜひもう少し詳しくお聞きしたいと
思います。なにせ年1回しかできないということと、量があまりやらないものですから、例え
ば100キログラムとか、それでやっていただけるのかとか、保管とかいろいろありますので、
またそれについては、後で教えて頂きたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） コスプレの件なのですが、毎年ご回答が同じ話しをされていて、まあ
苦勞されているのですが、一昨年（2019年）の12月に一般質問させていただいた時に、ようは町中に人
を誘導する仕組みと、入口の所にコスプレの館を建てると言う話が順序が逆じゃないかという
ことをご指摘して、本橋副町長が謝罪というか、逆でしたとお認めになって、今後はここに書
いたように、町中に誘導したものの知恵をね、一丸となってやっていきたいというようなお話
があったんで、来年度の予算には、なんかその辺が出てくるのかなあとちょっと思ったので、
記載させていただきました。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 建設課の方ですが、樹木管理って年間どのぐらいの予算ですか。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 令和2年度で今720万円です。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 財政から720万円びた一文出さないと言われているのですか。
予算の関係というご答弁でしたけれども。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） そういう交渉はやっておりません。あくまでも状況に応じて必
要なものについては、その時の対応ということで考えていますが、基本的なラインとしては
5年に1回のサイクルで回して行くということを、一応現課の方とは話ししておりますが、そ
れに応じて、その近くにお住まいのかたからいろんな問題が出ているというような場合は、当
然ながら建設課で現場に赴いたうえで、その状況を確認して、早急に対応するものについては、
早急に対応しなきゃいけないという、そういう柔軟性は持っているつもりでおります。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 予算ってなかなか変えるのは非常にバランスの話しだから、どこか増
やせばどこか減らさなきゃいけないと、私が財政課長ならいっぱい切るとこあるんですけど。
建設課の方で一所懸命努力されてですね、クレームが出たら一所懸命対応しているというこ
とで、まあその努力は可としたいんですけれども。いかんせんとにかくその樹木のクレームが非
常に来て、なんとかしてくれって話しがたくさんあるものですから、で南ヶ丘あたりではもう
勝手に切っているとかね、あれ建設課の方で許しているかどうかしらないんだけど、住民が勝
手に伐採しているんだよね。だからそんな状況を見ると、5年でほんとに長いですよ。それ

常識的に。あの落葉樹のところで、まあ一年経てば必ず、ほとんど元に戻るぐらい伸びるのを、5年もほったらかしにしといたら、かなり密集してくるので、その辺はちょっと頻度はやっぱり見直すような状況にあるんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君） よろしいですか。これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。つづきまして、通告2番、高萩初枝委員の質疑に対し、一括答弁を求めます。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 予算書71ページ、説明資料20ページ、事業名、バスシェルター設置事業、質疑内容、500万円事業内容についてお答え致します。

バスシェルターにつきましては、竜角寺台3丁目の旧ゆたかストア側の循環バス停留所に設置するものです。なお、バスシェルターの大きさは長さ5m幅2mのものを考えています。また、予算額は500万円ですが、早ければ8月までには設置することを予定しております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） まちづくり課長お願いいたします。

○まちづくり課長（小野裕三君） 予算書73ページ、説明資料22ページでございます。公園等管理事業において2,951万4,000円の事業内容についてお答えします。主なものとして草刈りの業務委託ですが、約33ヘクタールの肩掛け除草で、2,336万5,000円、トイレ清掃業務委託ですが6箇所の公衆用トイレで年間104日清掃を行うことで、223万9,000円、光熱水費等の需要費としまして248万円、施設の修繕費としまして、過去にトイレの詰まりや、水道の漏水、園路灯の破損、ポールの腐食等があり、それらの修繕にかかる費用として、120万円を計上しております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） バスシェルターの関係なんですけど、昨年度の予算では酒直台ということで、村檜建設のところに設置されてたようなものが、竜角寺台の三丁目のバス停にも設置されるってこういうことですか。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） はいそうです。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでちょっとお聞きしたところによると、路線バスのバス停ではなくて、循環バスのバス停に、利用者の多いバス停ということなんですけど、竜角寺台、バス停何箇所かありますけども、その利用人数なんかはどうなってますか。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） ちょっと利用人数の方は正確な数字は把握はしてないんですが、竜角寺台地区のですね、中心に位置しておりますので、またですねこの設置する予定箇所はですね、スクールバスとしても併用されておまして、生徒数も一番多く利用するバス停になっておりますので、こちらに設置するというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっとあの、住民のみなさんの要望は、あれ屋根だけですよね。ベンチなんかは無い、設置予定は無かったんですか。酒直台のもちょっと見てるんですけども。住民の皆さんの要望は、屋根とやっぱり日差しを遮るのと、あとベンチをねやっぱり置いて欲しいって要望がかなり寄せられていたんですけども、ベンチは無しですか。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 今のところは設置については考えておりませんが、役場前みたいな形で、ベンチをどなたからか寄贈を受けてですね、ちょっと設置したりですね、そういうことは可能かと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 藤村さんの組合もお願いしたんですが、すみません。なぜこんなことを言うかという、高齢化なんですよ、循環バスに乗る人は高齢者が多いんで、ちょっと早めの時間に、みなさん乗り遅れたら大変だということで、バス停に行くんですよ。そういうときはやはり、いろんな身体の状態もありまして、座るものがあれば大変助かるなというあれなんです。ですから、他のところを頼るのもいいんですけども、ちょっとその辺も考えてバスシェルターをつけていただきたいと思います。お願いします。

次は公園なんですが、草刈、除草とかトイレ清掃とか光熱水費とかは了解しました。それでちょっと気になってたんですが、施設修繕費、つまりなんかにも対応されているってことなんです。今年度竜角寺台の近隣公園のトイレが町内の若手のアーティストにより、すごくきれいに塗装されて明るくなっているんです。こういうような予算はこういう中には含まれていないんですか。

○委員長（橋本 浩君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） こちらのほうにつきましては、企画政策課のほうでやっているんで、あくまでも公園管理としてやっている訳ではなく、公園側としては、まあそこに書いてもいいよということを許可する程度です。なので、予算的には企画政策課のほうに入ります。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ここに企画政策課はいませんよね。

○委員長（橋本 浩君） いないです。所管外なので。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すみません。財政課長いらっしゃるので、ちょっと。こういう要望を受けて何か対策を今年度とっているのかなんか、そういうあれはないですか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 要望というのはなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すみませんあの聞いたところによると、労力も原材料もすべてボランティア対応しているということで、そういうことをちょっと聞いたものですから。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） すいませんちょっと予算の中身で僕のほうで把握してないところがあるんで、それはちょっと確認させていただきます。企画政策課のほうで志村さんのほうと協議をしたところは聞いているのですが、ちょっと予算でどこに入っているかは僕も把握してないんで、すいません確認させてください。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ありません。よろしく申し上げます。これで終わります。

○委員長（橋本 浩君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、松島一夫委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野産業課長。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは、予算書64ページ、説明資料の15ページになります。道の駅設置推進事業ということで、今後の展望と費用対効果についてお答えいたします。

始めに、今後の展望につきましては、町民雇用の創出であるとか、農家の収入の増加、観光振興に繋げることによりまして、町の活性化が図られるところがございます。次に、費用対効果につきましては、今後基本計画の中で検証していきますが、整備費用が高かった場合には、いかにして費用を削減していくのか。一方、効果が低い場合には、どうすれば効果が高くなるのかを検討していきたいと考えております。更に、道の駅を運営したいとおっしゃられている地元の事業者にも、どのようにすれば効果が上がるのかなど、民間の知恵もお借りして基本計画作りを進めていきたいというふうに考えております。

つづきまして、予算書66ページ、説明資料の17ページになります。イベント広場整備事業具体的内容と今後のスケジュールでございますが、旧商工会の建物につきましては、大変危険な建物でしたので、とりあえず国庫補助を活用して取り壊しをさせていただきました。今後の工事につきましては、道路への落下防止のためのフェンスの設置、また入口の改修は優先して行わなければならないと考えております。利用方法につきましては、今のところ駐車場や西市などのイベントで使っていただくことを考えていますが、商工会や観光協会、大鷲神社などと、どういったものに使えるか協議していくこととしています。なお、スケジュールにつきましては、できれば西の市までには整備は終わりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） わたしのほうは、予算書164ページ、説明資料が47ページになります。事業名、工業団地拡張事業、質疑の内容としまして、矢口工業団地拡張事業特別会計・進捗状況と今後の予定について詳細な説明をについてお答えをいたします。矢口工

業団地の第1期拡張事業の進捗事業は、1. 8ヘクタールの造成工事について、令和2年3月27日に完了予定でございます。用地については、現在、宅地1件について交渉中であり、契約が整った場合は、日本食研ホールディングス株式会社と協議し、追加の造成工事を実施する予定となっております。次に、第2期拡張事業2. 6ヘクタールについてですが、令和元年12月3日に農地転用及び開発行為の許可を取得し、その後、日本食研ホールディングス株式会社が地質調査業務を発注し、令和2年2月末に終了したと聞いております。今後は地質調査結果をもとに、日本食研ホールディングス株式会社が造成工事实施設計を発注することになっており、早期に発注するよう求め、設計の完了を早めていきたいと考えております。なお、設計終了後、町で造成工事を発注していく事になりますが、造成工事については、令和2年12月議会において契約案件を提出させていただき、令和3年1月から工事着手できればと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） まずは、道の駅のところですね。先ほど期待される効果というようなことで、ご答弁いただきましたが、当然予算化されているんですから、必要性ということで、おやりになっているんですけども、本当に必要ですか。こんだけの予算をかけて、やらなきゃならない事業だという根拠がちょっと希薄なような気がするんですけども。当然雇用の創出ですとか、農産物の直売所ですとかありますけれども、どうなんですかね、その程度の効果で、これだけの費用が必要になってくるのかという疑問を持っているんですが、いや必要じゃありませんとは、今おっしゃらないでしょうから、ね、でも必要だという前提ですよ。当然。それで、そんな意地悪言うのやめて、この検討委員会ですけれども、どういう方々が、どういうことを検討なさっていくのですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 検討委員会につきましては、だいたい15人ぐらいで組織しようとは考えております。その方々につきましては、例えば、商工会関係であるとか、観光関係、もちろん地元の農家の方々、直売所の方々、あとは観光関係であるとか、有識者であるとか、地元の一般の消費者のかた、その方々を入れて、だいたい15人ぐらいで組織して、それで、それぞれの立場からですね、この道の駅ができたときにどのような効果があるのかとか、こういういろんな要望を聞きまして、それを基本計画の中で取り入れるものは取り入れていきたいというようなことでございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） うけ賜りますところによると、まあ今株式会社ナリタヤさんが、これを管理運営の委託ですか、受けたいということで話が進んでいるようですけども、この道の駅構想っていうのは、そもそも株式会社ナリタヤさんがやりたいって話でできたんですか。順序としては、やるから株式会社ナリタヤさんどうぞなんですか。株式会社ナリタヤさんがやり

たいから町で計画できないかって話なんですか。その辺は。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） そもそもは、株式会社ナリタヤさんが、あの辺でそういうのをやってみたいという意見がありまして、町といたしましても道の駅については、前向きに検討してきたというようなところがございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 委託するのは当然株式会社ナリタヤさんがおやりになりたいということなんですけれども、例えば委託を受ける業者さんの負担がありますよね。要は株式会社ナリタヤさんが、こないだいくらでしたっけ。説明で1億5,000万円でしたっけ。じゃあ私2億円出しますからやらしてくださいってかたがいらっしゃったら、当然そちらのほうへ行くということによろしいですよ。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 運営方法については指定管理者制度を考えておりまして、一般公募する予定です。それで、それよりもっと条件が良くて、その指定管理者の選定委員会の方でそのような意見ができればですね、それを参考に最終的にはまた町長が判断するというようなことになろうかと思えます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） また検討委員会に戻りますけれども、謝礼ということですので、これは私的諮問機関であるというふうによろしいんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） そのとおりで報酬ではありません。謝礼でいきます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 私的諮問機関だと失礼な言い方ですけども、お茶飲み会みたいな形で終わっちゃう危険性もあると思うんですが、その地方自治法でちゃんと規定する付属機関にするのか、それともこの私的諮問機関、謝礼を出して諮問機関にするのか、その判断基準てのは、この件に限らずですよ、その判断基準てのは町ではどういうふうなものをお持ちなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 古川総務課長。

○産業課長（古川正彦君） 明確な基準というものは定めてはおりません。ただ諮問機関なのか、諮問という形をとるかとかで大きな差が出てくるかとは思いますが、基本的には町長から諮問をして、それに対する答申を得るという場合には、それはすべて自治法に基づく機関となります。ただ諮問ではないと意見を聞くんだよ、ということだけだとすれば、必ずしも諮問機関には該当しないということになろうかと思えます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今回ただ意見を聞くんだよと、いろいろ検討していただいて、こういう計画でどうでしょうという答申をもらうんじゃないんだよというふうにした理由はなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 補助金を使うときに、農産漁村交付金を今使おうかと思っているのですが、その中で地域の合意といいますか、地域の皆様方でよく話し合ってくださいという項目があるんです。ですから、もちろん一般の住民の方、パブリックコメントとかなんかかって聞きますけども、各専門分野の方にもきちんと説明をしているんな意見を吸い上げているんだよというのが必要なんです。ですから、検討委員会といいますか、こうゆうものを組織してご意見をいただくというようなことになっております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 正直な答弁で分かりやすいです。地域の方とおっしゃいましたけども、地域というのは栄町全体、それとも例えば水と緑の運動広場周辺ということなんですか。どうなんですかその辺は。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 基本的には町内の方が中心なんですけど、例えば観光に精通している方は、どこかの観光のこういうのをやっている経験がある方であるとか、あとは専門としてどこかの大学の教授さんあたりで詳しい方がいれば、その方も選んで入っていただくというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 例えばここにそういう施設ができたとして、どのくらいの集客があつてどのくらいの売り上げがあつてみたいな試算というのは、町としておやりになっているのか、それとも株式会社ナリタヤさんとしておやりになっているのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 現在基本構想を作っておりまして、交通量調査とかやっています。それをもとにネクスコでしたか、そういう何台通ればどのくらい寄るんだというネコスコというそういうシステムがありまして、それで大型車、小型車がどのくらい寄るかという試算を今してもらっています。その結果を待ちまして、プラス通常の通勤の方々ではなくて、地元のかたもどのくらい買いに行くかというようなことを総合してはじき出そうと思っています。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その試算をした結果ですね、ここに道の駅を作ってもうまくいかないよとゆうふうな数字が仮に出たとしたら、この事業は終わりにするんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） いろんな数字が出て、とてもこれは元が取れない、運営もできないということになりますと、多分先ほども言いました株式会社ナリタヤさんの方でもですね、どうなるかももう一回考えるか、ということが出てくると思います。もし仮に、ここではもう無理だというような事があればですねこれにつきましては、元に戻ってまた考え直す必要があるんじゃないかというように考えております。ですから必ずここでやるということではなくて、その為に今色んな調査をしているという段階でございます。以上です。

○委員長（橋本浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） とするとその調査の完了を待って基本計画を策定すると。それがない限りこの基本計画策定委託というのの予算は執行されないんだ、ということなんですかね。

○委員長（橋本浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 基本構想につきましては、委託金額は約190万円ということでそれほど突っ込んだ調査はできないんですね。本当の基礎調査だけなので、それをもって基本計画にはいきたいと思っています。その中で色々もんだ中で、色々な意見であるとか結果が出てきますので、判断についてはそのあたりになろうかと思っております。

○委員長（橋本浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 実は昨日、印西地区衛生組合負担金のところでお訊ねした時に、その地域振興費というものが出ますと。で、これははっきり言って迷惑料でしょ、というような事をお訊ねしたら、渋々「そうだ」と。いうふうなご答弁でした。つまりあそこに迷惑施設があるんですよね。迷惑施設があつて、すぐ横に課長の前で失礼だけど、下水道の処理場があるわけですよ。あれ全く無臭でもないわけですよ。そういう環境の中であそこに建てなきゃいけないのかなど。確かに川に見えるレストラン構想というお話は聞いてますけれども、隣迷惑施設ですよ。で、実際どうなるかわかりませんが下の元の斎場跡を駐車場にして、そっから徒歩でお客様が歩いてくると。徒歩で歩いて来ると左が印西地区衛生組合ですよ、右が下水道処理場ですよ。この環境、これでも株式会社ナリタヤさんはいけるとというふうなご判断をなさったんでしょうけども、町としてもこの場所でいいんだというふうに、他の場所だともうだめなんですか。その辺のところの判断をお訊ねしたいんですけども。

○委員長（橋本浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） やはりですね、まあ株式会社ナリタヤさんの意向もございしますが、交通量であるとか環境であるとかを考え、まああの迷惑施設のことはちょっと差し置きまして、場所的な問題、またあそこには大きな公園もある、人も寄る、それも活用できるのではないかとことを考えると、やはり栄町で道の駅を作るのであればあそこがいいのではないかとということで、話を進めているという状況です。

○委員長（橋本浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まだあそこにはできるかどうかの結論出てないんですけども、そういう危

惧もございます、ということだけは申し上げてこの件は終わりにいたします。

次が、イベント広場でございますけども、ここにあの説明に「周辺商店の駐車場不足の解消」とございますけども、周辺商店ほとんど存在していないんですよね。それで駐車場不足に陥るようなことはないんで、この説明はあまりいい説明じゃないかと、それよりもあのバスの駐車場っていうのはこれ非常に大事だと思うんですよ。あそこに何度も言ってる通り、大鷲神社どころか魂生大明神これ非常に外国人に評判いいんです。あそこに連れて行くとみんな「ワオー」ってやりますから。あの外国人に、そうするとバスで来てもらうっていうのが大事なんですけども、あそこ狭い道があって高くなって、入口が狭くて、あれを広げようとするとう度こっちに大鷲様の鳥居があって、というふうなところなんですけども、あれ本当に段差を解消してうまくバスが入ってというふうな形を作れますか。それで作るつもりですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 今おっしゃりました形状を考えると、大型バスはちょときついなという感じはします。ですがあの西市なんかでもトラックが入ってますんで、中型バスぐらいは入れるのではないかとということと、いずれにしても今の門では狭いので何らかの方法で少しでもいいから門柱を移動するとか何かで、そのくらいのバスは入れるようにはしたいと考えてます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに今下総の国一の宮でしたっけ、大きな横の看板が立っている、あの部分は使えるようにはなりますよね。あの門柱と鳥居の間の電話BOX、石碑で。真っすぐ入って行くことは可能だと思いますね。で、安食交差点そのうち改修される予定があるわけですから、何とかクリアできると思いますけども、できれば大型のバスも入れるような状況を作っていただければありがたいと思っております。このイベント広場についてはそういうお願いだけをして終わりにいたします。

次が矢口工業団地拡張事業の件なんですけども、一点確認。1期は終わるということでよろしいんですね。もうすぐね。

○委員長（橋本 浩君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） はい、1期の造成工事につきましては3月27日をもって終わる予定でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今年の3月31日でその矢口工業団地の会計って基本的に残高ゼロみたいな形になってくるんですか。ここで完了して。

○委員長（橋本 浩君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 2期分も含めての会計なので、来年度はできるものが少なくなってしまうということもあるんで、遞次繰越でその部分を令和3年度以降に振り替えて

予算を組んでます。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 一般会計との絡みで実は精算をしなければいけない部分がありますが、この1期造成の完了を待って精算をするということで、今の予定では6月時点で精算をしようということで考えておるところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 決算の確定で精算だということでもよろしいんですね。はい、ありがとうございます。1つだけ私前々から気になっていることがあるんですけども、説明書類の46ページですね。※印の真ん中に「継続費の設定はあくまで拡張事業に係るものであり、事務費関係は含まれません」というのは当然だと思うんですけども、この事務費ね。たとえば役場の職員がやってる仕事、これがいつも矢口工業団地の会計から支出されていない。つまりもっとはっきり言いますと、矢口工業団地拡張事業という特別会計なんですけども、実態は日本食研ホールディングス株式会社千葉工場拡張事業だと私は認識しております。もっと言えば、本来は栄町がやる仕事ではなくて、日本食研ホールディングス株式会社さんがおやりになるべき仕事なんではないかな、ということはずっと考えてたんですけども。であるならばその色々な県との交渉だとか農地転用だとか様々なことを栄町職員がおやりになるんですけども、その人件費というものを町の一般会計から出すのは正当なのかどうなのかという疑問があるんですが、その辺は、どなたでも結構ですけどもわかりやすい答弁いただきたいんですけど。

○委員長（橋本 浩君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 事務費についてなんですが、うちの方で出しているというのはあくまでも県とのつなぎ程度で、基本的には実施計画とかで開発許可の申請までを日本食研ホールディングス株式会社さんが出していますので、それのお手伝いというような形で県に出張行ったりとかしてるレベルで、それほど町が関わっているっていうことは考えていません。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） でも全くゼロじゃないんですよ。その、どのくらいやってるかの話じゃなくてゼロではないだろうという事で私は疑問を持ってるとのことなんですけど、今すぐに結論はでないので、置いておきますけれども、仕事が混在してるんですよ、日本食研ホールディングス株式会社さんがおやりになっているのと、栄町がやっている仕事、これをみても実施設計の発注は日本食研ホールディングス株式会社さんがやりますよと、けど造成工事は町が契約しますよ、で当然特別会計ですから議決案件ですよと。この辺の混在というものがどうもすっきりしないので、まあこの事業が終わるまではしょうがないのかも知れませんが、そういう疑問だけはずっと抱いておりますということだけ申し上げて、特に答弁はいただきません。総務課長なり、財政課長なりご答弁あればいただきますが、ないですか。

○委員長（橋本 浩君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 大変申し訳ございません。私も細かいところまで当該事業について認識している訳ではございませんので、お答えするのがなかなか難しいところあるんですけども、ただ最終的に町にとってですね、税金等含めてこれは還元があるものだというふうに認識したうえで、町として全力で応援しているということをございまして、あの日本食研ホールディングス株式会社に代わってやっているということではなくて、応援しているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 同じようなことの繰り返しになりますが、基本的には町づくり事業だと思ってます。定住、移住にもつながる話でございますし、やっぱ雇用の確保という面、それからそういった面から栄町の人口減の抑制する一つの手立てであるというふうに私どもは思っているところがございます。そういった意味でその事業費に関しては当然日本食研ホールディングス株式会社の拡張がベースとなっておりますので、そこからいただくというのが基本になってます。ただ事務というのは先ほど申し上げた通り、開発許可等の事務がメインとなっておりますので、用地交渉等も行っております。それは早急にこの事案というものをやっていきたくというところがございますので、地元に通じた私どもが入って早急に完了をみるのが一番いいのかなというところで、その事務費については、私どもの方の一般会計から出ている、人件費うちの職員がやっているというふうに私どもは認識しております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） すみません。ご答弁いただいたんで一言申し上げますけども、確かに日本食研ホールディングス株式会社さんからは色々ご寄付いただいたりしているし、この工場ができれば雇用はできますし、町の発展にもつながるし、定住、移住にもなるというこの結果の効果は十分認識していますが、それとこれとは話が違うでしょ、ということをお申し上げしております。以上です。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。休憩に入りましょうか。では11時05分をお願いいたします。

午前10時55分 休憩

午後11時05分 再開

○委員長（橋本 浩君） それでは会議を開きます。戸田議員の質疑の前に、高萩議員の質疑に対して、一度財政課長からあるということなので、大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 先ほどの高萩議員の志村さんへの報酬、材料費等はどうなのかということで、2年度の予算に反映しているかどうかということですが、当初予算では反映しておりません。今企画政策課の方が窓口でやっておりますけども、一応自治宝くじの助成金で

ですね、人件費、材料費込みで、コミュニティ助成のものとして申請は出してあるそうです。これが採択された場合は6月の補正でですね、予算の方に載せるという話でございます。その仕分けということでございますが、今まで安食台近隣公園のトイレであるとか、プールの外壁であるとか、竜角寺台のトイレということで塗っていただいたのは、あくまでも自主的なものとして塗らせて欲しいということで町の方の管理者の許可を得て塗ったものでございますので、それに関する報酬というものは考えてなかったということです。今後コミュニティ助成で一応対応していく、もし採択されて予算ついた場合には町が町の施設のどこをやるかという話をですね、協議の中で決めていきたいということで、一応助成の方の申請をしているということでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君）高萩君。よろしいですか。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。わかりました。

○委員長（橋本 浩君）それでは通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは予算書64ページ、説明書15ページになります。道の駅設置推進事業ということで、道の駅整備検討委員会の人数と52万円の経費についてということでございます。

最初に検討委員会の人数は15人ぐらいが適当だと考えています。経費につきましては、52万円の内訳ですが、会長が7,400円、委員が6,900円で委員が14名と仮定しておりまして、開催回数を5回、合計52万円ということでございます。

次に基本計画策定委託の900万円でございますが、これにつきましては現在考えている基本計画の主な内容ですが、一つとして、土地利用構想の検討、二つとして、動線計画等の基本方針を設定する為の課題の整理、三つとして、施設イメージの作成、四つとして、設計を行う為の諸条件の基本方針の設定、五つとして、実施設計に向けて道の駅の骨格となる施設配置、人の動線、諸施設の規模・デザイン、駐車スペース、外構等についての検討、六つとして、基本方針を踏まえた工事費の設定をいたします。これらのことが主な内容になるかと考えておりますが、これらにつきましては出来るだけ費用を軽減して、効果を上げることを基本として検討してまいります。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 答弁がおわりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この質問は松島委員の質問とも重なりますので、簡潔にというかダブル面は避けたいと思いますが、これは最初道の駅については、印西地区衛生組合の施設拡張に伴う地元須賀新田地区に対する要望、いわゆる迷惑施設と考えての保障等の話し合いの中で当初、今現在はこの道の駅構想は須賀新田地区の皆さんの中からは出てないんですが、一番初めの頃に、農家の方も多し、この辺はとても景色がいいし、道の駅を作ったらどうかという話が聞こえてました。しかし今、色々な事情、地域事情だとか、まあ近くにもたくさん道の駅が

できたということで、それは地元要望から消えた経過があるように思っています。そういう中で、同じ場所に、ほぼだいたいこの辺に作りたいと願っていた場所に今回町の新規事業として掲載されているということで質問通告しました。まず第1点に、松島委員の質疑の中で論議されてきましたけど、本当に作った場合、成功するのかなど。で、各地本当に成功してそれが地域の名物になっている道の駅もありますけど、残念ながら閉鎖しなければならないところもありますよね。そうならないために、というか、しかしそういう懸念の中で既に952万円の推進事業費が組まれているということについては、私はもう少し慎重に、株式会社ナリタヤさんとの関係もあると思うので、一概に100%町主体進行ではないとは思っております。1つにはここに作った場合の市場調査ですね。全員協議会の中でも一言申し上げましたけれども、この近くには神崎町の道の駅、これはかなりPRがすごくて盛ってますし、そのすぐ手前には下総の直売所、これは、地元生産物、野菜とかその他色々売ってますけど、特徴がね、下総は結構人が入ってるなど思っているのは、そこに美味しいお蕎麦屋さんが入って、ものすごい人気なんです。蕎麦を食べに来たっていうね。そういうような事なんかも、成功というか実際の売上げとかそういうのは一切わかりませんが、結構人が入ってる。そんな特徴を抱えたということ。それから他にも多古町の道の駅とか、鯛どんぶりが美味しいとか、色んな成功しているところの例というのは何か特徴があるんで。お聞きしたいのですが、ここに作ろうという構想を立て、既にもう検討委員会の委員も決め、基本計画策定までいってるからには、そのような市場調査とか、委員会の中でここに予算として計上するまでにどの程度の下調べというか、構想というか、その辺が担当課にはあったのか、まず原点からお聞きします。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 道の駅を作ろうと言って、今までは多額のお金がかかりますので、どのような補助金を使えばいいとか、そういう下調べをしまいいりました。で、いよいよ今年度から構想を作り始めた訳ですが、ここが道の駅を作るスタートだと考えております。これから、色んな構想を元にですね、基本計画を作る中で今おっしゃられた特徴をどうやって出すのかだとか、ちゃんとやっていけるのかだとか、様々なケースを想定いたしまして、これから検討していくという事でご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、担当課長の答弁通り私も理解いたします。そこであの、たまたま町の予算からも支出されてますし、早川議員と共に印西地区衛生組合議会議員として選出させていただいておりますので、その関係で、これから印西地区衛生組合の改築とか立て直しについては印西市が総事業費の87%、栄町が13%の負担をしていくということで、そういう割合が決定しました。それは当然量に、いわゆる屎尿汲み取りの量、その他によるものですので、これは当然こうなるかと思いますが、その中で地元の皆さん、須賀新田地区の皆さんにご迷惑をおかけします、お世話になりますという意味で地元の方々への希望として色々な、まあ

公民館の修理だとか、道路の強固だとか、地域の墓の整備とか色々あったんですが、やっぱりその中で、農家の皆さんが一時道の駅など作りたいというか、一つの構想として過去にはありました。しかしあのいろんな条件とか加味したり、実際にあの印西地区環境整備事業組合で吉田地区に持っていくようなそんな大それた計画はとても大変だ、しかしこの道の駅についてもかなりの検討が必要だっというような声があっってね、実際にはこの補償費の中での道の駅構想は今ないというふうに思ってますが、その中で今回この町の予算としても具体的に952万円の予算が組まれたということで、本当に大丈夫なのかしらということは感じてます。ですからこの調査、これからするんでしょね、謝礼として用意したり委託費をしてる、これからでしょう予算ですから。やはりその辺のことを加味して本当に夢を抱くのは大事ですけども、慎重な検討をしていただきたい、そういうことをお願いしたいんですが、もうこれは予算に載るまでにはどういう経過をとったのか教えてください。希望があったんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） あくまでもですね、道の駅を作ろうという考えのもとに、それではどのように作っていくのか、作るにしても多額の税金を使うわけですから本当に大丈夫なのかということも踏まえてですね、今そのような結果を出すための調査をしているということで、調査もしないで何か結論を出すというのはなかなかうちの持ち駒もないので、できませんので色んな調査の結果をもってですね、色んな意見をいただいて進めていこうということで、基本構想、基本計画の予算をもらさせていただいたと、というようなことでございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 申し訳ありません。前向きに担当課を先頭にこういう事業に取り組む姿勢に対して、大変心苦しというか、そういう面では申し訳ないとは思いますが、ぜひ予算としてこれからやりますということですので、しかしこの952万円の予算は調査費ですからね、あくまでね。大変な金額だと思っておりますが、ただそういう厳しい面もあるということもぜひ担当課の事業班については心得ていただいて、これから進めていただきたいとそう思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告5番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは予算書の34ページ、説明資料35ページになります。コスプレ国際観光による地域経済活性化事業ということでその事業内容についてお伝えいたします。

主な事業内容といたしまして、一つといたしまして、訪日外国人の誘致として、忍者体験教室の開催をいたします。二つといたしまして、受入れ体制の整備として、貸出し衣装の購入や、短時間で着替えが出来るようにするための衣装の改良、展示パネルや看板の作成を考えております。三つといたしまして、コスプレPRの強化を目的に、バスや電車などへの広告の掲示や

広域観光パンフレットの作成を考えております。四つとして、イベント関係でございますが、コスプレ大会やSNSを活用したイベント、和装のコスプレのコンクールのようなものが出来ればと考えています。五つといたしまして、コスプレの館の隣に、忍者体験が出来る広場の整備を考えています。

つづきまして、64ページになります。説明資料では15ページです。道の駅設置推進事業ということで、道の駅整備検討委員会のメンバーの人数と候補者ということでございますが、始めに検討委員会のメンバーでございますが、商業関係者・農業関係者・農産物の販売を行っている方・観光関係者・広域観光に携わっている方・金融機関・学識経験者・一般の消費者など15名程度を考えています。候補者はおりますが、メンバーにつきましてはこれから絞ってまいります。

つづきまして地産品販売農家数でございますが、ちょっと古いんですが2015年に実施した農林業センサスの結果を見ますと、栄町で農作物の販売農家は396件となっております。内訳は、主業農家が64件、準主業農家が81件、副業的農家が251件となっております。

つづきまして66ページ、資料で17ページになります。イベント広場整備事業ということでお答えいたします。旧商工会の建物はいつかは取り壊さざるを得ないと考えておりましたが、費用がなくてなかなか取り壊すことができませんでした。しかしこの度、国庫補助金を活用して取り壊すことがようやくできたという状況でございます。その後のイベント広場につきましては、駐車場としての利用であるとか、酉市などのイベントなど、多目的に利用していただきたいと考えています。具体的には、商工会とも協議いたしまして、地域の商店の方々の声もお聞きしたいと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） まずコスプレの関係から伺いますけれども、コスプレの事業に対する補助金なんですけれども、平成29年からだいたいコンスタントに1,300万円ぐらいずつ出ておまして、前に岡本さんの質問にもありましたけど、これは前回コスプレの館が建った時に質問の中でこのコスプレ振興協議会の観光事業計画というのは出来ているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） コスプレ振興協議会というのはあくまで地域創生の交付金を申請する場合に、その主たる団体ということで設置したものでございまして、この協議会が直接事業に関わるものではありませんので、そのような計画は作ってございません。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ということは、補助金が全部コスプレ振興協議会の方に出るようになってる訳ですね。これを踏まえてどういう形の計画を練ってこのコスプレ事業を成功させるかというのは、やっぱりある程度のことは作っていくような形があって然るべきではないかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） この事業計画、いわゆる地方創生の交付金を申請する際には、コスプレ振興協議会の方々にご意見を伺っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） もう一点伺う中なんですけども、だいたい当初建物を作った後はですね、出来る限り指定管理者の自律という形の中で、町の税金は出来る限り沢山のお金をね、お金の無い町なんですけども、まあ自律させるようにもっていきたい。その中であって毎年ですね、国からの補助金はあるといえども1,300万円くらいのやつが、平成29年度、平成30年度とずっと出ているんですけど、今後ともそういった補助金的なものは事業の中でずっと考えて出して、町負担もそのまま約半分町負担ということだと思いますけども、そういう形が続くという形でしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 地方創生の交付金については、3年がワンスパンになっておりまして、今年からあと2年ですね。それで交付金が一応ステージが終わります。今はですね、町のほうから交付金を使って指定管理者に出しているのは、コスプレマネージャーの120万円だけで、それ以外は指定管理者の方には支出しておりません。あくまで町の考えといたしましては、地方創生の交付金を使える時にですね、色んなものを整備していきたいと、いうふうに考えておりまして、これから3年後についてはまた検討の余地はありますが、それ以降はですね、そのコスプレマネージャーの賃金であるとかも、できれば町からの支出がなくなるように、自立するようにですね、これから約2年間まだありますがそのように考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ということは地方創生の補助金が出るうちはこういう形で国の補助金ともども町の方のお金も出て行くということで、あと2年間はそういう状況になるということですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 国の方にもですね、3年間の事業計画ということでそのように載せて承認をいただいておりますので、交付金のあるうちはですねそのようにしたいと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 中でやってる事業のなかでコスプレのイベントが色々あってコスプレ大会等もみているんですけど、昨年あたりのコスプレ大会はちょっと参加者もだいぶ少なくなったりもしてるんですけども、一つ一つのこの事業に対する取り組みとその反省、精査というのは行われているのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 昨年のコスプレ大会につきましては、色々大雨の被害とかありまして、いつも出ている方が遠慮するというのも何組かありました。で、結果的に例年に比べて参加者が少なくなってしまったということがあります。これからの事業につきましても、毎年同じことをやっていくのではなくて、来年度は例えば和装のですねコスプレの写真ですかね、そういうのもやっていこうと考えていますし、同じものじゃなくて少しずつですね、やっぱり知恵を絞って新たな事業、SNSを活用した事業であるとか、そのように少しずつ変えていきたいというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） これだけのお金を使っただけのことなんですけども、事業成果っていいですかね、利用者の人数とか外国人の人数とか売り上げとか等々、とりあえず予算目標を作ったの動きだと思うんですけど、途中の段階では非常にあの目標と実績との乖離が大きかったように感じますけども、その辺はどのような形で捉えているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） ここ2年間を比較しますと、昨年度より今年度の方が入場者数で約1.2倍、売り上げだと1.5倍ぐらいの売り上げがあります。これはまさしくコスプレの館が出来たからだとも思っておりますけども、今後はですね、グンと上がりましたがもいつか頭打ちになるのではないかと心配をしております。そこで今回の予算にもあります通り、忍者体験広場を作ったり、新たなメニューを作ってこれからも伸びるようにですね、同じことやらないで新しいことをやっていこうと、ということでアイデアを出してですね交付金の方の申請をして獲得をしているというようなところでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 確かに前年比という点で見ると前年の何倍とかがってということではあると思うんですけど、この大きな予算の中、金額的な予算に対しての実行的な目標との乖離というのはね、やっぱりどうしたら本来の目的人数までいくかということはシビアにみていただいて、あそこが町の核になるよと、大勢の外国人をあそこに呼んできて最終的にはその外国人を街中に導入してですね、町の活性に結びつけるということであれだけの投資をしたと思うんですよね。色んな努力をされてる、忍者体験もしっかり取り組んでらっしゃると思いますけども、ぜひ実行が上がるような形でさらにですね頑張ってくださいと思いますし、その辺の精査もですね、で、これらのものはですね定期的に報告、こう今現在どうなっていますよってというのは、議会・全員協議会なんかでコスプレの関係なんかでも報告はいただけるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 議会での報告はこれから考えたいと思いますが、そういうデータが必要であれば、いつでもお出しすることはできますので、よろしく願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 事業自体が町の活性に結びつくということで計画されたときにこの計画の精査をね、どうするかっていう時には経営諮問委員会で諮って最終的には議会の方にも定期的な毎年の結果をですね報告しますっていうことの一文があったかなと思いましたが、その辺もぜひまた検討していただきたいと思います。次に移ります。

道の駅のことについてお伺いします。お二方からもお話が出ているんでダブらないようにって思っているんですけども、以前ですねあそこに道の駅を作ろうっていうことで計画があって、株式会社ナリタヤさんとか町内の事業の方が色々検討した結果中止になった経緯はどういうことでその中止になったか、何かご存知であったらちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） すみません。もう一度、中止というのは。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 水と緑の運動広場に道の駅を作るという計画があって、以前それを取りやめになった。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 申し訳ありません。それは初耳です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 道の駅の建設に対してはですね、総額で6億円以上の大きな予算になると思うんですけども、実際に今道の駅の場合は色々調べる中では週末型ですね、ウィークデイは地元の方がスーパーのような形で利用する方がいないとね、非常に厳しいと。で、今ある道の駅の中でもちょうどあの位置は佐原と神崎とその後立地するような状態なんですけども、非常に厳しい立地の中での計画だと思うんですけども、で今、その計画の中で調査をするということだと思うんですけども、反対側の河内町の方にもカスミストアが新たにできたりですね、前を通るトラック自体も非常に通行量が大幅に減と、この間伺いましたけども、実際には多くの減があるなど、あの道の駅をやることに対しての非常にマイナス厳しい面があるかなと思うんで、そういったものも調査の中でしっかり精査していただきたいと思います。それともう一つは、道の駅をやる場合の中ですけども、近隣の道の駅をみると、ほとんどプロの企画マン、企画会社がですね、やって作ってその道の駅を建設しているということがあるんですけども、先ほどの話ですと、地元のチームを作って道の駅の設計、たとえばそういう専門のところで調査をするということは計画されているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 基礎調査であるとか来客者の予測であるとかは、今専門の業者に頼んで試算をしてもらっているところでありまして。この運営についてはですね町内の企業でやってみたいという方がすでに色々やっておりますので、その方の知恵もお借りしたいとは思

ます。その他について市場調査を個別に委託で出すという予算については今のところは計上してございません。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） はい、じゃあ次の質問に移ります。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 旧商工会の建物なんですけども、ここにつきましてはですね、あ、それからもう一点戻りますけど、先ほどの農家数の事でね、当然やっぱり道の駅を作るのに地元の農家の振興とか活性に結びつけるということがあるかと思うんですけども、地元農家で今納めている方は、株式会社ナリタヤさんとか各JAさんに納めている農家数の数は何件ぐらい栄町の農家さんで、先ほどの396件の総数はわかりましたけども、実際に納める方はね、それだけの実力がある農家さんはずっと少なくなると思うんですけど、もしわかったらその点を教えていただければと思います。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 株式会社ナリタヤさんについてはちょっと確認しておりません。申し訳ございません。布鎌の直売所に出している方は述べ54人でございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ほぼだいたい同じような方が株式会社ナリタヤさんとかJAに収めていると思うんですけど、やはりあの最低でも道の駅に納める農家さんは200件ぐらいいってよく言われるんですけど、そのうちの半分は地元の農家さんとみると農家さんの方の件数もね100件くらいの方が納められるような育成というものも当然平行して出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺も参考までにちょっと申し伝えたいと思います。

次の質問に移ります。商工会の場所なんですけども、あそこはですね旧、昔は小学校があったり、役場があったり商工会があったりして栄町の中心地であると思うんですよ。そこにあれだけのスペースが出来たんですね、ぜひともあの、松島さんも仰いましたけど観光の拠点とい形で考えた時に、大型のバスが入れるようなスペースとかですね、そういうものをぜひね検討して、小さいバスというよりもやっぱり観光で成田から人を呼び込む、街中の商店の活性につなげるということからみると、ロケーション的には子供の通学路でもありますけども、ぜひその辺の計画について検討されているかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 大型バスについては、入り口の形状とかもありますので、まあできれば入れたいと考えておりますが、来年度の改修の中ですら色んな制約もある中で検討はしていきたいと。まあできれば入れたいと思うのは同じ気持ちでございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 前にあの、あそこで酉市の企画があった時にですね、株式会社池田自

動車運輸さんの大きいトラックを舞台にしてあそこ入れたことがあるんですけど、今の現状の中でもそういう形で入れないことはなかったんですけど、通常の状態で大形バスが入るとなると入り口をだいぶ改修しないと難しいのかと思うんですけども、ぜひそういうことも検討の中で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

それではこれより、通告以外の質疑を許します。どなたかいらっしゃいますか。大野委員。

○委員（大野信正君） 小林課長にちょっとお尋ねしたいんですけど。さっきの街路樹のことなんですけどね、街路樹の剪定というよりは非常にやっぱり街路樹が立て込んでる酒直台なんかの街路樹はですね、だいたいあの今の状況からみたら立て込んでいる状態なんですよね。今の状態も酒直台の太さではいいんですけども、これがですね5年、10年経つと安食台と同じような太さになった時に、根上がりとかですね中の色んな状態であとの処理が非常に厳しくなると思うんですけども、今のうちに早め早めにですね定期的に半分ずつ落としていくとかね、そういう計画がないと後のメンテナンスで膨大な金額がかかるというのは首都圏なんかで起こっていることなんですけど、その辺は何か計画はあるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 現在のところですね、そういう考えは持っておりません。街路樹については、その地区に住む方の木という認識を町は持っていますんで、そういうお声があがってくればですね、自治会なりを通してですね今後どのようにしていくかというようなことを考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 町の基本的な考えというのはなくて、地元の住民からの要望があれば検討してって形ですか。実際にあの首都圏の状態もできたら一度ね、まあ首都圏、首都圏っていうわけではないんですけど、大きくなった木の処理で大変なご苦労されてるのが全国で色々な事例が出てますので、一度研究してみただけたらと思いますのと同時に、住民の方の意見ということだったらもっともだと思いますので、住民からの話として出させていただければいいんじゃないかと思うんですけど。大きくなった樺の木は処理に大変困るとというのが事実だと思いますんで、ぜひ一つ検討してみたいと思います。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑はございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 奥野課長にちょっと伺いたします。道の駅の件なんですけど、ここに道の駅ができた場合、今までここに全部野球場、テニスコート色々と施設使っていますよね。で、色々な大会等開くと今までは道の駅のところに駐車スペースを作って大会等を開いてる訳ですよ。このグラウンド等を利用する人の駐車場の今現在あるここだけで足りるというふうに思っておりますか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 水と緑の運動広場を、道の駅に使うその面積分はどっかに確保しなきゃいけないというのがありまして、それを斎場跡地に確保しようと思っております。そこに駐車場を作ろうと。ですからその大会であるとか何かかなりの人数が来るときには、そちらの方に誘導して、大会の運営にあつたていただきたいなと考えておりまして、今の駐車場の台数より減ることはありません。むしろかなり増えるというように考えております。

○委員長（橋本 浩君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それじゃあこの分を下の斎場跡地に確保してここは自由に使って言い訳ということなんですね。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） はい。その通りで、水と緑の運動広場の駐車場として確保いたしますので、通常使っていただいて結構だということです。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございませんか。大澤委員。

○委員（大澤義和君） 奥野産業課長に、黒豆の件で一件だけお伺いします。生産応援隊人材活用、去年の実績をわかりますか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） すみません、今持ち合わせていないので後で回答させてもらいます。

○委員長（橋本 浩君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 施策としては素晴らしい施策なんですけども、内容として種まきから収穫まで20何町歩いっぺんに始まる訳なんですよ。みんな作業の忙しい時間が短い期間の一定の期間、3年前に予定した時にはもの珍しさもあって人数集まったんですけども、去年あたりは要請してもほとんど来なくなった。補植、移植、収穫、選別あたりじゃな。やっぱり、補植、移植っていうのは夏場の暑い時期なんで、でも多分シルバーさんの方で農業体験内とか、会社終わって外の仕事やったことないような人が来て、もう1年だけで嫌になって、1日だけで、半日だけで嫌になっちゃったっていう。せっかくこれだけのほら、一番生産者として大変な時期に応援してくれれば、多少高齢化になってもできるのかなと。一番大変な時期に応援してくれない。だからせっかく生産応援隊に入っているんだから、大事に応援してくれるような政策にして欲しい。それだけお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 人手不足はこちらも認識しておりますので、まあシルバーさんにもまたもう一度頼みますし、他にですねそういうお手伝いをしてくれるとこがあれば探して皆さまの役に立てていただきたいと思っております。

○委員長（橋本 浩君） はい、よろしいですか。他に質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようでございますので、それではここで高萩委員からの質疑通告出てましたけれども、下水道、麻生下水道課長よりご答弁をお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） それでは私の方から下水道事業につきましてご説明させていただきます。下水道予算書の23ページ、説明資料につきましては48ページになります。質疑内容の3条会計（収益的収入）について①として雨水処理負担金571万5,000円についてご答弁いたします。雨水処理負担金571万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金で、矢口雨水ポンプ場の維持管理費及び雨水に係る利子償還金に相当する額です。二番目の他会計補助金253万7,000円減額の理由はということでございますが、こちらにつきましては、一般会計からの同じく繰入金となっております、臨時財政特例債等の利子分になります。なお、減額の理由といたしましては、臨時財政特例債の利子償還額が、60万8,000円減額となるものでございます。

つづきまして予算書26ページ、説明資料48ページとなります。下水道事業の3条会計の同じく収益的支出について、一番としましてその他の特別損失898万6,000円について、こちらにつきましては、公営企業会計の開始年度となるため、過年度に発生していた支出は公営企業会計上特別損出として処理するものです。ご質問の特別損失898万6,000円の内訳は、令和元年度に発生した消費税納付金753万5,000円です。また、期末・勤勉手当の引当金にあつては、令和2年6月支給の期末・勤勉手当の対象期間は、令和元年12月から令和2年5月までとなるので、そのうち過年度分令和元年度の12月から3月までの6分の4か月分を特別損失として予算措置するものです。二番目の下水道使用料金について県内の状況は、ということでございますが、県内の下水道の使用量の状況につきましては、1世帯当たり、1ヶ月の使用水量を20立法メートルとして、算出した県内下水道実施34団体の使用料の状況は、浦安市が一番安く1,848円で大網白里市一番高く3,509円となっております。

栄町は香取市と同額の2,530円で安い順で言いますと20番目、真ん中より少し下になるんですけども、県内平均使用料2,678円より、平均より148円安くなっています。また、単独公共下水道で見ますと、13団体が単独公共下水道をやっておりまして、その中で安いほうから3番目ということで、単独下水道平均で計算しますと2,854円より324円安くなっています。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。

まず順番ちょっと前後しちゃうんですが、下水道料金の関係で、私は下水道料金は県内で3番目のゴールドメダルかと思っておりましたが、だいぶ栄町下水道も安くなってきているということで、安心しました。この中で1点お伺いしたいんですが、栄町の状況はわかったんです

が、すぐお隣の成田市とか印西市とか白井市の近隣の状況はどうなってますか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） ただ今の質問についてお答えいたします。まあ近隣、印旛郡内で申しますと、成田市が安いほうから2番目、四街道が3番目、とびまして白井市が8番目、酒々井町が10番目、富里市が11番目、印西市が17番目で、次に栄町となっております。なお印旛郡市で栄町よりも高いのが、佐倉市、八街市になっておりましてこの2市は流域下水道なんですけども、単独下水道の栄町より高い状況でございます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） なんで佐倉とあそこが高いのか理解できませんが、この辺は了解いたしました。3条会計のほうから質疑を行いたいと思います。1つ目には、収入の方なんですけど、下水道使用量について令和元年度と比較して、1,581万3,000円増えております。率としては5.2パーセントの増の予算なんですけど、これについて説明をお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 下水道料金の増額につきましては、人口につきましてはご存知の通り減っております。ただし矢口工業団地の方の量が増えておりまして、下水道料金につきましては累進課税ということで、多く使った人が多く払うようなシステムになっておりまして、人口が減っている状況は少ない人が減っていて、多く使う分が増えてるということなので、昨年より1,500万円程度増える見込みということで算出してあります。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私水道の方の会計もちょっと見させていただいてまして、水道の方は前年度と比較してプラス17戸ですね。吸収収益が1,131万8,000円ということでこういうような感じなんですけど、これに比較して下水道会計の方は5.2パーセントっていうことでかなり収入が伸びている訳なんです。だからちょっとこの辺がすみません、わからなかったもので質問しましたが、お願いします。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 先ほどの収入につきましては、調停額で算出したものでありまして、収入額とは若干異なると思うんですけども、その分で若干伸びてる部分と、矢口工業団地につきましては、井戸でやってる部分も多いもんですから、水道と比較しますとちょっと単純に水道の伸びと下水道の伸びが一緒とは限りませんので、そんな形で違うのかなということで思っております。

○委員長（橋本 浩君） 岡田課長補佐お願いします。

○下水道課長補佐（岡田暢生君） 料金の増額については今までは収入率で、例えば3億あったら99パーセントだったら2億9,900万という形でもってたんですけども、企業会計に移行しましたら調停額を100パーセント予算額に計上するようになるんで、どうしても前年

度に比べちゃうとそれだけ伸びちゃうということです。今までは収納率で予算計上してたのが、これからは調停額で予算計上するということになりますので宜しくお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よくわかりました。それで引き続きよろしいでしょうか。下水道の使用量は100パーセント、調停額に対して100パーセント入ってるんですか。この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 現状でいいますと、99.2パーセント程度かと思っております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 99.2パーセントですか。100パーセント入っていないですよ。この辺あと7.8パーセントはどういう風に、ようするに督促じゃないですけど、その辺は、ごめんなさい0.8パーセントこの辺はどういう風に対応してるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 0.8パーセントほどやっぱりあの支払っていただけない方がいらっしゃるといふのがあります。ですがそちらの方々に対しましても督促状等で催告、督促状、催告状を送りまして納付を促しております、またそれでも納付されない場合におきましては、凜呼徴収または貯まってしまって大口になってしまった方につきましては、誓約書をいただきまして毎月いくらか取めてくださいという誓約書に基づいて徴収をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 督促状をやってそれでも納付されない方は凜呼徴収。こういうあれなんですけども、ちょっと気になったのはね、例えば下水道の消滅時効は5年ですよ。で、5年経過すると不納欠損処理で特別損失で計上されるのかと思ってちょっと見てみたら、それがなくて、やっぱり全員督促徴収しながら、凜呼徴収しながら全部入っているのか、それともそんな不納欠損処理しないでそのまま流しちゃっているのか、ちょっとそこが気になったもので。いかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 予算書の25ページになります。この中の節の39番。貸し倒れ引当金ということで計上してある31万9,000円、こちらにつきましては不能欠損処理をいたす予定という形になっておりますが、これもできるだけ抑えたいという事で思っておりますが、このくらいは出てしまうかな、という状況でございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この不能欠損の31万9,000円ってのは、どのぐらいの世帯数

のあれをもってるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） だいたいの世帯につきましては、10世帯程度でございます。それで尚且つ、ただ5年経過したから不能欠損で落とすというわけではございませんで、町内にいて5年以上経過しても督促状、催告状または誓約書でやりますので、その方々につきましては特に不能欠損いたしません。町内から転出して行った先がもうわからない、追跡ができない方が10件ほど毎年そのぐらいいらっしゃるので、まあ毎年っていうか5年前に遡りますので、追っかけられなくなった部分につきまして不能欠損処理とさせていただく予定であります。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 少ないですね。率直に。その件数10件っていうのは非常に少ないなと感じました。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） できるだけ督促状とかを送ってて時効という処置をしておりますので、その分を少なくしております。そういう心掛けで、やっております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すみません、この督促状は、送るだけなんですか。また凜呼徴収もしてるっておっしゃってますけどその辺はどうですか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） まず督促状は郵送にて送ります。それでまた時間をみましてそれでも入らない場合は催告状を送ります。それで催告状を送ってもまだ入らない場合は凜呼徴収という形でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 下水道は水道と違って給水停止にはできないですもんね。すみません。もう一つね、令和2年度の建設改良事業なんですけど、1億8,000万円ということでガスタンク更新工事ってあるんですけど、これについてすみません、内容説明をお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） ガスタンク更新工事につきましては今あるガスタンクが30数年、37年ほど使っております。その関係でガスタンクの一部に以前ガス漏れを生じまして、補修はしてあるんですけども老朽化が著しいもんですから、ガスタンクを改築更新ということは新たにガスタンクを設置いたします。それで今あるガスタンクは撤去してしまうということでございます、ガスタンクを新しく取り換えるということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後に一点だけお伺いしたいんですが、水道の方もだいたい管路とか老

朽している関係もあるんですが、下水道の方はその辺今後ようするに老朽化などに伴って大規模改修とかそういうやるような計画ってあるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 管路等ではよろしいでしょうか。施設ですか。施設につきましては、30数年経過して35年くらい経過しておりますもんですから、やっぱり古くなっておりまして、毎年順次改築更新を行っております、悪いところから改築更新をしておる状況でございます。処理場施設も第一期目につきましては、ガスタンクである程度収束いたしますので、その後今度ポンプ場の方が老朽化している施設がありますもんですから、ポンプ場の方の改築更新をやっぴいかなかないといけないので、下水道整備計画立てておりますのでその中で順次悪いところから改修をしていく予定でございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 整備計画を立てて順次設備の更新をしていくという事ですね。それは了解なんです、ただ気になるのは多額の予算を要するためにそれが下水道の料金に跳ね返るということはないですね。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 現在ですね借り上げもかなり減っております、整備につきましては補助金と負債を借りてやることができます。なので、使用料金につきましては維持管理経費の方になっておりますので維持管理につきましては施設を更新することによりまして、維持管理経費が削減されると考えております。ですから維持管理経費に充てるもんですから、下水道料金は上げなくても下げることはちょっと厳しいと一般会計からの繰入をいただいておりますもんですから、下げることは厳しいので現状維持のまま行きたいというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です。

○委員長（橋本 浩君） よろしいですか。下水道会計でどなたか質疑がある方いらっしゃいますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 簡単にお訊ねします。資本金の他会計出資金というのと他会計負担金これはどういうふうに分かれるのかな。出資金って何ですか。ということなんですけど。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 総額の繰入金につきましては予算書の4ページの方に、トータルは1億431万5,000円として掲載させていただきまして、これを割り振ったものでございまして、他会計補助金につきましては先ほど高萩委員の方の説明させていただきましたが、253万7,000円につきましては臨時特例債等の利子分という。すみません。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） もう一度言いましょうか。第4条の資本的収入で他会計の出資金というのと、他会計の負担金ってあるじゃないですか。これどういうふうに出資金と負担金で分かれていますか。どの会計からどういうふうな名目で支出されているのですか、というようなお訊ねでございまして。

○委員長（橋本 浩君） 岡田課長補佐。

○下水道課長補佐（岡田暢生君） 第4条予算の他会計出資金については俗に言う基準外繰り入れを8,400万円という形で定めておりまして、これも前年度からあと2、3年このまま行くような形になります。負担金の他会計負担金については、今までは雨水処理負担金が一緒くたになっていたんですけども、今度第3条、第4条に分かれる都合で雨水処理の元金の方の償還金の繰入額がこちらの方に負担金として収入されるものです。両方とも一般会計繰入からの繰入金です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 普通出資金というと資本を提供して、それによって利益の還元を狙うものが出資金じゃないですか。でもこれはそうじゃないということなんですね。わかりました。ありがとうございます。もう一点確認なんですけども、貸借対照表で令和3年の3月31日に当初よりも未収金が減るじゃないですか。これの減る要因ってなんなんですか。料金をちゃんと徴収するということなんですか。未集金4,906万6,000円から、末には4,224万2,000円まで減るんですけど。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 未集金につきましては、現在の見積もりで言いますと、682万4,000円減になると。使用量の方の未集金が減りますよということになっておりまして、この内訳といたしましては、令和元年度以前の未集金が350万円、令和元年度の未集金が現年分としまして332万4,000円を減額できるというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それだけ集金できるという想定を数字に表したということによろしいんですね。もう一点、ごめんなさい。20ページですね、負債の未払い金の2,803万1,000円って、この未払い金って何が未払い金として出てくるんですか。ここの時点で。

○委員長（橋本 浩君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 主なものにつきましては、処理場管理委託、3月までやりますので、支払いが4月になってしまいます。それと今行っておりますガスタンクの基礎工事の完了が3月末になりますもんですから、支払が4月以降になってしまいます。あと、同じく使用料収入の委託の部分が3月いっぱいまでやりますもんですら、4月以降になってくるということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君）　ということは毎年度この未払い金というのはこれぐらいの数字は出てくるということによろしいんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（橋本　浩君）　他に質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

この後、休憩入りまして、1時30分より、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきまして、全体質疑を行います。

午後12時11分　休憩

●全体質疑

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君		

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

午後1時30分 再開

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより令和2年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それではここで岡田町長よりご挨拶をいただきます。岡田町長よろしくお願ひいたします。岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 改めまして、皆さん、こんにちは。予算審査特別委員会、2日間にわたりまして、大変ご苦勞様でございました。そしていつもより、例年に増して慎重な審査をしていただいたということで、大変喜ばしく思っております。今後とも、この予算に基づいて来年度はやるわけでございますけれども、その時には、どうか皆様方のご支援、ご指示を賜りたく思いますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございます。

それでは委員の皆様にも初めに申し上げます。あくまでも令和2年度予算に対する全体質疑としまして、質疑内容が予算から逸脱しないよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、お聞きしたいことがあれば挙手をお願ひいたします。松島委員。

○委員（松島一夫君） 昨日の内容は当然、町長、副町長に報告が上がっていると思っておりますけれども、湯浅課長に申し上げたことを、もう一度申し上げますけれども、バスの赤字補填の件でございます。附帯決議に基づいて、様々なご努力をなさったということは、お聞きしましたが、とにかく前回の補正予算は、あくまでも緊急避難的な措置と私どもは考えておった訳ですけれども、当初に入ってきて、これは恒常的になってしまうと、次年度もまたその次の年度も、同額もしくは増額の予算が盛られるのではないかとこの危惧をしております。今回の当初予算、仮に年度途中で赤字幅がさらに増えておりますと、決算時にはもっと増えておりますというようになった場合でも、もう補正予算は絶対にしないでほしいと、当初予算、この金額以外は出ないと、ここまでしか栄町議会は許さないんだという姿勢を、ちゃんとバス会社の方に伝えていただきたいということを、湯浅課長に申しあげました。同じことを町長、副町長に申し上げる訳ですけれども、ご確約いただけるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 確かに今、議員の皆様がおっしゃられるように、この間、附帯決議のほかには一銭も出さないんだという決意であるならば、これは私どもは、もうその部分で運行しないんだという話になれば、これは町民の、議員の皆様方の総意でございますので。それは改めて考えることなく、上げろという話になりましたら、止めてもやぶさかではないと思ひます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 附帯決議は、全会一致議員の総意でございましたけど、今回の意見は、

私の意見でございまして、まあ議員の総意かどうかという問題がございませうけれども、なるべくその線に沿って、絶対にと、その線に沿ってと申し上げたいんですけども、極力、その線に沿って、今後の交渉もしていただけるようお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） おっしゃるとおりで、私どももこれ以上は出せないと言う部分もございまして、今回もかなりの交渉はしてまいりました。しかしながら、運行を停止するのかどうかのギリギリのところではございましたので、まあとりあえず、この金額で持つならば、当然、今年度も来年度も動かしたいなど、動かしたいのはやまやまなんですけども、これ以上の負担が、例えば、その他にまた、補助金等なり、国なりが出てくれば、話しは別ですけれども、これ以上の、なるべくそういった考えでおります。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一番これから町民の皆さんの関心は、やっぱり経済発展と共に健康、元気で長生きできる、そういう時代とかまちづくり、それがたいへん強いと思います、私自身も含めて。そういう中で、3月号の広報で、栄町健康推進計画という記事が掲載されたけれども、その中で町の自殺者のかたが多いんだという記事を見られた町民のかたが、広報はほとんど見てますから、さっそく、我々、議会ではそういうことも数年前からその事項は聞いておりますし憂いておりましたが、町民のかたはこういう広報とか出て、初めて、えっ、となる部分が多いと思うんです。さっそく、そういうことの、本当に多いの、栄町はというような感じで言われて。やっぱりそれは本当に何とか、健康で元気になるということと同時に、こういう不名誉を返上して、皆がそんなことにならないような地域づくりやまちづくりが大事ななと思ったので。このことについて、ただ一つ、広報にリアルに載ったということの刺激が。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員、予算質疑でございませうので。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ですから、この3月号の広報にこういうことが載るということは、ただ単に体の健康と同時に心の健康についても町としてしっかり対策と予算措置をすべきではないかと思いますが、その点についてはどのように町長はお考えですか。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） じゅうぶんに考えておまして、その部分も当然増えておりますので、去年より減額はしておりませんよ。見てくれれば、当然この部分は、私どもの町は意外とそういった健康寿命ということに対しては、町民も私どもも関心を抱いておりますので、あらゆる政策、研修にしても何にしても、かなり一生懸命やっていて、かなりの負担がでていると思いますけれども、まだまだ足りないというお話でしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） なんか、そういうふうに攻撃的に言われたら、たまたま、今後との関係で、町民の関心も高いので、町長として新年度予算の中でこのことにはもちろん毎年頑張っ

ておられますけれども、とりわけそのことについて焦点を絞って質問させていただきました。具体的にはどのような施策をお持ちですか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 自殺につきましては年ごとにかなり違っておりました、原因が色々あると思います。だからそういったもので予算とは別に原因をそれぞれの分野ごとに。例えば経済的な問題から自殺なさってしまうかた、いろんな家庭の中の事情で自殺なさってしまうかた、健康問題で自殺なさってしまうかた等々ありますので、それについてはそれぞれの毎年的狀況を分析しながら、予算というより、そういった方々をどうやってケアをするかということを考えていくべきだと考えております。

確かに、自殺のかたは交通事故より、日本全国でも多いわけでございますので、そういった意味から、そういった対応をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たまたま広報、見たものですから。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ちょっとお伺いしたいんですけど、給食センターの設置場所の選定に関して、ふれあいプラザさかえ前の駐車場に決まったということなんですが、なぜ、そこに決まったかということの説明があまり聞かされていないんですが、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 公には、まだご説明は至っていないかとは存じますが、選定委員の皆様を各種団体のほうから選んでいただきまして、それで決めたということございまして、一番の決めた理由としましては、それぞれの学校、特に離れた布鎌小学校、そして竜角寺台小学校にも同じくらいの配送時間があるということ。それと選定委員から出た二つ目の大事なことが、ハザードマップで安全なところということで選んでいただいたものでございます。その後、教育委員会会議で議決をいたしまして町長のほうへ相談にあがったという、そういった決定の道筋でございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 選定委員は謝礼金が支払われているという風にきいているんですが、そうすると、教育長なり町長の諮問機関ではないですね。単に参考意見を聞いたということでしょうかね。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 参考意見です。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　そうですね。だから、最終的には、どなたがどういうジャッジをしたかということをお聞きしたいということ。

○委員長（橋本　浩君）　岡田町長。

○町長（岡田正市君）　最終的には私の決定権でございますので。まず今教育長の言われた他にもう一個あるんですよ。経済的な問題でですね。下水道がないってということなんですよ、布鎌とか。竜角寺台はあるんですけど。布鎌の場合は一番安くてもいいんじゃないかと思っただけ、やっぱりハザードマップのせいと、下水道をあそこまで引くと、水道を引くということが、相当の金額が掛かるということですね、真ん中がいいだろうと私もそう思いましたので、選定委員の皆様方の意見を尊重して決めました。あそこじゃまずかったですか。

○委員長（橋本　浩君）　岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　いやどこでもいいんですが、ちゃんとした理由があって、それで選ばれたならいいんですが。ただ私が一番疑問に思っているのは、株式会社エービンにこの土地を売って、駐車場を作りましたよね。ですから駐車場として既に町としては使っている訳です。けど他に遊休地があって、使える場所があるんなら、その遊休地を活用するのが本筋じゃないかというふうに私は思っているんですよね。だからわざわざお金を、新たに土地を買わなきゃいけないというようなことをしないで、なぜ遊休地を使わないのかなと、いうことにちょっと疑問を持ったんです。

○委員長（橋本　浩君）　岡田町長。

○町長（岡田正市君）　ふれあいプラザさかえ前の駐車場をなぜ売っちゃって、あそこを買ったのかという話ですけども、ふれあいプラザさかえ前にあいった商店が建つということは、税金にも繋がります、雇用にも繋がるわけですよ。そういったなかで、その後に給食施設の老朽化の問題が出て参りまして、こんなに早くなるとは思いませんでしたけれども、いずれにしても、やっぱり農地では税金になりませんので、町有地でも売れるところは、企業に売って税金を上げると。で安い農地を買おう。これはやっぱり岡本議員がよくおっしゃられるように、民間の手法を取り入れろと言うお話をつねづねしておりましたので、私も欲しい土地は高いお金で売って、安い土地を買って作るということでございます。

○委員長（橋本　浩君）　岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　株式会社エービンに町有地を売ったことは言ってないです。駐車場として使っているところを、そのままにしておいて、他に遊休地があるならば、それを使えば土地を買う必要がないじゃないですか。なぜ、遊休地を使わないで、わざわざ使っているところを、また土地を買い足さないと駐車場が出来ない訳ですよ。

○委員長（橋本　浩君）　岡田町長。

○町長（岡田正市君）　町有地の遊休地ですけども、これがやっぱり一番適しているのが無かったということです。面積的にも。竜角寺台にはありましたけれど、また反対意見が出そ

うなので、また、遠くてですね、町内においてやっぱり小学校に温かい弁当をいち早く送れるというのが、一番近いだろうということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） その温かい弁当という話も分かるんですが、だったら今までは布鎌にあって竜角寺台に運んで来ているということで、皆さん了解していた訳ですから、逆にしてもそれほど大きな問題にはならないと思ったんですよね。とにかく、また新たに財政支出して農地を買い上げると言うことをなぜするのかなというところが一番疑問に思ったんですけど。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 竜角寺台の土地の方が売った場合かなり高いということも考えておりまして、そういったものもあるんじゃないかと。ただ最終的には、私どもは、さっき言った審議会の答申じゃないでございますけども、そういったものを参考にしながら、それに対して町長が決定したということです。あそこ今買うの1平米3,000円です。竜角寺台の方が、かなりお高いのかなと。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 売れたら竜角寺台の方が高いと、だから残しておきたいということですか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） いくつかはそういったお話も来ていることも確かですけども、ですから、そう言った意味からもあそこは、貴重な町有地として考えております。

○委員長（橋本 浩君） 他にありますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今の問題にちょっと言いたいんですけども。教育長、最終的に決定した理由として、安全面というのもありましたね。防災上の安全なところだと、でもそれにそんなに私は当てはまらないと思うんですよ。そこを強調するのは、返ってあんましよくないんじゃないかと思うんですけど、どうですかそれ。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 先ほど、だいたい真ん中あたりだということと、あとハザードマップ上ということで、審議会を開催いたしましたのが12月でございまして、台風15号の被害の爪痕が残っているような時期でして、特に小学校の校長先生から、私どもはその時ハザードマップは用意してなかったんですけど、どうだということを言われたものですから、すぐ取りに行って提示したところございまして、それで布鎌中の跡地が消えた。あとふれあいプラザさかえと竜角寺台の現地視察した時に、両方ともハザードマップは大丈夫なんですけれども、配送時間の関係からということ、そして竜角寺台小学校のPTAの代表さんも来ていただいていたんですけども、ここで工事をされると小学校の子ども達の通学の安全上支障があると、これは現実的にそのご意見いただきまして、それで審議会の皆様方からふれあいプラザさかえ

がいいんじゃないかというご意見をいただいたところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） いやはっきり言って私反対している訳ではないですよ。建てるのには賛成なんですけど、ただその理由付けが今はっきり言って竜角寺台に建てるんだったら、子ども達の登校の安全上の問題だってけど、それは町の問題じゃないですから、ようするに建てようとした時には工事関係の方の問題になりますし、ハザードマップで中心だということなんですけれども、じゃあ今まで時間に、12時なら12時にスパーンと給食をちゃんと配送してたのかというと、実際のところ、そういうことじゃないですよ。30分、40分前に学校に届ける訳ですから、温かいとかそういう理由をあんまり言わない方がいいんじゃないかと思うんですけれどもどうですかね。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 地図上の問題もありますし、配送時間という温かい物というのはやはりPTAの方達からも意見はあったところですので、事実をお伝えしているところでございます。また、ふれあいプラザさかえに近いということもありまして、あちらが避難所になった際に、今度新しい施設では炊飯施設も、今は無いんですが、付け加えるというような方向で考えておりますので、非常事態の時にはそこで、おにぎり等も作れるようになるのかなあというような見通しは持っているところでございます。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） あそこの所に建てる計画でずっと進む訳ですけども、当然、今のところに建てれば、また駐車場を作る訳ですよ。その分の駐車場を。ただそこで問題になるのが、ようするにふれあいプラザさかえを使っている状態なんです。駐車場の人等は。あそこからふれあいプラザさかえまで行く間の横断歩道関係、そこら辺はどういう風に解消されますか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに、前あそこに作った時も、そういう問題がございまして、今建設課の方でどの辺から下りるのか。また、どのような注意のいろんなものを、規制看板がなかなか規制できないもので、こちらの方でどういう手立てができるのか、そういったものを今検討させております。以上です。

○委員長（橋本 浩君） 他にいらっしゃらないですか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 教育長もちょっと言われたんですが、PTAの代表の方ということですね、磯岡課長も予算審議の時に言われたんですよ。PTAの代表の方のこと。今藤村委員が言ったように、工事監理の安全管理の問題と用地選定とは違いますから、ある意味で審議会のメンバーに、その区別が出来ない人が入っている事自体が、その審議会の意見の妥当性が疑わしくなるようなご意見じゃないかと思うんですよ。単に感情論で言われたのではないかと、それ

ともう一つは、教育委員会会議の方のこの問題を審議した時は秘密会議でやられていますよね。あれはどうして秘密会議にされているんですかね。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 何分影響があるというところもありますんで、そちらも含めて秘密会議にしたところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 影響があるってどういう意味なんですか。もうちょっと詳しく。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 財産の取得等にも関わりますし、金品も関わりますんでですね、そう言ったのも含めての秘密会としたところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 障害者の話とかね、個人的な名前が出るのはよろしくないという話しは分かるんですけども、用地選定というのはね、そういう問題で影響が大きいとかなんかそこは公の場できちっと議論すべき話しではないんでしょうか。教育長が就任の時におっしゃった教育委員会の透明性というね、高い理念と私は反すると思うんですけどね。

○委員長（橋本 浩君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 私どもの傍聴人規定ではですね、希望される方は先着なんですけれども、入りきれなくてことごとございますけれども、どのようなかたも拒むことはいたしません。こちらのほうが危惧いたしますのは、その決定、最終的には町長に申し立てるんですけども、その前に教育委員会会議でどの地域にということ、そこで決まったというのを、町長に申し立てる前に公にするというのはちょっとはばかれるのかなということで秘密会議にしたところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それであればね、教育委員会と役場の合同会議があるじゃないですか、ああゆう場で最終決定してもいいんじゃないかという気がするんですけどね。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 最終決定は、私が決める訳ですから、いろんなあがってきたものを、そんなに別に今、岡本委員がそんなに大騒ぎする話しじゃないのかなと思ってますけれども。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私一人かどうかは分かりませんが、やっぱり考え方がどうであるかと、むしろ今議員からそういうような理由は言わない方がいいですよというアドバイスがくるぐらい、皆さんがきちっとした、こういう理由でこうなんだという話が理解出来てないって言うことなんですよ。だから、そういうのが分かるような形でものごとを決めて行って欲しいなということですよ。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） なんですか、今のふれあいプラザさかえの向こうは岡本委員は反対なんですか。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私は反対です。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 反対ですね。分かりました。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 私も竜角寺台地区の新たに土地を買わずに、今財政も厳しいと言う中で、新たにまた土地を買ってということで建てるんじゃないくて、やっぱり遊休地を活用すべきだと思います。だから、竜角寺台の方をもう少し検討して、やっぱり食べる物の距離とか云々てのは問題ないと思うんですけども、ここに作るよりは向こうも一つもう一回たたき台中で検討していただけたらと思います。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） どうも皆さんの考え方って納得できないんだけど、もっと大事な高く売れる土地を、町有地があそこに持っているわけですよ。いろんな企業とかなんかが申込み、ちょっと合わないだけであって、田んぼは誰も買いに来ないんですよ。町としても高い所を売って、安い所に建てるってのは、当たり前話しじゃないですか。何がそんなにだめなの。

○委員長（橋本 浩君） 一応すいませんけどね。選定委員会で決めてることだと思いますよ。そこに対して、かなり岡本委員も不適切な発言も私はあったと思いますけれども、こんな人がやってる、人間がね、こんな選定委員会はろくでもないと言いましたけれども、それは非常に問題だと思いますよ。ごめんなさい私。ただね、ここは選定委員会がいいとかどうかって議論する場ではなく、予算質疑の範囲内に収めていただきたいと思いますので、私も熱くなっちゃいましたけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） なごやかにお礼を申し上げておかなきゃいけないところがありまして、一般質問が効いたのかどうかは分かりませんが、各小中学校の図書費の大幅な増額を頂きまして、ありがとうございました。とりわけ布鎌小学校は4万円から20万円という、とてつもない、まあ今まで少なかったんですけどね。学校教育課長にお尋ねしたところ、これで文部科学省の基準がクリアする訳じゃないと、まだこれから先があるということなんで、学校教育課長は将来的な計画など、おそらく立てられないでしょうから、ぜひとも、今回は20万円にたまたまなりました。今回だけそうだということじゃなくて、毎年20万円とまでは言わなくても、長期的な計画で5年先には全ての学校に基準図書がクリアできるというふうなお考えを持ってお進めいただければありがたいと思います。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 他にございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 町長、最後に申し上げますけど、今最後に町長がおっしゃった高い土地を残しておくということは、それは今日、今ここで始めて分かったんですよ。そういうことをもうちょっと私たちに全員協議会でもいいから説明して欲しいということ、申し上げたかったんです。

○委員長（橋本 浩君） 他にないですか。よろしいですね。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君） これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中、ありがとうございます。

以上で2日間にわたります令和2年度の各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。

初めに、議案第10号、令和2年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決定することに賛成のかたは举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手多数。よって、議案第10号、令和2年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第11号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決定することに賛成のかたは举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手全員。よって、議案第11号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第12号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決定することに賛成のかたは举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手全員。よって、議案第12号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第13号、令和2年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手全員。よって、議案第13号、令和2年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第14号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手全員。よって、議案第14号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第15号、令和2年度栄町下水道事業会計予算を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、举手願います。

〔賛成者举手〕

○委員長（橋本 浩君） 举手全員。よって、議案第15号、令和2年度栄町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（橋本 浩君） これで、本日の会議を閉じます。

予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、皆様ご苦勞様でした。

午後2時03分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 2年 8月 31日

予算審査特別委員会

委員長 橋 本 浩